

地方創生に関する調査特別委員会

調査結果報告書

平成 27 年 12 月

茨 城 県 議 会

平成27年12月15日

茨城県議会議長 細谷 典幸 殿

地方創生に関する調査特別委員会
委員長 飯塚 秋男

地方創生に関する調査特別委員会調査結果報告書

平成27年第1回定例会において本委員会に付託された「活力と潤いに満ちた郷土
いばらきを創生するための諸方策」について、これまでの調査の経過及び結果を次の
とおり報告する。

目 次

— 最終報告にあたって —	1
第1 調査方針及び調査経過	2
第2 本県の人口動向等	4
第3 集中的に対応していくべき最重点項目	8
第4 重点的に取り組むべき事項等	11
1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	11
2 時代に合った地域をつくり，安全な暮らしを守るとともに， 地域と地域を連携する	14
3 本県における安定した雇用の創出	18
4 本県への新しいひとの流れをつくる	23
5 その他の意見	25
— おわりに —	27
参考資料	
1 調査に当たった委員	28
2 活動経過	29
3 茨城県内に立地する政府関係機関の移転反対等に関する意見書	31
4 茨城県人口ビジョン・茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略	33

最終報告にあたって

今から約50年前、当時の岩上知事は、農工両全の理念のもと、後進県からの脱却を掲げ、県勢の発展に取り組んでいた。それから50年、我が県は、たゆまぬ努力の積み重ねにより、今や県内総生産は全国第11位、一人当たり県民所得については過去最高となる全国第4位の県勢を誇る県にまで発展してきた。

我々は、この先人が築いてきた茨城県をさらに発展させ、責任を持って将来の世代に引き継がなければならない。

一方、昨年5月に発表された日本創成会議による将来人口推計、いわゆる増田レポートにより、現状のまま何もしない場合、2040年、本県の人口は237万人にまで減少し、44市町村のうち18市町村が消滅の可能性が高いとの衝撃的な見通しが突き付けられた。

そして、いま国は、地方自治体に対し、地域の特性を踏まえ、自ら考え、自らが掲げる目標の実現に向け、地域ごとの「処方せん」を示し、自立的に取り組むことを強く求めている。

このような中、郷土いばらきの創生を使命として設置された本調査特別委員会では、今こそ人口減少問題に真正面から立ち向かい、30年後、40年後の茨城を見据え、この地方創生を、茨城の未来を変える転機とするという強い決意のもと、執行部から詳細な説明をいただくほか、学識経験者などの参考人の方々を招き、貴重なご意見をいただきながら、地方創生に関する諸方策等について、精力的に調査・検討を進めてきたところである。

本委員会は、人口減少問題に的確に対応し、活力と潤いに満ちた郷土いばらきを創生するため、委員会での調査・検討を踏まえ、ここに、調査結果について報告するものである。

第 1 調査方針及び調査経過

1 調査方針

本委員会の設置経緯などを踏まえ、調査方針を次のとおり決定した。

(1) 調査目的

平成 26 年 5 月、民間研究機関である「日本創成会議」は、2040 年には全国で 896 もの市町村が、自治体機能の維持が困難となる「消滅可能性都市」になる可能性が高いとの報告を行った。

このような中、国、地方自治体でも急速に人口減少対策の機運が高まり、国では、「地方創生」の名の下、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、直面している人口減少克服・地方創生という構造的な課題に正面から取り組むこととした。

一方、本県でも、震災以降 4 年連続で 1 万人以上もの人口が減少するなど、人口減少問題への対応は急務であることから、平成 27 年 1 月に「茨城県まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、茨城版「人口ビジョン」及び「総合戦略」を策定して、地方創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施していくこととしたところである。

地方創生に当たっては、地方が自主性、独自性を最大限に発揮し、地域の課題に応じた対策に取り組んでいくことが重要である。

このため、このような人口減少問題に的確に対応し、活力と潤いに満ちた郷土いばらきを創生するため、本県の人口動向や産業実態等を踏まえ、地方創生に関する諸方策について調査・検討する。

(2) 調査項目

- ① 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ② 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
- ③ 本県における安定した雇用の創出
- ④ 本県への新しいひとの流れをつくる

(3) 調査期間

本委員会の調査期間は、平成 27 年 12 月までの概ね 8 ヶ月とし、平成 27 年第 4 回定例会の会期中に調査結果の報告を行う。

2 調査経過

本委員会は、平成 27 年 5 月 8 日の第 1 回委員会において調査方針を決定して以降、これまでに 8 回にわたる委員会を開催し、調査・検討を進めてきた。

調査・検討に当たっては、まず、地方創生に係る本県の現状等を把握するため、地方創生に関する国・県の状況や本県の人口動向等について、執行部から説明聴取を行った。

また、活力と潤いに満ちた郷土いばらきを創生するための諸方策について調査・検討するため、第 1 回委員会で決定した調査項目に沿い、執行部から地方創生に関する取組の現状や課題等について詳細な資料の提出を求め、説明聴取を行ってきた。

さらに、地方創生に係る地域の現状や課題等についての理解を深めるため、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長、大子町長、あるいは、県内大学教授等の学識経験者などの方々を参考人として招致し、地方創生を実現するために求められる取組などについて、ご意見をいただいた。

平成 27 年 9 月 29 日に開催した第 6 回委員会では、国が地方創生の一環で進める「政府関係機関の誘致」に関して、東京圏に含まれない本県に立地する研究機関などが他県から誘致の提案を受けたことを踏まえ、これを早急に、かつ、確実に防止するため、茨城県に立地する政府関係機関の県外への移転は絶対に行わないことなどを求める旨の意見書を国に提出することを発議したところである。

当該意見書については、平成 27 年第 3 回定例会において可決され、同年 10 月に、議長から地方創生担当大臣などに提出されている。

委員会では、このような調査・検討を踏まえ、「茨城県人口ビジョン」及び「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に当たっての提言内容を取りまとめ、平成 27 年第 3 回定例会において、議長に中間報告を行い、その後も、引き続き、調査・検討を進めてきたところである。

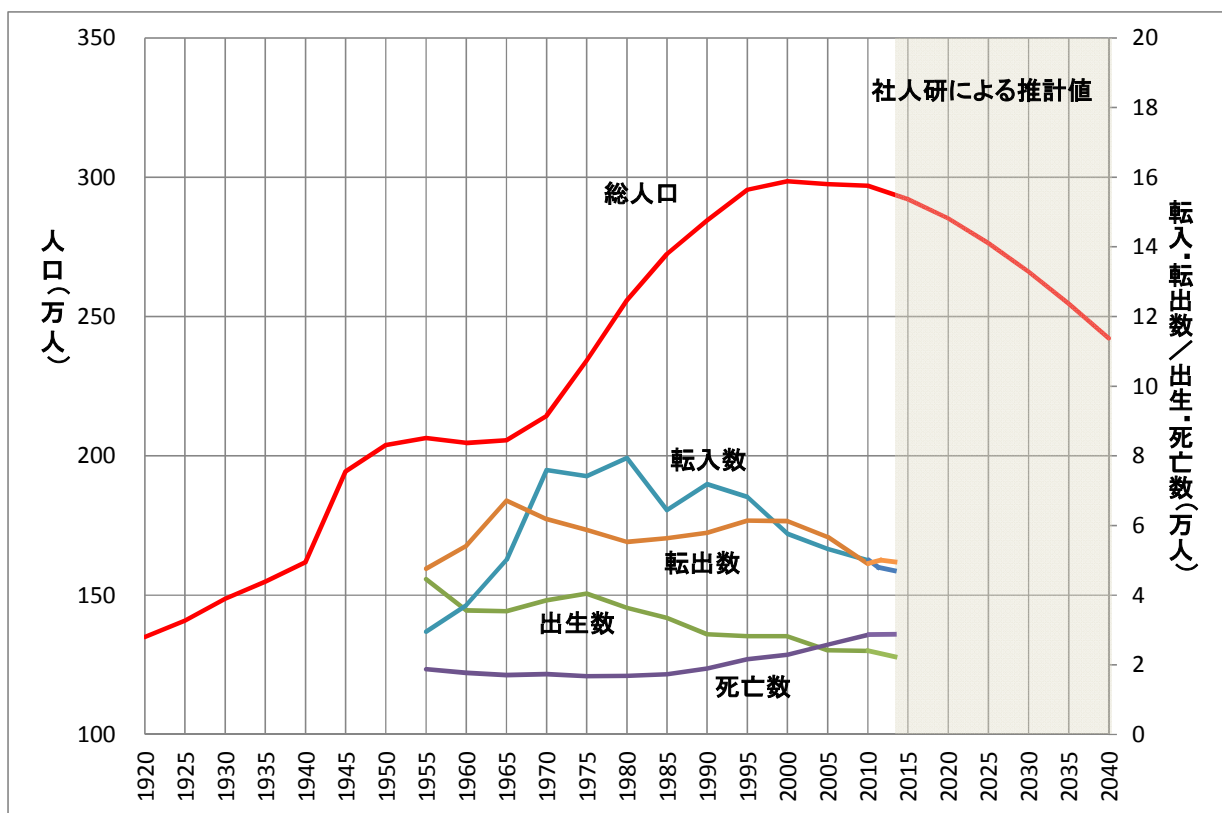
第2 本県の人口動向等

1 県内総人口等

県内の総人口は、2000年に最も多い299万人に達して以降、減少が続いている。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によれば、今後、人口は急速に減少を続け、2040年には、現在から約18%減の242万人になるものと推計されている。

図表 出生・死亡数、転入・転出数の推移（茨城県）



※ 厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」、総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

自然増減の動向については、死亡数の増加と出生数の減少により2005年以降、自然減となり、その数は年々大きくなる傾向になっている。

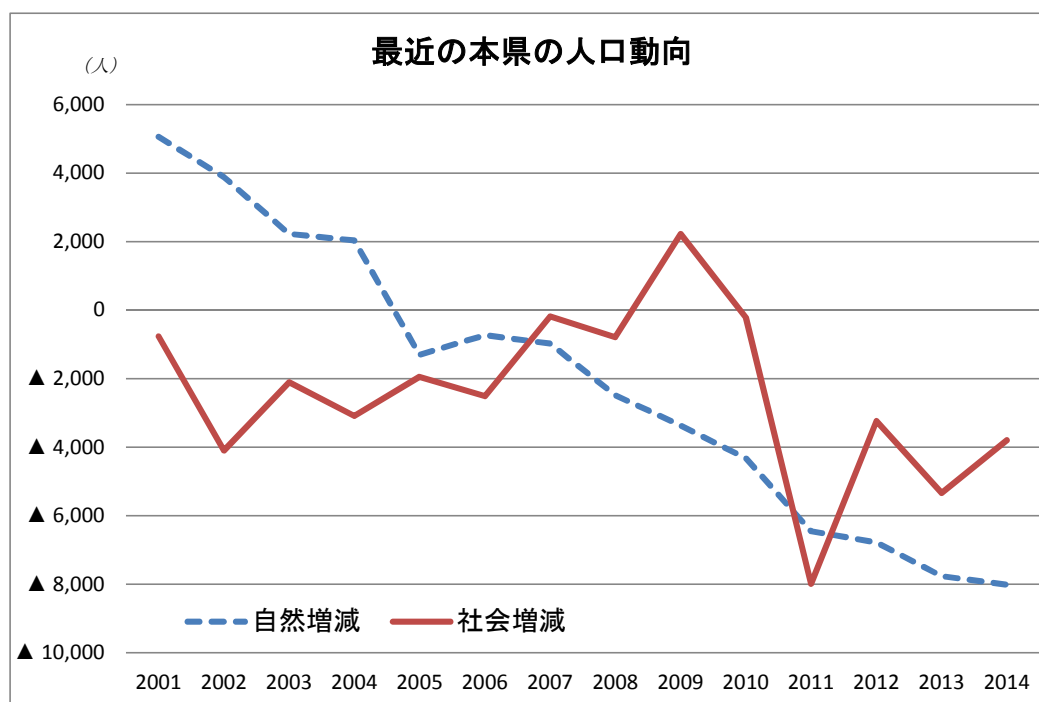
また、社会増減については、震災前4年間では1,040人の社会増であったが、震災後4年間では20,353人の社会減となっており、震災前後で大きく動向が変化している。

【 参考 】 最近の本県の自然増減・社会増減等の状況

(単位：人)

年	人口 (10/1 現在)	当該年中の増減		
			自然増減	社会増減
2001	2,991,172	4,293	5,062	▲769
2002	2,992,538	▲213	3,881	▲4,094
2003	2,992,152	123	2,226	▲2,103
2004	2,991,589	▲1,059	2,032	▲3,091
2005 (国調)	2,975,167	▲3,244	▲1,304	▲1,940
2006	2,971,798	▲3,235	▲725	▲2,510
2007	2,970,800	▲1,157	▲976	▲181
2008	2,968,396	▲3,271	▲2,479	▲792
2009	2,967,404	▲1,142	▲3,371	2,229
2010 (国調)	2,969,770	▲4,541	▲4,325	▲216
2011	2,956,854	▲14,444	▲6,453	▲7,991
2012	2,945,824	▲10,011	▲6,781	▲3,230
2013	2,933,381	▲13,109	▲7,767	▲5,342
2014	2,921,184	▲11,804	▲8,014	▲3,790
2015 (9/1 現在)	2,909,974	—	—	—

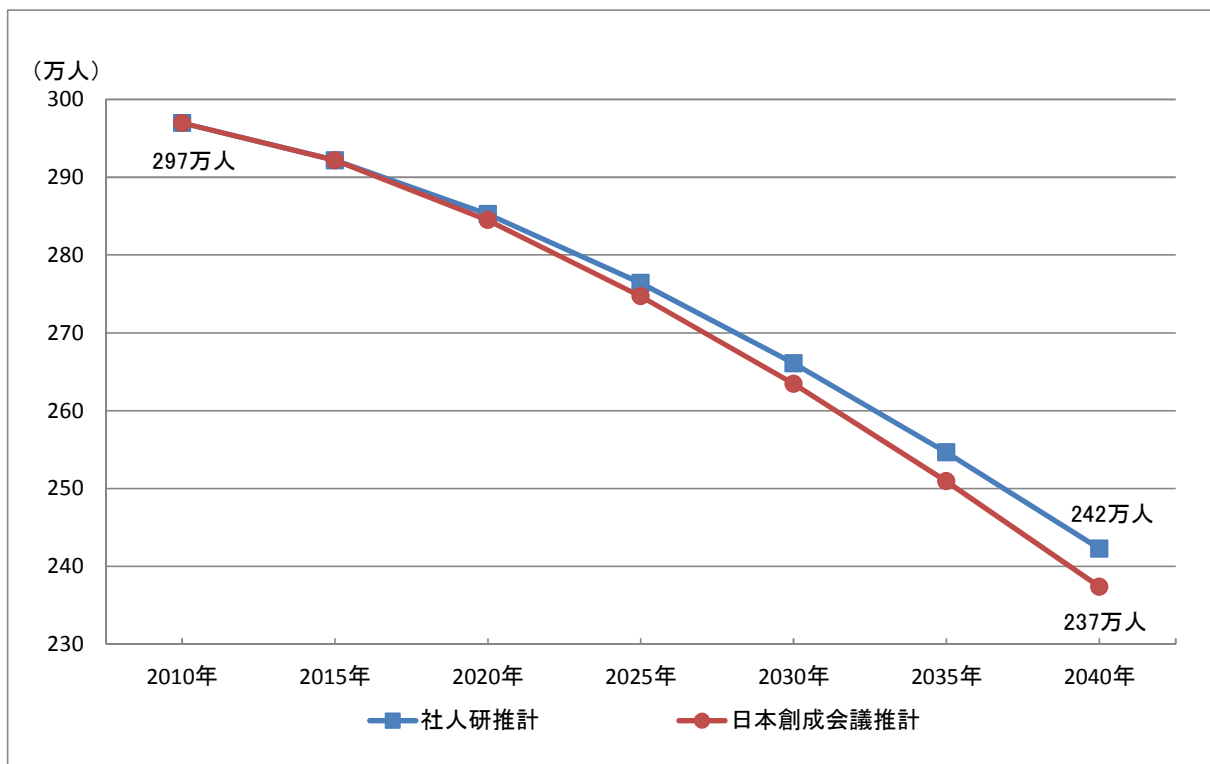
※ 茨城県統計課「常住人口調査」，2005年・2010年は「国勢調査」



2 社人研による推計と日本創成会議による推計との総人口の比較

2040年の総人口は、社人研による推計が242万人、日本創成会議による推計が237万人となっており、5万人の差が生じている。

図表 推計人口の比較（茨城県）



人口が転出超過基調にある本県においては、移動率が縮小しない仮定に基づく日本創成会議による推計では、人口減少が一層進む見通しとなっている。

【社人研による推計と日本創成会議による推計の条件の違い】

両者ともに、2010年を基準とし、2005年～2010年の人口動向を勘案して推計。

両者の違いは、移動に関する仮定。

○社人研

： 移動率が2020年までに定率で0.5倍に縮小、その後はその値が2040年まで一定と仮定。

○日本創成会議

： 移動率が縮小せずに、2040年まで同水準で推移すると仮定。

3 本県の人口減少段階

人口減少段階は、一般的に、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」、「第2段階：老年人口の維持・微減」、「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされている。

社人研推計にあてはめると、本県は、44都道府県が属する「第1段階」に該当する。

都道府県別 人口減少段階

人口減少段階の区分	都道府県名
第1段階 (44都道府県)	北海道, 青森県, 岩手県, 宮城県, 山形県, 福島県, 茨城県 , 栃木県, 群馬県, 埼玉県, 千葉県, 東京都, 神奈川県, 新潟県, 富山県, 石川県, 福井県, 山梨県, 長野県, 岐阜県, 静岡県, 愛知県, 三重県, 滋賀県, 京都府, 大阪府, 兵庫県, 奈良県, 和歌山県, 鳥取県, 岡山県, 広島県, 山口県, 徳島県, 香川県, 愛媛県, 福岡県, 佐賀県, 長崎県, 熊本県, 大分県, 宮崎県, 鹿児島県, 沖縄県
第2段階 (3県)	秋田県, 島根県, 高知県

県内の市町村は、41市町村（93.2%）が「第1段階」に該当する。

また、「第2段階」は行方市、河内町の2市町（4.5%）、「第3段階」は天子町の1町（2.3%）である。

市町村別 人口減少段階(茨城県)

人口減少段階の区分	市町村名
第1段階 (41市町村)	水戸市, 日立市, 土浦市, 古河市, 石岡市, 結城市, 龍ヶ崎市, 下妻市, 常総市, 常陸太田市, 高萩市, 北茨城市, 笠間市, 取手市, 牛久市, つくば市, ひたちなか市, 鹿嶋市, 潮来市, 守谷市, 常陸大宮市, 那珂市, 筑西市, 坂東市, 稲敷市, かすみがうら市, 桜川市, 神栖市, 鉾田市, つくばみらい市, 小美玉市, 茨城町, 大洗町, 城里町, 東海村, 美浦村, 阿見町, 八千代町, 五霞町, 境町, 利根町
第2段階 (2市町)	行方市, 河内町
第3段階 (1町)	天子町

第3 集中的に対応していくべき最重点項目

本委員会では、地方創生に係る現状や課題、人口動向などについて調査・検討を進めていく中で、30年後、40年後の茨城を見据え、次の目標を絶対に成し遂げなければならないとの結論に至った。

『人口減少に歯止めをかけ、持続的な発展・成長を実現する』

併せて、委員会においては、

「自然環境の豊かさ」

「世界に誇る最先端科学技術の集積」

「全国屈指の農業」

など、茨城県の特性を最大限に活かした取組が特に重要であり、徹底した「PDCAサイクル」と「見える化」の実行のもとで、地方創生に取り組んでいくことが必要であるとの認識に至ったところである。

県では、平成27年10月に、本委員会による中間報告などを踏まえ、本県における今後5年間の取組の指標となる「茨城県人口ビジョン」及び「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところであり、今後、この総合戦略等を踏まえ、地方創生に係る取組を実施していくこととなるが、数十年に渡る息の長い取組を継続していく上で、特にスタートとなる今後5年間の集中的な取組が勝負であり、将来を左右するものである。

地方創生、まち・ひと・しごとの創生とは、文字どおり、まず「ひと」県民が中心でなければならないこと、その上で、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことが重要であり、本委員会では、このような考え方のもとに立ち、今後の5年間で集中的に対応していくべき「10の最重点項目」について提言するものである。

集中的に対応していくべき最重点項目

○ 「ひと」の創生

～ 人口減少に歯止めをかける合計特殊出生率「2.07」の実現を目指す ～

- 1 若者の正規雇用化の促進や、全国に先駆けて実施している結婚支援のさらなる充実を通じて、若者の結婚の希望をかなえる。
- 2 官民挙げてのワーク・ライフ・バランスの促進や、待機児童ゼロの早期実現により、女性の就労継続を阻害する要因を排除し、世帯所得の向上を図る。
- 3 ひとを愛し家庭を持つことの素晴らしさ、命をつないでいくことの大切さ、郷土を愛する気持ち、あるいは、働くことの意義といった、人の豊かな心を育む心の教育を充実する。

○ 「しごと」の創生

～ 若者、女性が活躍できる働く場のさらなる創出を目指す ～

- 4 全国一の企業立地の成果を、高校卒業者のみならず、大学卒業や女性の雇用の拡大に着実に結び付ける。
- 5 徹底した高付加価値化と生産基盤の強化による生産コストの低減により、儲かる農業を実現し、農業を新たな担い手と呼び込める魅力ある産業にする。
- 6 G7 茨城・つくば科学技術大臣会合の開催地にも決定した世界に誇るつくばや東海の最先端科学技術、あるいは高度なものづくり産業の集積を活かして、ロボット産業を始めとする未来産業の集積を図るとともに、研究・開発から製品化、さらには販売まで一体となった取組を推進する。
- 7 2019年の茨城国体、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、県、市町村、観光事業者、観光関係団体及び県民が一体となって、「おもてなし日本一」を目指して観光振興を推進する。

○ 「まち」の創生

～ 当面避けられない人口減少期に対応したまちの再構築を目指す ～

- 8 地域を活性化し、活力ある経済圏・生活圏を形成するため、地域の特性を踏まえた拠点となる都市を形成し、日常生活に必要な機能・サービスを確保していく。
- 9 本県独自の「地域ケアシステム」のノウハウを最大限に活かし、高齢者、障害者を問わず、すべての要援護者に隙間のない支援を一元的に提供することを目指す新たな「茨城型地域包括ケアシステム」を確立する。
- 10 ひと・もの・情報の交流空間づくりを進める上で、基盤となる公共交通機関網、広域交通ネットワークの着実な整備を推進する。

なお、委員会では、「ひとの創生」及び「しごとの創生」に関連する「政府関係機関の誘致」に関して、本県に立地する政府関係機関も対象とされ、各県から県内の機関の一部について移転の提案がされたことから、これを早急に、かつ、確実に防止するため、国に対して、県内に立地する政府関係機関の県外への移転を絶対に行わないよう、また併せて、本県が誘致提案している政府関係機関については本県に移転するよう強く求める旨の意見書を発議し、平成27年第3回定例会において可決の上、平成27年10月、国に提出したところである。（P31 「参考資料3」参照）

県においても、このような趣旨を十分理解し、政府関係機関の誘致において、県内機関の流出を確実に防止するよう、また、本県が誘致提案している政府関係機関の移転が進むよう尽力されることを求めるものである。

第4 重点的に取り組むべき事項等

委員会では、先に述べた「最重点項目」と合わせ、地方創生において「重点的に取り組むべき事項等」についても、調査項目ごとに詳細に調査・検討を進めてきたところであり、併せてここに提言する。

県においては、これらの内容についても十分考慮し、地方創生に係る取組に全力であたられたい。

重点的に取り組むべき事項等

1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 経済的負担が大きいなどの要因により婚姻組数や出生数の増加に至っていないといった状況があることから、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ためには、若い世代の雇用の確保・安定について、十分な予算を確保し、優先して取り組んでいくことが必要である。
- 併せて「結婚」、「出産」、「子育て」に関しては、経済的負担に対する不安が払拭されるなど、将来に明るい希望が持てるような雰囲気を作り出していくことが重要であることから、子育てや雇用の環境を整備するとともに、「結婚」、「出産」に対する全体的な機運の向上を図っていくことが必要である。
- 施策の実施に当たっては、他の自治体における先進的な取組事例なども積極的に取り入れるほか、市町村ごとの取組状況に大きな格差が生じないように、市町村に対してきめ細かな支援を行っていくべきである。

(1) 若い世代の経済的安定

- 若い世代の経済的安定を実現し将来の展望を描けるようにするためには、特に若年者の正規雇用化の促進による、安定した雇用の創出と所得の拡大により経済的自立を図っていくことが重要であり、そのための取組を優先的に行っていく必要がある。

○ また、若い世代の経済的安定を図るため、以下の点に重点を置いた取組を進めていく必要がある。

- ・ 新規学卒者や卒業後未就職となっている者への就職支援の充実
- ・ 「働くこと」の意義についての学校における教育の充実

（２）結婚支援の充実

○ 結婚支援を推進する上では、結婚に対する機運の醸成を図ることが重要であり、子どもを産み育てる喜びや素晴らしさを伝えることなどにより、特に若者や女性が、結婚を前向きに考えられる雰囲気や環境をつくっていく必要がある。

○ その他、結婚支援の充実に当たっては、以下の点に重点を置いた取組を進めていく必要がある。

- ・ 「家庭を持つこと」の素晴らしさを伝える教育の充実
- ・ 企業や自治体等の研修を活用した意識啓発の推進
- ・ 農村部や男女比率が一樣でない職場など、出会いの場が少ない地域 や企業等における出会いの場の創出の推進

○ なお、結婚支援の推進に当たっては、既存の取組を幅広く、万遍なく行ってだけでなく、結婚支援における先駆県として、他の自治体に抜きん出た取組を新たに生み出し、一層、推進していくことも重要である。

（３）妊娠・出産・子育て支援の充実

○ 妊娠・出産・子育てについては、妊娠から子育てまで、地域の実情に即した切れ目のない施策、支援を行っていくことが重要であり、関係部局間での連携を一層密にし、横断的な取組を展開していく必要がある。

また、施策の実施に当たっては、県民の理解が十分に深まるよう、「見える化」を徹底していくとともに、子どもだけでなく、親にしっかりと光を当てた取組を展開していくべきである。

○ その他、妊娠・出産・子育てについては、以下の点に重点を置いた取組を進めていく必要がある。

- ・ 女性の利用しやすさに配慮した、利便性のある就職支援事業の展開
- ・ 多様な保育ニーズに対応した保育環境の整備
- ・ 待機児童ゼロの実現に向けた取組の推進
- ・ 幼児教育や医療費の無償化についての検討
- ・ 子育て世代が身近に相談できる窓口の整備
- ・ 子育て支援に係るメールサービスなどの取組の推進
- ・ 地域により受けられるサービスに大きな差が生じないような環境の整備
- ・ 県内市町村の子育て支援に係る施策・制度内容について、県ホームページへ掲載するなど、情報発信の強化
- ・ 定期的な健診の充実など、他の自治体の取組例を参考とした発達障害に対する取組の充実
- ・ 不登校やいじめ問題に対する取組の強化
- ・ 「家庭を持つこと」、「子どもを持つこと」の素晴らしさを伝えるといった観点での教育の推進
- ・ 不妊治療の実情など、医学的知識に基づく教育（指導）の推進

- なお、妊娠・出産・子育て支援の推進に当たっては、既存の取組について、幅広く、万遍なく行ってだけでなく、結婚支援の取組と同様、他の自治体に抜きん出た取組を新たに生み出し、一層推進していくことも重要である。

（４）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

- 育児休業制度が積極的、かつ、有効的に活用されることが重要であり、特に男性における活用について、官民あげて取り組んでいく必要がある。
- また、処遇改善やワーク・ライフ・バランスに関して、先進的、あるいは、効果的な取組を行っている事例を収集し、県内企業等へ積極的に情報提供していくことが必要である。
- 併せて、ワーク・ライフ・バランスの実現には、女性が活躍できる社会の構築が重要であり、女性の希望に応じた、また、個性や能力を十分に生かせる雇用の場を確保していく必要がある。
また、女性の活用促進のため、家庭や職場、あるいは地域における理解促進に取り組んでいく必要がある。

2 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- 将来を見据えた地域をつくっていくためには、県内全市町村が同じ方向性、施策を実施していくのではなく、それぞれに、地域ごとの特性を活かした施策を展開していく必要がある。
また、地域連携の推進に当たっては、まずは拠点となる都市、地域をつくり、そこを中心として施策を展開する、また、そのような拠点を中心に投資をしていくといった方向性を検討していくべきである。
- 地域の活力を高めるためには、これからの地域活動を担う高校生や大学生などの若者を中心とした「ボランティア活動の積極的、継続的な参加」、「社会参加への意識があるリーダーの育成」、「NPOへの支援強化」などの取組を進め、地域で活躍できる若者を育成していく必要がある。

(1) 本県の地域特性を活かした地域連携の支援

- 地域を活性化し、活力ある経済圏・生活圏を形成するためには、定住自立圏や連携中枢都市圏の形成など、市町村広域連携の促進を図っていくことが重要であり、県においては、自治体間における連携強化や情報の共有化を図るなど、きめ細かな支援を行うとともに、広域連携の本格化に向け、市町村の実情を踏まえた県独自の支援を行っていく必要がある。
- また、地域の活性化の面では、総務省が制度化し実施している「地域おこし協力隊」の活用も有効であり、市町村における活用が推進されるよう支援していく必要がある。
- 併せて、地域における空き家問題についても、地域が連携して一体となった対策が講じられることが重要であり、その有効的な活用が図られるよう、市町村を支援していく必要がある。
- 一方、地域の活性化においては、県北地域の活性化に力を入れていくことも重要であり、持続的な集客の見込める魅力的な観光施設の整備や周辺拠点都市へのアクセス道路の整備など、将来の集客を見据えた中長期的な視点での取組を検討していく必要がある。

- その他、県北地域の活性化については、以下の点に重点を置いた取組を進めていく必要がある。
 - ・ 集客効果の高いイベント等の開催
 - ・ 周辺拠点都市における企業誘致効果の地域への波及
 - ・ 地域の有用な情報を効率的に収集するための環境づくり、（収集した）魅力的な情報の効果的な発信
- 日本一のサイクリング環境を目指すなど、本県を代表する地域資源である「霞ヶ浦」については、水質浄化が課題であり、水質に関する数値目標を設定し、関係機関と連携して、継続的に水質浄化に取り組んでいく必要がある。

(2) 「小さな拠点」の形成及び都市のコンパクト化等による、地域の生活に必要な生活支援サービスの維持

- 「小さな拠点」や「コンパクトシティ」の形成に当たっては、交通空白地域が生じないように、地域公共交通などの交通網の整備・充実を図っていく必要がある。
また、実施主体となる市町村の取組が円滑に行われるよう、情報提供や助言などにより、市町村への支援を十分に行っていく必要がある。
- なお、小さな拠点づくりという点からは、地域コミュニティとしての特色ある学校づくりといった考え方も重要であり、小中学校の統廃合においては、そのような点も考慮すべきである。
また、本県の地域性等から、拠点形成の単位として、統廃合前の小学校区なども候補として考えられる。
- 「道の駅」については、地域の特色ある農林水産物や特産物などが販売できる場所といった面で重要な拠点となり得るものであり、販売手法などの課題を整理しつつ、その増設について、県として積極的に支援していく必要がある。
- すべての要援護者に隙間のない支援を一元的に提供することを目指す「茨城型地域包括ケアシステム」について、県の「地域ケアシステム」や国の「地域包括ケアシステム」との位置付けが分かりづらいといった面があることから、県民が必要な支援・サービスを受けることができるよう、支援・サービス内容についての県民の理解の推進に努めるとともに、「地域ケアシステム」の運用の中で蓄積されたノウ

ハウである「コーディネート機能」の充実を図るなど、効率的な制度運用に取り組んでいく必要がある。

(3) 中心市街地の活性化

- 中心市街地の活性化においては、菓子店、飲食店などの小売業や飲食サービス業の活性化を図っていくことが重要であり、それらの業種の地域での存続、あるいは、人材の育成などの取組について、積極的に実施していく必要がある。
- また、商店街の衰退は、地域の若者の流出にも結びつくことから、商店街に係るモデル事業を行うことなどにより成功事例をつくり、そこから、地域の商店街の活性化につなげていく必要がある。

(4) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保

- 地域防災力の中核を担う消防団については、少子高齢化やサラリーマンの増加、通勤圏の拡大等による社会経済情勢の変化などにより団員数が減少傾向にあるため、引き続き、団員の確保を図っていく必要がある。
なお、団員確保に向けた取組に当たっては、以下の点にも考慮していく必要がある。
 - ・ 女性が入団しやすい環境の確保
 - ・ 県庁や県出先機関、市役所、町村役場などにおける消防団の分団等の設置に向けた検討
 - ・ 民間企業における従業者の入団促進

(5) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

- 県立高等学校等の統廃合などに伴い、遊休施設（校舎）となっているものについては、民間における活用も含め、その有効的な利用を推進していく必要がある。

(6) 中山間地域の活性化

- 中山間地域の活性化に当たっては、地域の特性を活かした農林業の振興が重要であり、例えば、生産が増加しつつある枝物などについて、高付加価値化やさらなる生産拡大などを支援していく必要がある。
- また、農産物のさらなる生産拡大を図るため、これまで注目されていなかった分野や、販路開拓等により今後需要が拡大していく可能性のある分野への事業参入に対する支援なども行っていく必要がある。
- 林業においては、建築用材のほか、木質バイオマス発電の燃料などとしての新たな需要も踏まえ、森林湖沼環境税による支援のあり方なども検討しながら、安定的に木材が供給できるような体制づくりを進めていく必要がある。
- また、県産木材については、農業の6次産業化の例を参考に、例えば、新たな木材加工品の製作など、付加価値を高める取組を通じて、販売促進を図っていく必要がある。

3 本県における安定した雇用の創出

- 「安定した雇用の創出」は、所得の向上等による「経済的な安定の確保」に直結し、ひいては、出生数や定住人口の増加などによる人口減少の抑制にもつながるものであることから、地方創生を行っていく上で、優先的に実施すべき取組である。
- 「安定した雇用の創出」のためには、企業誘致の積極的な推進をはじめ、総合的に取り組んでいく必要があるが、特に、ロボット産業をはじめとする本県の最先端科学技術を活用した新産業や、産出額全国第2位を誇る農業については、本県を代表する産業としてますます発展するよう、商品開発や販路拡大、あるいは企業・人材の育成などの支援を強化し、産業育成を図るとともに、雇用の創出・拡大につなげていくことが重要である。
- また、本県では、企業数全体の大部分を占める中小企業が、世界最先端の「科学技術」や「ものづくり」といった産業を支えていると考えられることから、本県のさらなる産業発展のため、中小企業に対する支援を強力に進めていく必要がある。
- 一方、地域経済の活性化に当たっては、産業の新陳代謝を促し、経済成長を牽引する成長力の高い企業の誕生にもつながる「創業」についても一層促進していくことが重要であり、特に、これからの茨城の発展を担う、若者や女性における創業支援に力を入れて取り組んでいく必要がある。
- さらに、交通インフラをはじめとする社会インフラの整備は、経済活動を活性化させ、人々の生活を豊かにするという効果が期待され、企業誘致や観光振興などの推進、さらには、産業・雇用の創出にもつながっていくことから、必要なインフラ整備については推進していく必要がある。
- なお、安定雇用を支える地域経済について、例えば「実質県内総生産の伸び率」など、経済成長を示す指標などを数値目標として設定し、これを達成するための取組を検討していく必要がある。

(1) 本県に集積した最先端科学技術等を活用した未来産業・雇用の創出

- ロボットの研究・開発・産業化への支援に当たっては、医療・福祉分野などで活躍するロボットの研究・開発の進展や市場へのスピーディーな投入ができるよう、

特区制度などを活用しながら、研究・開発・産業などに係る拠点の形成を図っていく必要がある。

- また、ロボットは、今後、あらゆる分野での活用が期待されるものであることから、民間や大学などの教育・研究機関等と連携しながら、農業分野など様々な分野におけるロボットの研究・開発を推進するなど、積極的に取り組んでいく必要があり、併せて、研究・開発から製品化、さらには販売まで一体となった取組として実施していく必要がある。
- 水素エネルギーの活用に向けた支援に当たっては、水素関連の新たな事業創出などを見据え、家庭用燃料電池の普及拡大に向けた取組を推進する必要がある。
また、今後の市場拡大が期待される燃料電池自動車については、燃料となる水素を供給するためのインフラ整備が本県で進んでいないといった状況を踏まえ、水素供給インフラの整備推進に向けた取組について、スピード感をもって実施していく必要がある。
- 筑波研究学園都市や東海地区などに集積した本県の最先端科学技術のさらなる振興のためには、研究・開発の中核となる科学技術者などの人材を確保していく必要があることから、県内の状況を把握し、本県の科学技術や研究機関等の魅力を積極的にPRしていくべきである。
- ベンチャー企業については、経営基盤が安定しておらず資金調達が課題となっていることから、ファンドや融資など企業のニーズに対応した資金調達支援を充実させ、企業の育成を図っていく必要がある。
併せて、地元雇用の拡大や県内定着が促進されるよう、成長段階に応じた支援を行っていく必要がある。

(2) 企業誘致の更なる推進

- 地方創生における取組の中でも、大きな効果が期待される「企業誘致」については、平成27年度から県で実施している「企業立地促進特別対策補助事業」等を積極的にPRするなど立地促進策を十分に活用しながら、一層、推進していく必要がある。
また、改正地域再生法の成立により制度化されることとなった「本社機能の地方への移転やそれに伴う雇用者に関する税制優遇措置」なども活用しながら、本社機能の移転を推進していく必要がある。

(3) 農林水産業の成長産業化

- 農業の成長産業化に当たっては、農業経営の法人化や集落営農の組織化などにより経営体の確保・育成を図るとともに、無駄のない商品化や新商品開発による6次産業化を推進していく必要がある。
- また、農業の担い手の確保、特に若者の就農促進に取り組むとともに、「畑地帯総合整備事業」等の土地改良事業による基盤整備や農地の集積・集約化を推進するなど、農業生産を支える基盤づくりに取り組む必要がある。
- その他、農業振興については、以下の点に重点を置いた取組を進めていく必要がある。
 - ・ 専門家やメディアを活用した効果的な情報発信や、高級品としての販路拡大などによる戦略的な農産物のPRの推進
 - ・ 農業分野におけるロボットやICT技術などの導入、活用への支援
 - ・ これまで注目されていなかった分野や、今後需要が拡大していく可能性のある分野への事業参入に対する支援（再掲）
- 林業においては、建築用材のほか、木質バイオマス発電の燃料などとしての新たな需要も踏まえ、森林湖沼環境税による支援のあり方なども検討しながら、安定的に木材が供給できるような体制づくりを進めていく必要がある。（再掲）
- また、県産木材については、農業の6次産業化の例を参考に、例えば、新たな木材加工品の製作など、付加価値を高める取組を通じて、販売促進を図っていく必要がある。（再掲）
- 水産業については、福島第一原子力発電所事故に伴う風評被害による影響が依然として残っているといた状況も踏まえ、放射性物質に係る検査を徹底するとともに、本県の水産物、水産加工品の安全性を広くPRすることなどにより、風評払拭や販売回復に取り組んでいく必要がある。

(4) 観光振興

- 観光振興に当たっては、魅力ある本県観光資源のさらなる「磨き上げ」が重要であり、特に、県でも重点的に取組を行っている県北地域について、相応の予算を投入して磨き上げを行い、魅力ある観光地域づくりを推進する必要がある。

- 次に、誘客促進においては、近年増加傾向にある訪日外国人観光客の誘客を促進していくことが重要であり、海外旅行者と県内観光業者との交流を図るなど、海外との接点を拡大し、人的ネットワークを構築していく必要がある。

また、中国をはじめとした海外からの訪日客が著しく増加している状況を踏まえ、茨城空港におけるチャーター便を含めた路線の誘致に努めるとともに、関係機関への働きかけを行うなどにより、茨城空港の利用拡大を図るべきである。
- さらに、誘客促進のための商品づくりでは、ナンバーワンではなく、オンリーワンとなるような本県の独自商品の開発が必要であり、専門家などの助力を得ながら、独創的な発想のもと、全国に誇れるブランドづくりを推進していく必要がある。
- その他、観光振興においては、以下の点に重点を置いた取組を進めていく必要がある。
 - ・ 近隣県と連携した海外からの教育旅行の誘致
 - ・ おもてなし向上に係る研修等への支援
 - ・ 語呂の良さや多くの観光ができるといった利点のある「金いば」（金曜泊による観光）など、魅力あるキャッチフレーズを用いた観光の推進
- なお、「農林水産業の成長産業化」の項でも触れたが、本県では、県北臨海部を中心に、福島第一原子力発電所事故に伴う風評被害による影響が依然として残っており、「観光振興」の面においても、観光入込客数の回復が大きな課題となっていることから、本県の海水浴場や水産物などの放射性物質に係る検査を徹底し、安全性を広くPRするなどにより、風評払拭や観光客の回復に取り組んでいく必要がある。

（５）本県の産業を支える人材の育成

- 本県産業を支える人材の育成に当たっては、県内の大学との連携も重要である。

特に、全国屈指の農業県である本県においては、農業分野の学部を有する大学との連携を強化するなどにより、技術面だけでなく、経営面でもエキスパートとなる、茨城の農業を支える高度な人材を育成していく必要がある。
- 本県の農林水産業従事者においては、経済的な安定の確保が課題であることから、雇用環境の改善を図りながら正規雇用の拡大を進めていくとともに、農業経営に携わる者に対する支援を強化していく必要がある。

- 安定した雇用につながる農業経営の法人化や、新たな雇用創出も期待できる6次産業化を推進していく必要がある。（再掲）
- 特に農業の分野では、若者の新規就農者を確保していくことが重要であり、国の支援制度などを活用するほか、県独自の新たな制度創設についても検討するなど、若者の就農促進に向けた取組を推進していく必要がある。

（6）対日投資の県内誘致促進等

- 対日投資の県内誘致の促進に当たっては、本県が誇る最先端科学技術やものづくり産業、地場産業等が一層発展するよう努めるとともに、2016年につくば市で開催されるG7茨城・つくば科学技術大臣会合、さらには2020年の東京オリンピック・パラリンピックなどの機会も活用し、国やジェトロと連携して情報を的確に発信するなど、投資拡大に向けた取組を迅速に進めていく必要がある。

4 本県への新しいひとの流れをつくる

- 「本県への新しいひとの流れをつくる」上で、本県の転出超過や東京一極集中の是正は、優先的、かつ、重点的に実施すべき取組であり、特に若年女性や県外大学等への進学者に対して、本県定住や東京圏からのU I Jターンといった取組に一層力を入れ、これを推進していく必要がある。
- また、地域の自慢度や愛着度を上げるための取組を一層推進することで、地元回帰への意識の醸成を図り、県内就職や定住促進につなげていく必要がある。
- さらに、県北地域など、交通体制が十分でない地域におけるインフラ整備についても、地域活性化の取組と合わせ、一層、推進していく必要がある。
- 国で有識者会議を開催して検討を進めている「日本版C C R C構想」については、東京圏からの移住だけでなく、地域内移住についても検討していく必要があり、併せて、移住の前提となる住環境の整備などの様々な課題への対応を含め、慎重に取り組んでいく必要がある。
また、その実施主体についても、民間なども候補に含めた上で十分な検討を行っていく必要がある。

(1) 東京圏から本県への移住等の推進

- 東京圏との近接性や豊かな自然環境など、本県は二地域居住に適した地域性があり、また、新たなひとの流れにより地域の活性化が図られるといった効果も期待されることから、二地域居住に係る取組を積極的に推進していくべきである。
なお、二地域居住の推進に当たっては、笠間市の「クラインガルテン」などの拠点整備が重要であり、空き家の活用なども含め、相乗的に取り組んでいく必要がある。
- また、移住やU I Jターンの推進に当たっては、魅力度ランキングなどの外形的な指標の状況なども勘案しながら、例えば、本県は東京圏よりも物価水準が低いといった優位性を積極的に発信するなど、新たな切り口により魅力発信の強化を図っていく必要がある。
- 本県への移住等に係る情報の発信においては、東京にある「ふるさと回帰支援センター」などを積極的に活用していくことも重要であり、本県の就労に関する情報

も併せて発信するなど、当該センターなどの有効的な活用を検討していくべきである。

（２）地域産業を担う人材の県内企業等への採用，就労の拡大

- 本県産業を支える人材の確保については、高齢化により不足が見込まれる医療・福祉分野の労働環境の改善を図っていくことが重要である。併せて、魅力ある雇用情報の発信などにより茨城へのU I Jターンと地元定着を促進し、必要な人材の確保につなげていく必要がある。
- また、雇用情報の発信に当たっては、例えば、本県は東京圏と比較して土地が安い、生活環境が良いといった特長を積極的に発信するなど、東京圏との差別化を図った取組として実施していくべきである。

（３）政府関係機関の誘致

- 政府関係機関の誘致については、他県からつくばなどの研究機関等に対する誘致の提案が出されていることから、しっかりと国に働きかけ、県内機関の流出を防止することが必要である。
- また、本県が移転対象として提案している産業技術総合研究所東京本部などの機関は、関連する研究機関等との連携や集約化が図られることで、科学技術創造立県を目指す本県の研究開発機能の強化や活性化に大いに資するものであることから、移転の実現に向けて積極的な働きかけを行うべきである。
なお、つくば市内には未利用の国家公務員宿舎などもあり、誘致提案の際の整備条件である「居住環境」としての活用について検討していくべきである。

※ 本報告書の「第４ 重点的に取り組むべき事項等」における提言内容は、第１回委員会で決定した調査項目に沿って整理したものであるため、ここで記載する項目名と県が策定した「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」における項目名とは、一部、表現上の相違がある。

5 その他の意見

- これまで、重点的に取り組むべき事項等について項目に沿って意見を述べてきたが、委員会の中では、それ以外にも地方創生に関連した意見が示されたところであり、本委員会の付帯意見として、併せてここに付記する。
 - ・ 地方創生に当たっては、行財政改革も並行して進めていくことが重要であり、県債残高の縮減に努めるほか、公共事業の実施に当たっては、効率的・効果的な予算執行に努める必要がある。
 - ・ 地方創生を考えていく中では、企業誘致の状況と雇用、あるいは人口減少との関係性についてしっかりと検討、分析していくことが必要であり、検証結果を踏まえ、効果のある事業を推進していくことが重要である。
 - ・ 「安定した雇用の創出」を考えていく上では、外国人の労働力というものをしっかり捉え、本県における位置づけ、あるいは雇用上のバランスといったものを考慮しながら、取組を進めていくことが重要である。
 - ・ 高齢化や核家族化の進展等から、土地や家はあるが、生活資金は無いといった高齢者の方もいることから、地方創生の中で、例えば、自宅を担保にして老後資金を借り入れることができる「リバースモーゲージ」といった制度の活用について、検討していく余地がある。
- 最後に、地方創生に当たっては、国においても以下の取組を実施していくことが望ましいといった意見もあったことから、県においては、国への要望の際に反映するなどにより対応されることを期待する。
 - ・ 地方創生は、各自治体で知恵を出し合い、施策を実施していくといった実態から、自治体間競争といった性質を持っているが、その前提条件となる「インフラ」は、本来は、各自治体の地域性によって左右されないようなものであるべきであり、そのようなインフラ整備を国で実施していくことが望まれること。
 - ・ 移民政策に関して、ハードルを低くして多くの移民を受け入れるようになると、企業にとっては人件費の抑制などの効果があるが、労働者が多くなることで働く場が不足し、結果として「安定した雇用」にはつながらないといった状況があることから、移民政策の推進に当たっては、間口が広がらないよう、人的資源の需要と供給のバランスを考慮した慎重な対応を行うことが望まれること。
 - ・ 再生可能エネルギーにおける固定価格買取制度のように、米などの農産物においても、安定した買取価格が担保されるような制度の創設が望まれること。

< 参考 >

調査・検討の中で、委員会では、本県の「人口ビジョン」に関しても活発な審議を行い、人口ビジョン策定に当たっての提言内容を整理し、平成27年第3回定例会において中間報告を行ったところである。

本県の人口ビジョンについては平成27年10月に策定済みであるため、参考として、ここに中間報告において提言した内容を付記する。

人口ビジョンに係る意見

- 人口ビジョンにおいては、県全体の方向性等を示すだけでなく、地域性等を考慮した地域ごとの方向性等を示していくことも重要である。
- また、「若い女性の確保」といった点に重点を置いた方向性等を示していくことも重要であり、以下に掲げる内容も十分に考慮していく必要がある。
 - ・ 若い女性の流出を最大限防止する必要があること
 - ・ 東京圏に移動した女性の本県への回帰が推進される必要があること
 - ・ 女性が活躍できる地域をつくり、そのような地域であることを広く情報発信していく必要があること
 - ・ 茨城の魅力を高め、茨城への愛着度の向上を図っていく必要があること
- なお、人口については、短いスパンで増加に転じさせることは極めて困難であると考えられることから、今後も、しばらくの間は減少が継続することを前提とした、現実の状況を見据えた考え方を持つことが重要であるが、一方で、「将来の方向性」等の策定に当たっては、極力、消極的な表現とならないよう、前向きな姿勢が感じ取れるような内容が盛り込まれることを望むものである。

おわりに

本委員会は、8ヶ月間という短い期間で集中的に審議を行った。

県執行部におかれては、この短期間の中で、地方創生に係る取組の現状や課題などのほか、他自治体の先進事例や委員会から追加で資料要求を行った項目など、広範囲かつ詳細な資料の提出や説明をいただき、ここに感謝申し上げます。

また、審議にあたりお招きした参考人の方々からは、地方創生を実現するために求められる取組などについて貴重なご意見をいただき、ここに厚くお礼を申し上げます次第である。

本委員会では、先に述べたとおり、「茨城県人口ビジョン」及び「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に当たっての提言について平成27年第3回定例会で中間報告を行ったところであり、県においては、本提言内容を踏まえ、平成27年10月30日に、「茨城県人口ビジョン」及び「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところである。

県では、今後、「人口ビジョン」及び「総合戦略」に基づき、地方創生に係る取組をさらに推し進めていくこととなるが、「人口減少に歯止めをかけ、持続的な発展・成長を実現する」ためには、今後5年間の集中的な取組が非常に重要となることは改めて言うまでもない。

本委員会では、中間報告後もさらに精力的に調査・検討を進め、今後の地方創生の取組において集中的に、あるいは、重点的に対応すべき事項などについて整理し、ここに提言するものである。

地方創生は、短期間で実現できるものではなく、今後、数十年に渡る息の長い取組が求められるものであるが、執行部においては、本提言内容とともに、委員会の中で各委員から出された意見についても真摯に受け止め、待ったなしである地方創生の問題に総力をあげて取り組まれること切に望むものである。

30年後、40年後の茨城県が、活力と潤いに満ちた、力強い発展を遂げた地域であることを期待し、本委員会の報告とする。

参 考 资 料

1 調査に当たった委員 (平成27年3月23日～平成27年12月15日)

委員長 飯塚 秋 男

副委員長 村 上 典 男

委 員 海 野 透

委 員 西 條 昌 良

委 員 菊 池 敏 行

委 員 本 澤 徹

委 員 萩 原 勇

委 員 志 賀 秀 之

委 員 島 田 幸 三

委 員 鈴 木 定 幸

委 員 星 田 弘 司

委 員 安 藤 真理子

委 員 江 田 隆 記

委 員 佐 藤 光 雄

委 員 八 島 功 男

2 活動経過

No. 1

	時 期	審 議 事 項 等
1	5月 8日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 調査方針，調査活動計画の協議・決定 ○ 参考人意見聴取 「まち・ひと・しごと創生の実現に向けて」 ・内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長 末宗 徹郎 氏 ○ 地方創生に関する国・県の状況等 ○ 本県の人口動向等
2	5月29日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 参考人意見聴取 「仕事も家庭も子育ても!？」 ・茨城大学人文学部社会科学科教授 清山 玲 氏 「子育て支援のこれから」 ・茨城キリスト教大学文学部児童教育学科准教授 中島 美那子 氏 ○ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ○ 時代に合った地域をつくり，安全な暮らしを守るとともに，地域と地域を連携する
3	6月16日(火) (定例会中)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県における安定した雇用の創出 ○ 本県への新しいひとの流れをつくる
4	7月27日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 参考人意見聴取 「大子町の現状と取り組みについて」 ・大子町長 綿引 久男 氏 ○ 地方創生に係る他自治体の先進事例 ○ 追加(補足)審議事項等 ○ 審議事項(委員意見等)の整理 ○ 討議(意見集約)

	時 期	審 議 事 項 等
5	8月28日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子案等 ○ 参考人意見聴取 「サイバニクスを駆使した最先端科学技術等を活用した未来産業, ロボット産業」 ・筑波大学大学院システム情報工学研究科教授 筑波大学サイバニクス研究センターセンター長 CYBERDYNE 株式会社 代表取締役社長/CEO 内閣府 ImPACT 革新的研究開発推進プログラムマネージャー 山海 嘉之 氏 ○ 提言骨子案の検討 ○ 中間報告書案の検討
6	9月29日(火) (定例会中)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中間報告書(提言)案の検討 ○ 中間報告書(提言)の決定 ○ 「茨城県内に立地する政府関係機関の移転反対等に関する意見書」の発議
	10月 1日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第3回定例会 本会議中間報告 (第3回定例会 「茨城県内に立地する政府関係機関の移転反対等に関する意見書」可決)
7	11月13日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 茨城県人口ビジョン・茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略 ○ 最終報告書案の検討
8	12月10日(木) (定例会中)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 最終報告書の決定
	12月15日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第4回定例会 本会議報告

3 茨城県内に立地する政府関係機関の移転反対等に関する意見書

茨城県内に立地する政府関係機関の移転反対等に関する意見書

地方創生に関して、国は、東京一極集中の是正を主たる目的として政府関係機関の地方移転について提案の募集を行ったが、東京圏に含まれない本県に立地する機関についてもその対象とされ、今般、多くの県から本県内の政府関係機関の誘致提案が出されたところである。

現在、茨城県においては、最先端の科学技術や国内トップクラスの農業、ものづくり産業等の集積を活かした地方創生の実現に全力で取り組んでいるところであり、国が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいて検討を進める政府関係機関の地方移転についても、重要な施策の1つとして積極的に検討を進めてきた中、このように本県内の中枢となる研究機関等に関して誘致提案が数多く出されたことは、地方創生の趣旨に反するもので極めて遺憾であり、到底認めることはできないものである。

誘致提案のあった本県内の機関の大部分が立地するつくば市は、昭和45年5月に制定された「筑波研究学園都市建設法」に基づき、東京一極集中の是正と高度な科学技術の集積を目的として、東京圏に立地していた研究機関等を移転させ整備された都市である。

現在では、つくば国際戦略総合特区に指定されるなど、世界最先端の科学技術が集積する一大拠点として、その効果を生かして産学官連携による様々な研究・開発が進められ、科学技術創造立国日本の一翼を担う重要な拠点として大きく発展している中、研究機関等が他県へ移転することとなると、これまでの研究成果などを台無しにするものであり、国にとっても大きな損失となることは論を俟たない。

さらに、国は、平成28年5月に開催される「G7茨城・つくば科学技術大臣会合」の開催地決定にあたって、つくば市が最先端の科学技術が集積する世界最大級のサイエンスシティとして、我が国の科学技術力を世界にアピールできる環境が整っていることを理由としてあげたが、もし移転を行うことになれば、これに大きな矛盾を生じさせることとなる。

むしろ、今後の我が国の成長・発展を考えれば、最先端の科学技術が集積し、優れた居住環境も整っているつくば市や東海村に、その集積に密接に関連する研究機関等を県外から移転させ、機能を更に強化することにより、世界のトップランナーとして革新的な科学技術を創出していくことこそが求められている。

以上を踏まえ、政府関係機関の誘致に関して、下記の事項について特段の対応を図られるよう強く要望するものである。

記

- 1 茨城県内に立地する政府関係機関の県外への移転は、地方創生の趣旨に反するものであり、絶対に行わないこと。
- 2 茨城県における地方創生の推進にとどまらず、我が国の成長・発展を牽引する科学技術力の向上等に大いに資するため、茨城県が誘致を提案している政府関係機関を茨城県に移転すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月1日

茨城県議会議長 細谷典幸

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

地方創生担当大臣

4 茨城県人口ビジョン

茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略

茨城県人口ビジョン

平成 27 年 10 月
茨 城 県

目次

I 人口の現状分析

- 1 人口動向分析
 - (1) 総人口及び年齢3区分別の推移と将来推計 1
 - (2) 出生・死亡, 転入・転出の推移 2
 - (3) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響 5
 - (4) 年齢階級別の人口移動の状況 6
 - (5) 全国の地域ブロック別の人口移動の状況 13
 - (6) 産業別人口の状況 14
- 2 将来人口の推計と分析
 - (1) 将来人口の推計
 - ア 社人研推計と日本創成会議推計との総人口の比較 16
 - イ 人口減少段階の分析 17
 - ウ 人口増減状況の分析 19
 - (2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析 22
 - (3) 人口構造の分析 26
- 3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察
 - (1) 社人研推計に準拠した人口予測 28
 - (2) 地域生活への影響 29
 - (3) 地域経済への影響 30
 - (4) 地方行政への影響 31

II 人口の将来展望

- 1 将来展望に必要な調査・分析
 - (1) 結婚・出産・子育ての現状や希望に関する調査 33
 - (2) 高校・大学等卒業後の地元就職の現状や希望に関する調査 35
 - (3) 地方移住の現状や希望に関する調査 39
- 2 目指すべき将来の方向 41
- 3 人口の将来展望
 - (1) 総人口の将来見通し 43
 - (2) 年齢区分別人口の将来見通し 46

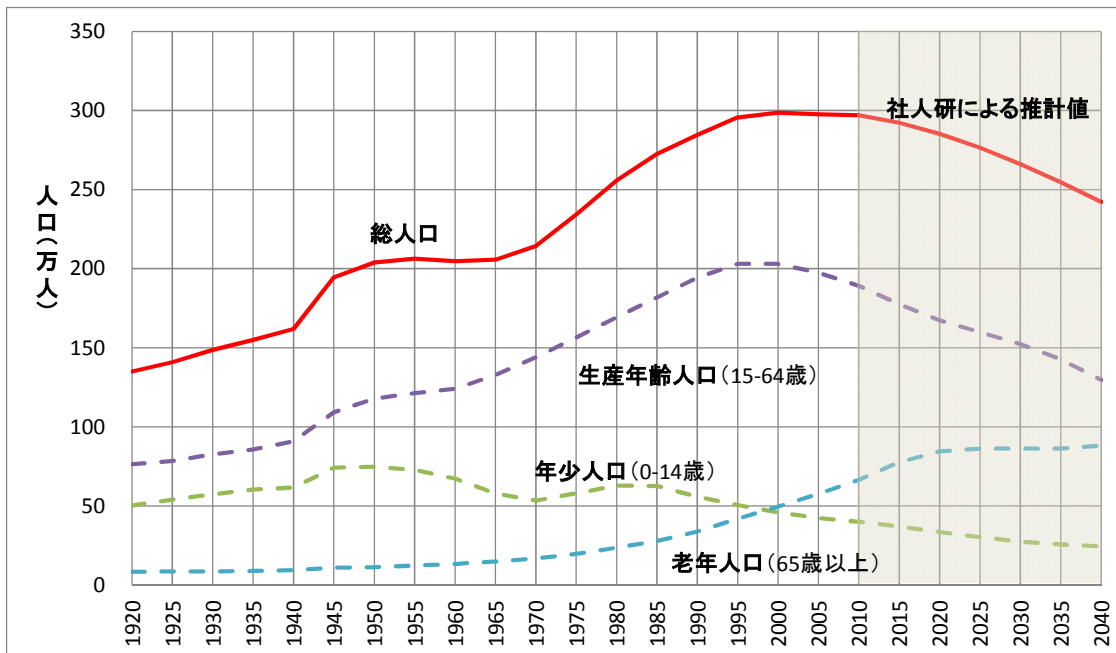
I 人口の現状分析

1 人口動向分析

(1) 総人口及び年齢3区分別の推移と将来推計【図表1】

- 総人口は、戦後、一定水準を維持していたが、1970年代の高度経済成長期から増加が続いた。鹿島開発や筑波研究学園都市などの大規模プロジェクト、常総ニュータウンや竜ヶ崎ニュータウンなどの大規模住宅開発が主な要因であると考えられる。
- 1970年以降の総人口の増加は、主に生産年齢人口の増加と、1970年代の団塊ジュニア世代の誕生による年少人口の増加が背景にある。
- しかし、団塊ジュニア世代の誕生以降の年少人口は減少傾向にあり、2000年には老年人口を下回った。老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入るとともに、平均寿命の伸びもあって一貫して増加を続けている。
- 総人口は、2000年に最も多い299万人に達して以降、現在まで減少が続いている。
- 国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によれば、今後、人口は急速に減少を続け、2040年には現在から約18%減の242万人になるものと推計されている。

図表1 年齢3区分別人口の推移（茨城県）

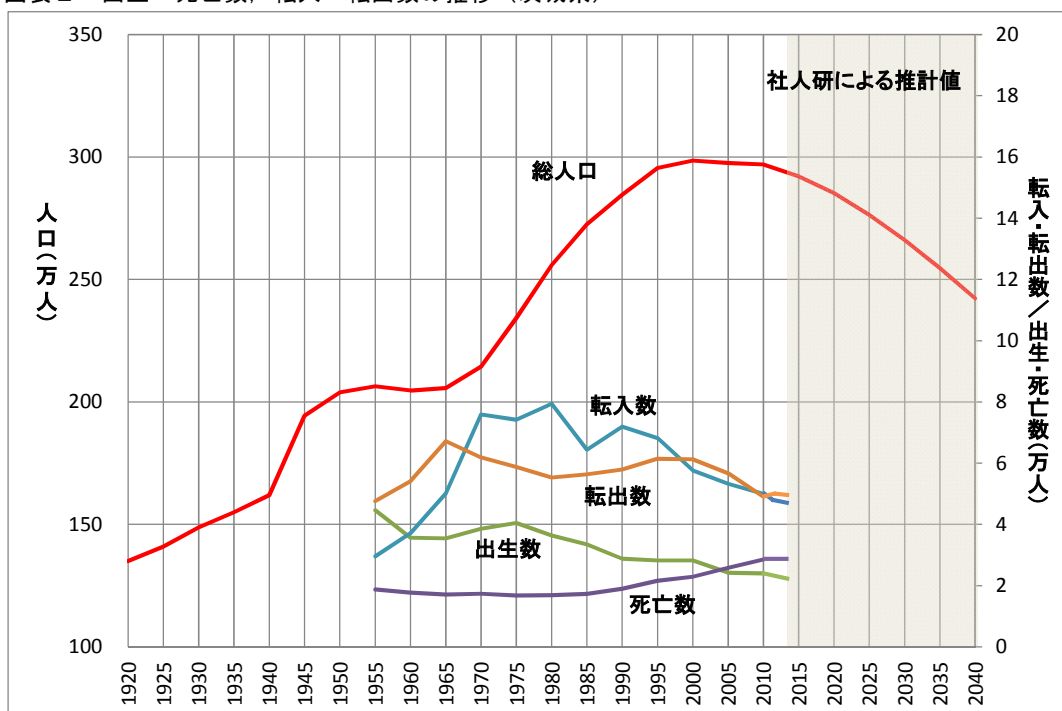


※総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

(2) 出生・死亡，転入・転出の推移【図表2】

- 自然増減については，出生率低下や母親世代人口の減少の影響で，1970年代の団塊ジュニア世代の誕生以降一貫して出生数が減り続けたが，平均寿命の伸びを背景に死亡数がそれほど増えず，自然増であった。しかし，2005年以降は，死亡数が出生数を上回り，自然減となっている。
- 社会増減については，1970年代の高度経済成長期以降，転入超過（社会増）であったが，1980年代前半及び1990年代の経済低迷による地価下落を背景に都心回帰傾向が強まったことなどから転入数が徐々に減少し，1999年には転出超過（社会減）となった。
- 1999年以降，社会減が続いたが，つくばエクスプレス沿線開発や企業立地の効果等により，2009年には社会増に転じたところであるが，2011年の東日本大震災・福島第一原子力発電所事故以降は，大幅な社会減となり，大きく動向が変化している。

図表2 出生・死亡数，転入・転出数の推移（茨城県）



※厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」，総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」，国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

【参考1】最近の本県の人口動向

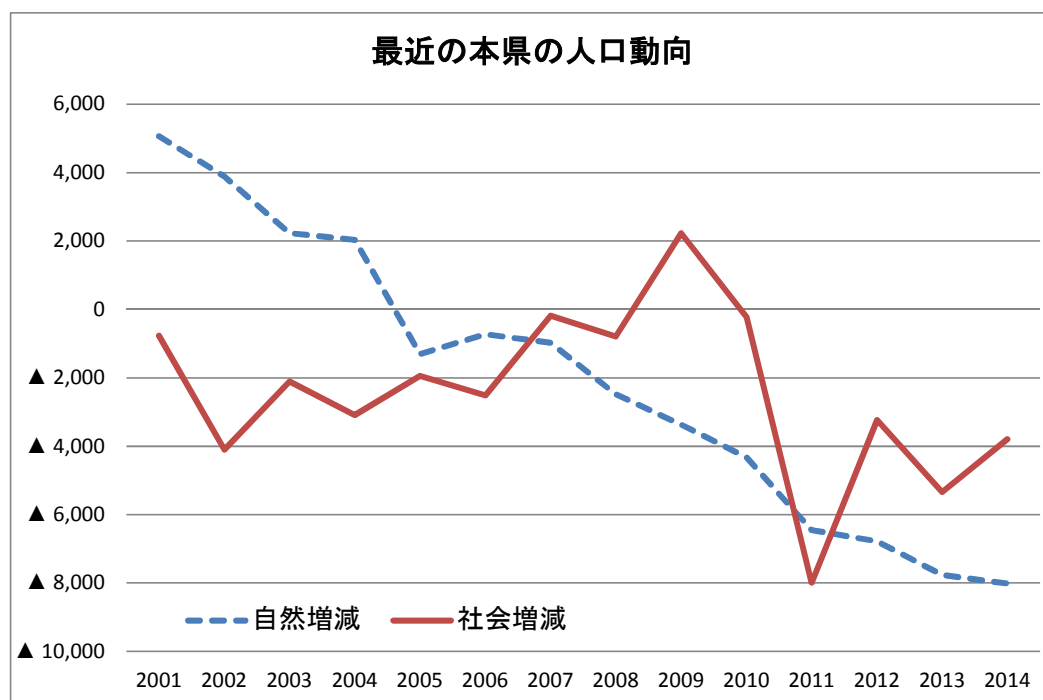
※茨城県「常住人口調査」より

- 自然増減の動向については、死亡数の増加と出生数の減少により、2005年以降、自然減となり、その数は年々大きくなる傾向にある。
- 社会増減については、震災前4年間では1,040人の社会増であったが、震災後4年間では20,353人の社会減となっており、震災前後で大きく動向が変化している。

(単位：人)

年	人口 (10/1 現在)	当該年中の増減		
			自然増減	社会増減
2001	2,991,172	4,293	5,062	▲769
2002	2,992,538	▲213	3,881	▲4,094
2003	2,992,152	123	2,226	▲2,103
2004	2,991,589	▲1,059	2,032	▲3,091
2005 (国調)	2,975,167	▲3,244	▲1,304	▲1,940
2006	2,971,798	▲3,235	▲725	▲2,510
2007	2,970,800	▲1,157	▲976	▲181
2008	2,968,396	▲3,271	▲2,479	▲792
2009	2,967,404	▲1,142	▲3,371	2,229
2010 (国調)	2,969,770	▲4,541	▲4,325	▲216
2011	2,956,854	▲14,444	▲6,453	▲7,991
2012	2,945,824	▲10,011	▲6,781	▲3,230
2013	2,933,381	▲13,109	▲7,767	▲5,342
2014	2,921,184	▲11,804	▲8,014	▲3,790
2015 (9/1 現在)	2,909,974	—	—	—

※茨城県「常住人口調査」、2005年・2010年は「国勢調査」



【参考2】社人研推計と常住人口の比較

- 本県の人口は、社人研が2007年に公表した人口推計を大きく上回って推移してきたが、震災以降は、同機関が2013年に公表した人口推計を下回って推移している。

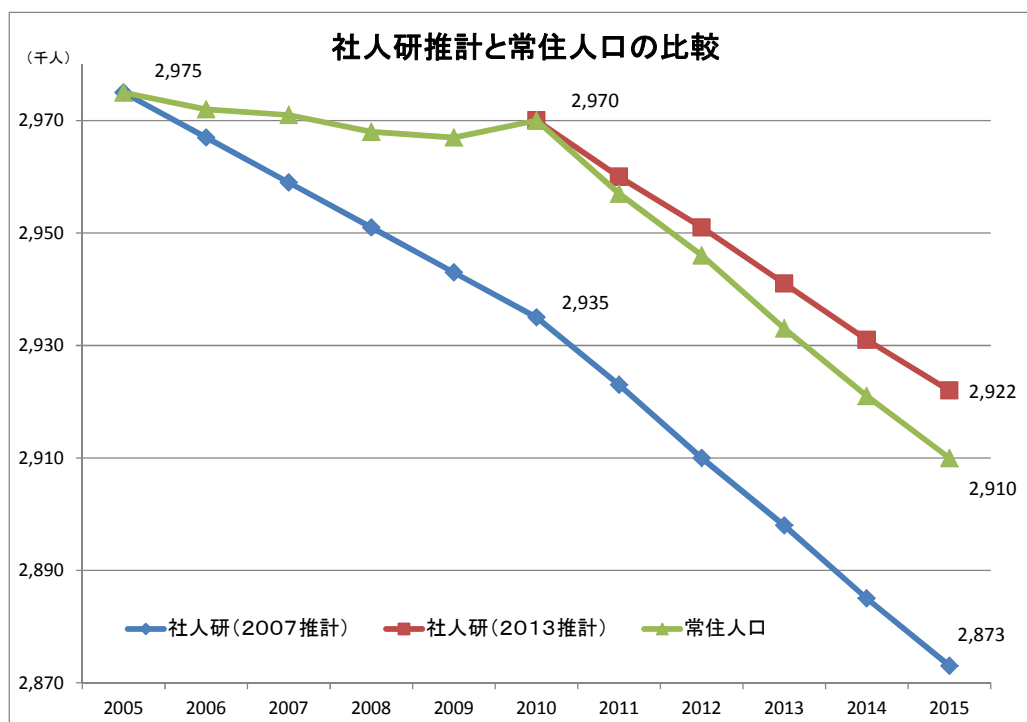
(単位：千人)

年	社人研推計 2007年推計	社人研推計 2013年推計	常住人口
2005	2,975	—	2,975
2006	(2,967)	—	2,972
2007	(2,959)	—	2,971
2008	(2,951)	—	2,968
2009	(2,943)	—	2,967
2010	2,935	2,970	2,970
2011	(2,923)	(2,960)	2,957
2012	(2,910)	(2,951)	2,946
2013	(2,898)	(2,941)	2,933
2014	(2,885)	(2,931)	2,921
2015	2,873	2,922	(9/1現在)2,910

※国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口(19年5月推計)」, 「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」

※茨城県「常住人口調査」(2015年は9月1日現在), 2005年, 2010年は「国勢調査」

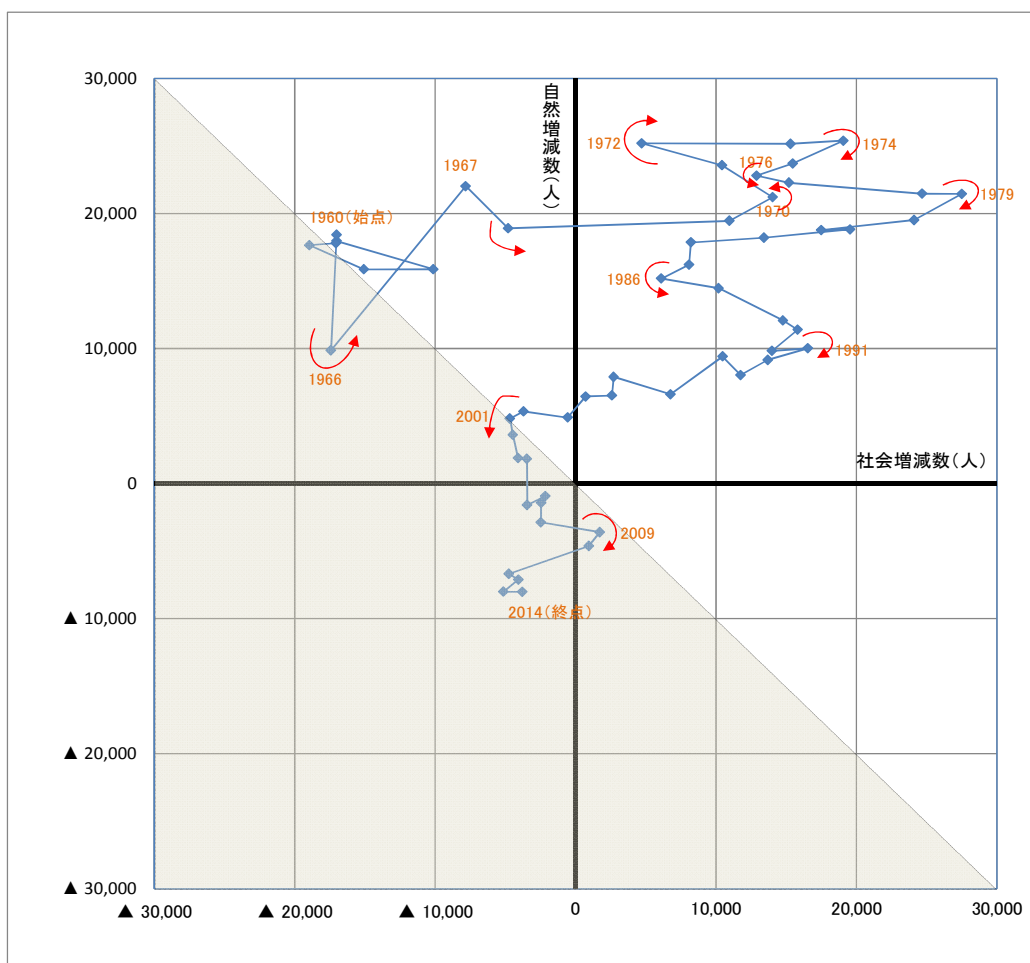
※社人研推計の2005年, 2010年, 2015年の間の()内人口はトレンドにより茨城県で算出



(3) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響【図表3】

- 1970年代の団塊ジュニア世代の誕生以降一貫して出生数が減り続けたが、平均寿命の伸びを背景に死亡数の増加が小さかったことなどにより、出生数の減少という自然減要因があまり目立たなかった。近年では、出生率低下・母親世代人口の減少による出生数の減少と、老年人口の増加による死亡数の増加により、自然減となっている。
- 1970年代には、高度経済成長期の大規模プロジェクトなどを背景とした社会増により人口が増加していったが、1980年代前半の第2次オイルショックや1990年代のバブル崩壊による経済低迷に伴う地価下落などにより都心回帰傾向が強まったことなどから社会増が縮小した。
- 1999年以降、社会減が続いたが、つくばエクスプレス沿線開発や企業立地の効果等により、2009年には社会増に転じたものの、2011年の震災以降は大幅な社会減が続いている。

図表3 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響（茨城県）



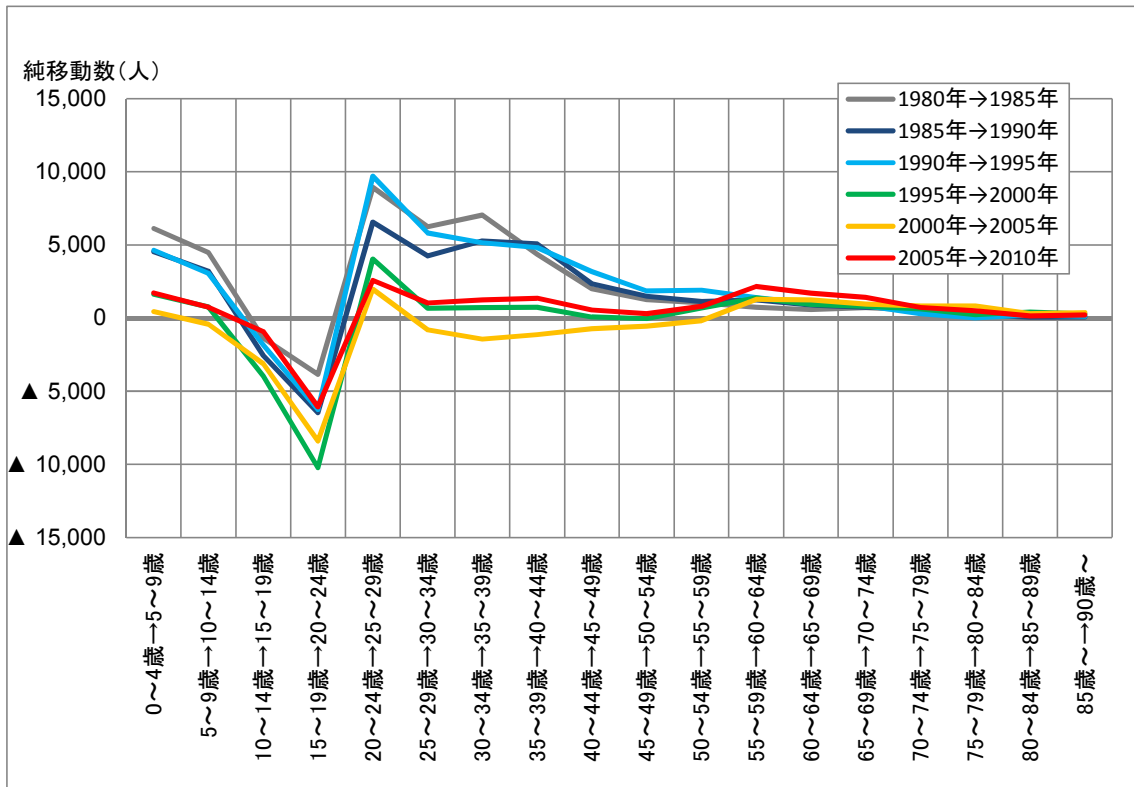
※厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」、総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

(4) 年齢階級別の人口移動の状況

① 長期的動向【図表4-1, 4-2】

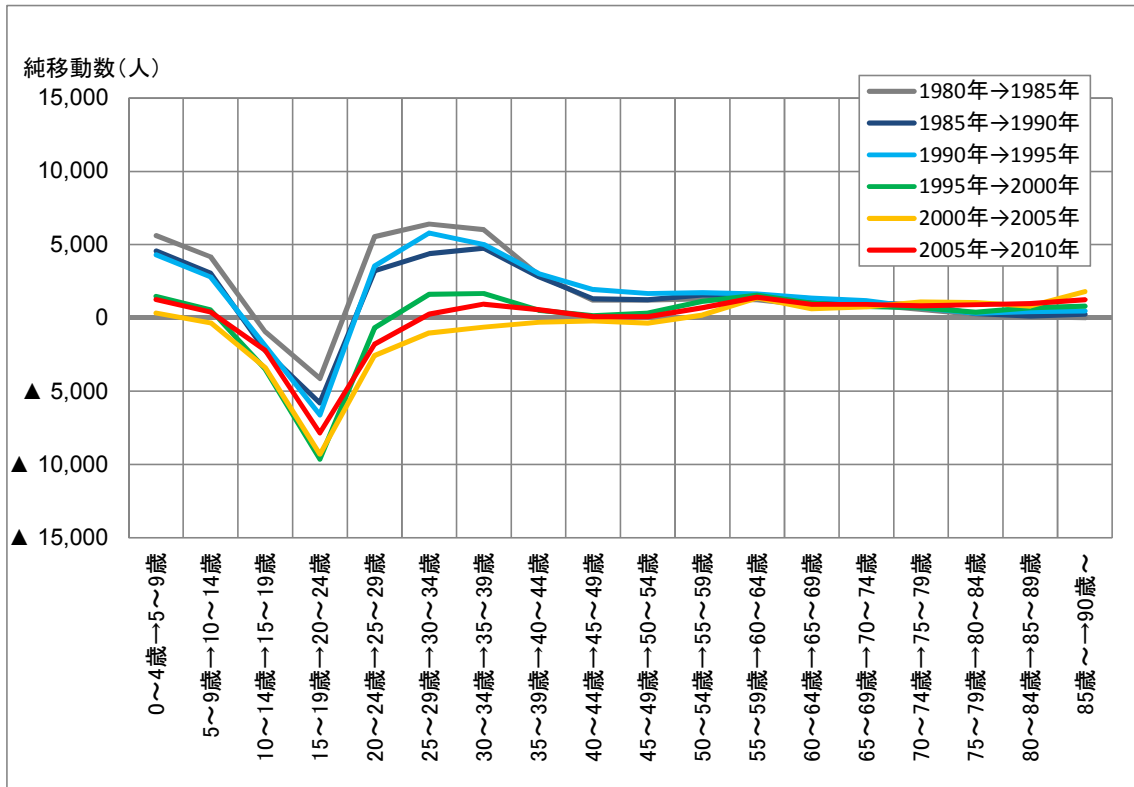
- ・ 各時期の動きは、経済状況が影響しており、転出超過については、バブル崩壊やリーマンショックの影響による地価下落などによる都心回帰の動きが背景として考えられる。
- ・ 年少世代の転入超過は、年々縮小傾向にある。これは、主に少子化の傾向を反映したものと考えられる。
- ・ 「15～19歳→20～24歳」が大幅な転出超過となっている。これらは、大学等卒業後の就職による転出の影響が考えられる。
- ・ 「20～24歳→25～29歳」は、男性が年々縮小傾向にはあるものの転入超過であるのに対し、女性が1995年以降転出超過の傾向がみられる。この動きは、女性の求める雇用の場が県内に少ないことも背景の一つであると考えられる。
- ・ 一方で、60歳代の退職年齢付近において転入超過の傾向がみられる。退職に伴い、県内に居住地を移すケースがあるものと考えられる。
- ・ なお、「2005年→2010年」にかけての転出傾向の落ち着きがみられる。この時期は、つくばエクスプレス沿線開発などを背景とした転入数の増加が背景にあると考えられる。

図表 4-1 年齢階級別人口移動の推移（県全体・男性）



※総務省統計局「国勢調査」

図表 4-2 年齢階級別人口移動の推移（県全体・女性）

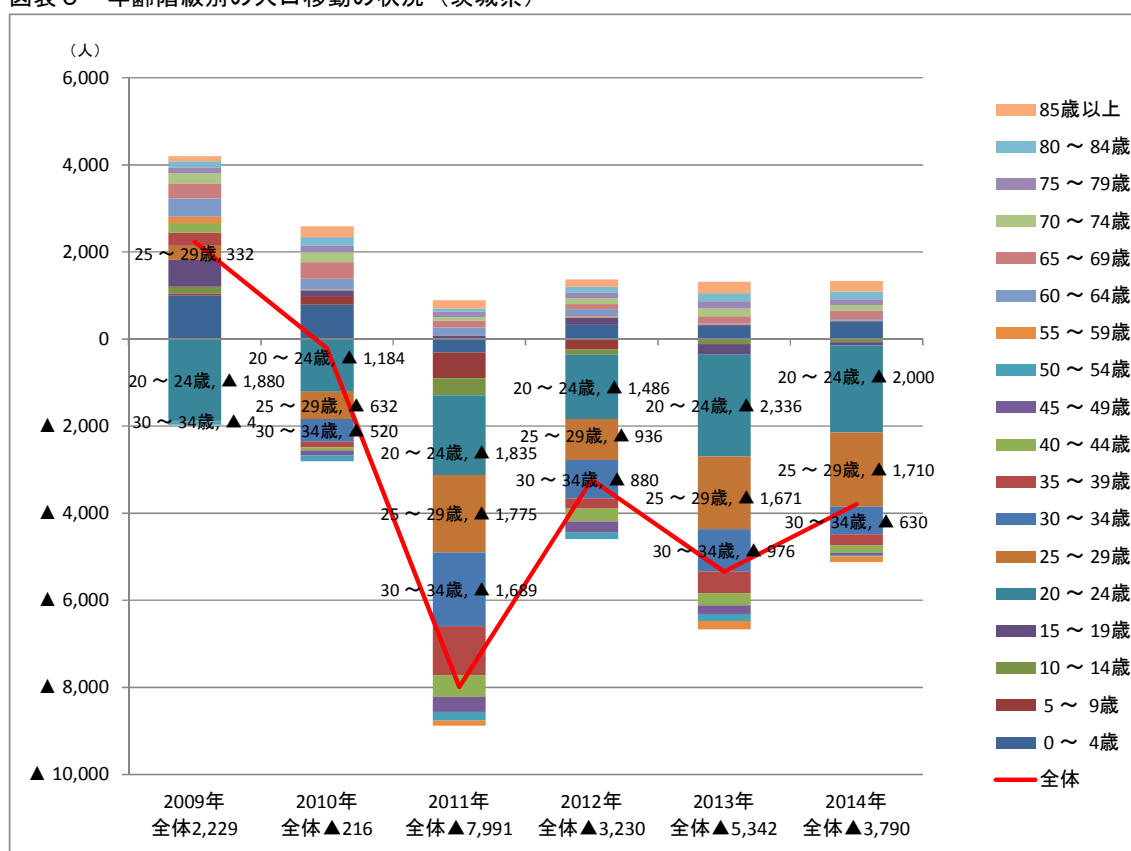


※総務省統計局「国勢調査」

② 近年の状況【図表5】

- ・ 近年は社会減の傾向が続いており、年齢階級別にみると、転出超過数に占める20～24歳の割合が高いことが分かる。一時的に社会増となった2010年においても、その傾向は同様である。これは、大学等の卒業後に、東京圏をはじめとした県外に就職する者が多いことが背景にあると考えられる。
- ・ また、2011年の震災以降は大幅な社会減となり、震災前に比べ、20～34歳の転出超過数が大幅に増加するなど、震災前後で大きく動向が変化している。

図表5 年齢階級別の人口移動の状況（茨城県）



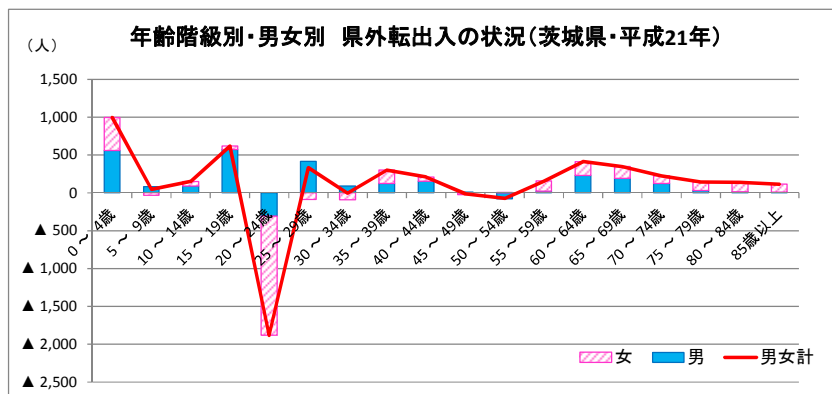
※茨城県「常住人口調査」

【参考1】男女別・年齢階級別 県外転出入の状況

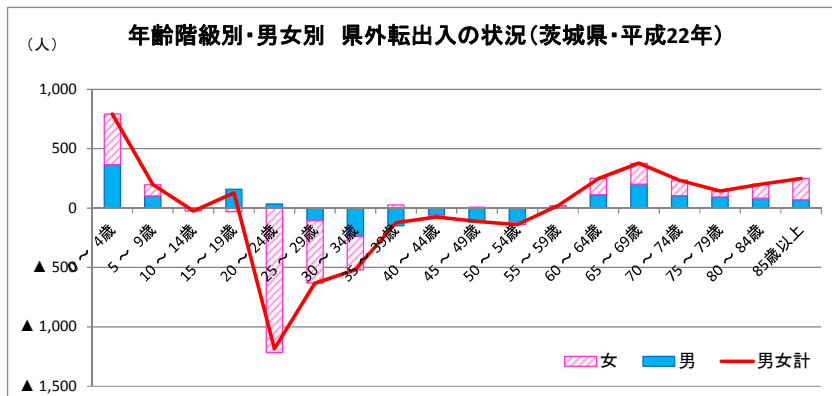
※茨城県「常住人口調査」より

- 男性に比べて女性の方が転出超過の傾向にある。特に20歳代でその傾向が顕著であるとともに、増加傾向にある。社会減対策だけでなく自然減対策の観点からも、同世代の転出を抑制することが重要であると考えられる。
- また、2011年の震災直後は、0～9歳が転出超過に転じるとともに、20～39歳の転出超過数が大幅に増加するなど、大きく動向が変化している。

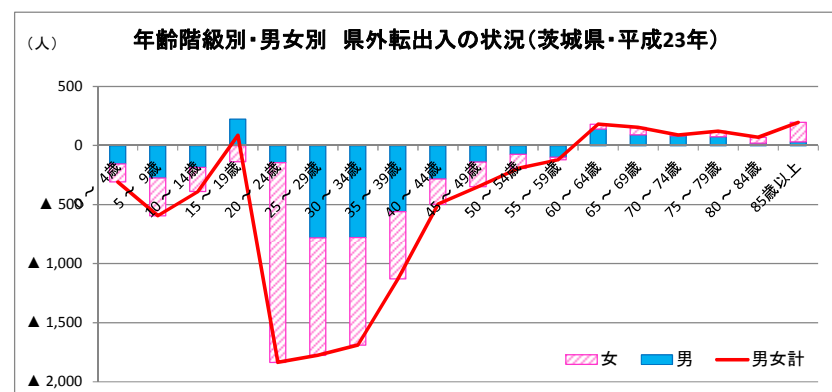
(2009(H21)年)



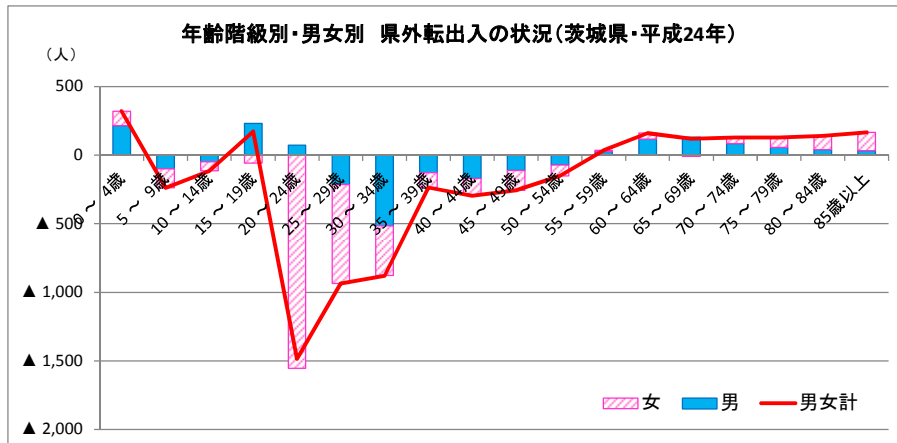
(2010(H22)年)



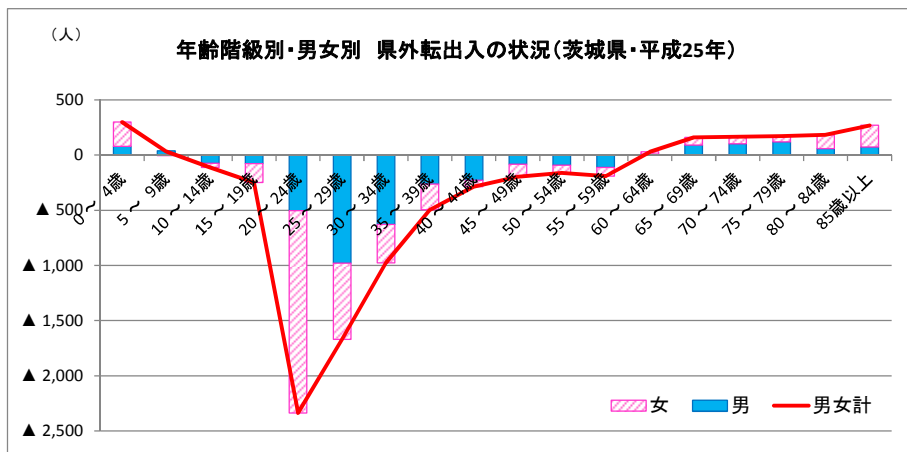
(2011(H23)年)



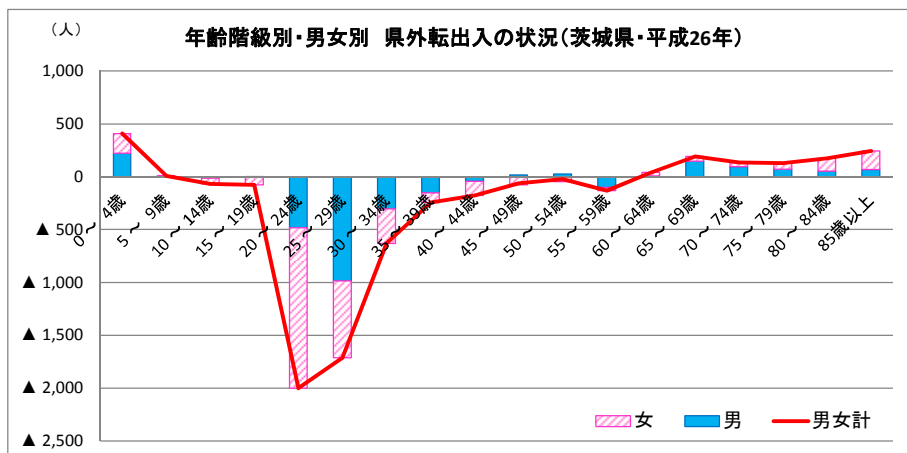
(2012 (H24) 年)



(2013 (H25) 年)



(2014 (H26) 年)

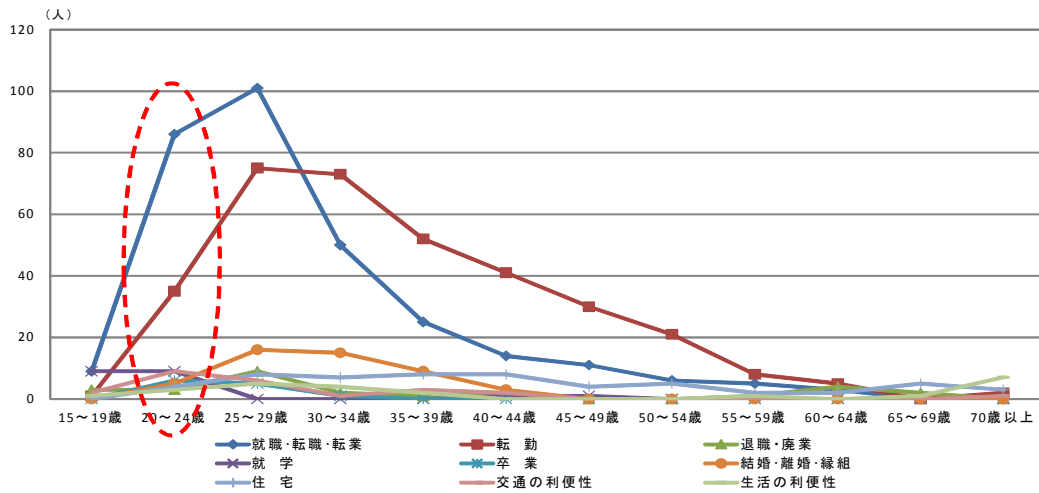


【参考2】本県の転出・転入理由

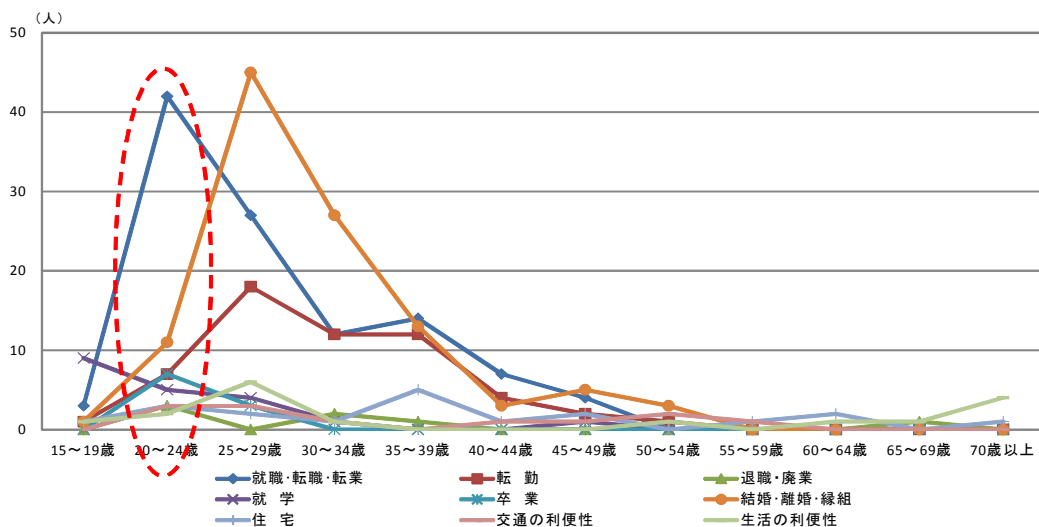
※茨城県「市町村における住民の転入・転出理由に関するアンケート調査」より

- 平成26年9月に実施した調査の結果において、転出超過が最も大きい20～24歳の転出理由をみると、男性では「就職等」(86名)が最も多く、次いで「転勤」(35名)となっている。また、女性では、「就職等」(42名)が最も多く、次いで「結婚等」(11名)となっている。
- 20～24歳の男女とも、転出理由で最も多いのが「就職等」であり、同世代の転出抑制のためには、若者にとって魅力ある働く場をより県内に確保することが重要であることがうかがえる。

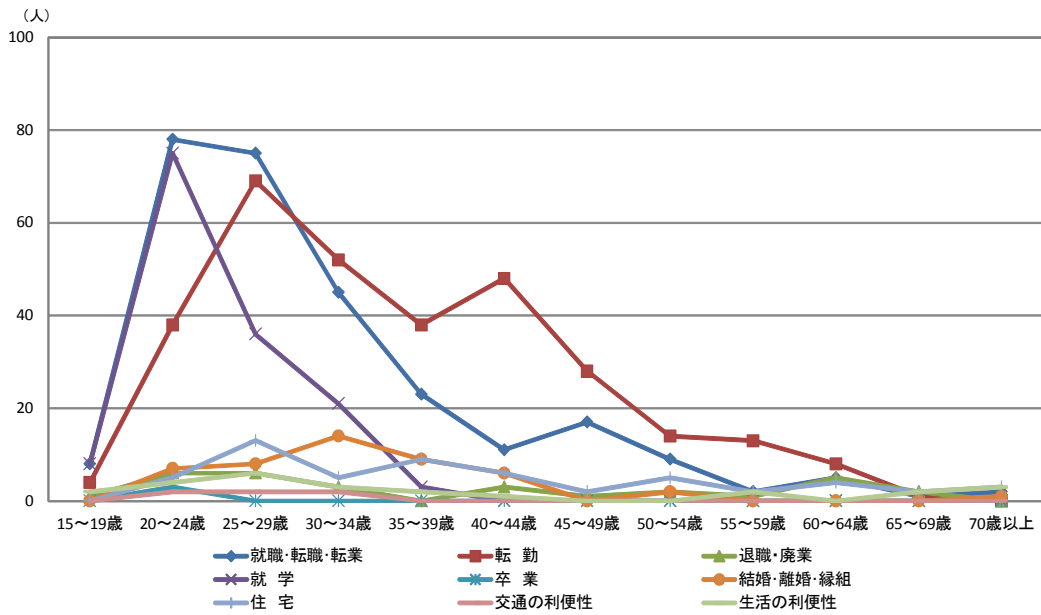
(転出理由・男性)



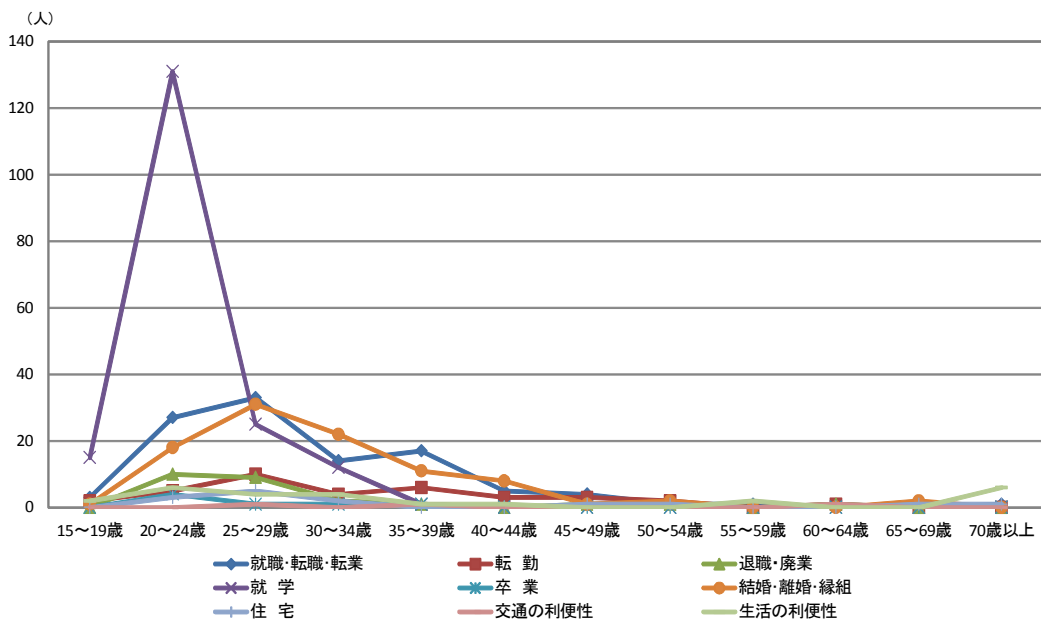
(転出理由・女性)



(転入理由・男性)



(転入理由・女性)



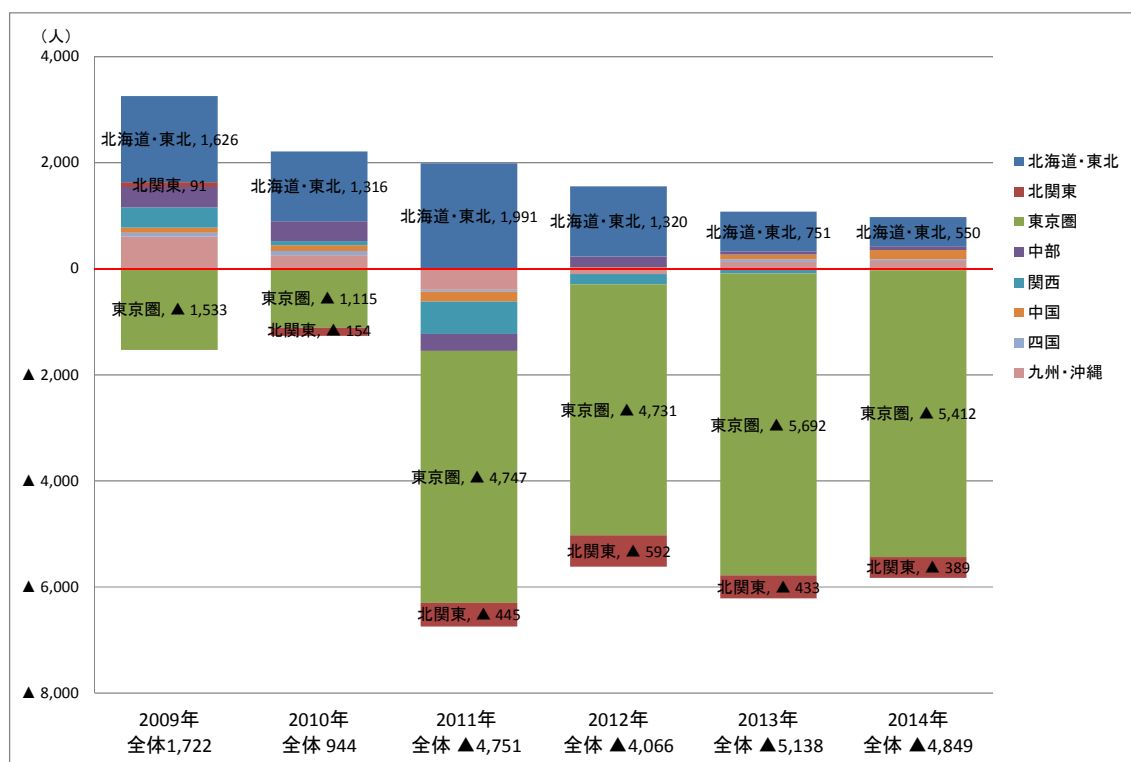
※「市町村における住民の転入・転出理由に関するアンケート調査」概要

- ・ 調査期間：H26.9.1~30（1か月間）
- ・ 調査対象市町村：常総市を除く県内市町村
- ・ 標本数：県外転出 1,689（期間中の転出数 4,598，回答率 36.7%）
 県外転入 2,006（期間中の転入数 5,173，回答率 38.8%）

(5) 全国の地域ブロック別の人口移動の状況【図表6】

- 東京圏への転出傾向の割合がかなり高くなっている。また、北関東（栃木県及び群馬県）への転出傾向もみられる。
- 一方で、北海道・東北からは転入超過傾向にある。
- 転出超過の大部分を20～24歳の者が占めていること（図表5）の結果を合わせてみると、大学・短大等卒業後の県外への就職先の相当な部分を東京圏が占めていると考えられる。
- また、2011年の震災直後は、北海道・東北ブロックを除く全てのブロックへの転出超過となるとともに、震災以降は、東京圏への転出超過数が大幅に増加している。

図表6 地域ブロック別の人口移動の状況（茨城県）



※地域ブロックの区分は下記のとおり。
 ・北海道・東北：北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
 ・北関東：栃木、群馬
 ・東京圏：埼玉、千葉、東京、神奈川
 ・中部：新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知
 ・関西：三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
 ・中国：鳥取、島根、岡山、広島、山口
 ・四国：徳島、香川、愛媛、高知
 ・九州・沖縄：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

※総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

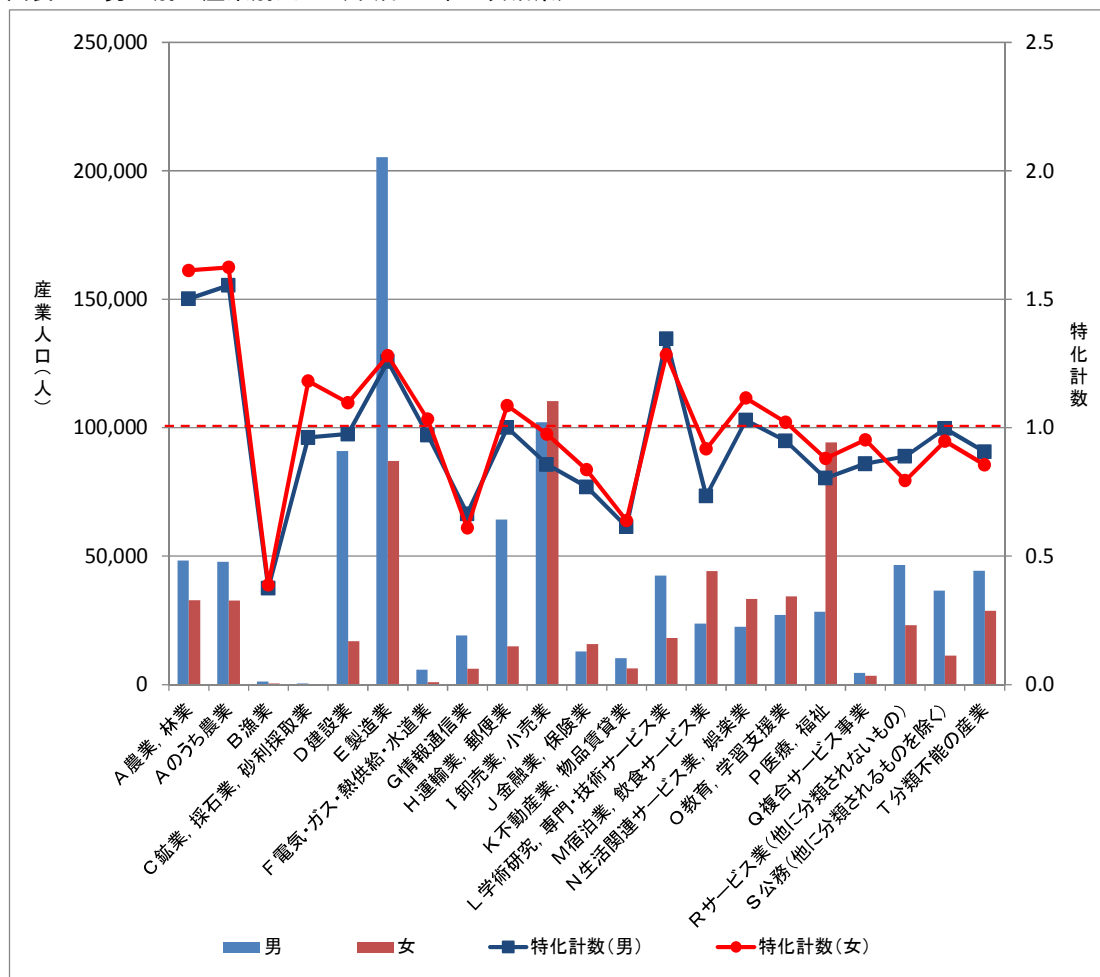
(6) 産業別人口の状況【図表7, 8】

○ 男女別に産業別従業者数をみると、男性は、製造業、卸売業・小売業、建設業の順に、女性は、卸売業・小売業、医療・福祉、製造業の順に多くなっている。

一方、特化計数※をみると、農業、学術研究・専門技術サービス業、製造業が相対的に高い一方で、漁業、情報通信業、不動産業・物品賃貸業が相対的に低くなっている。

※X産業の特化計数＝本県のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率

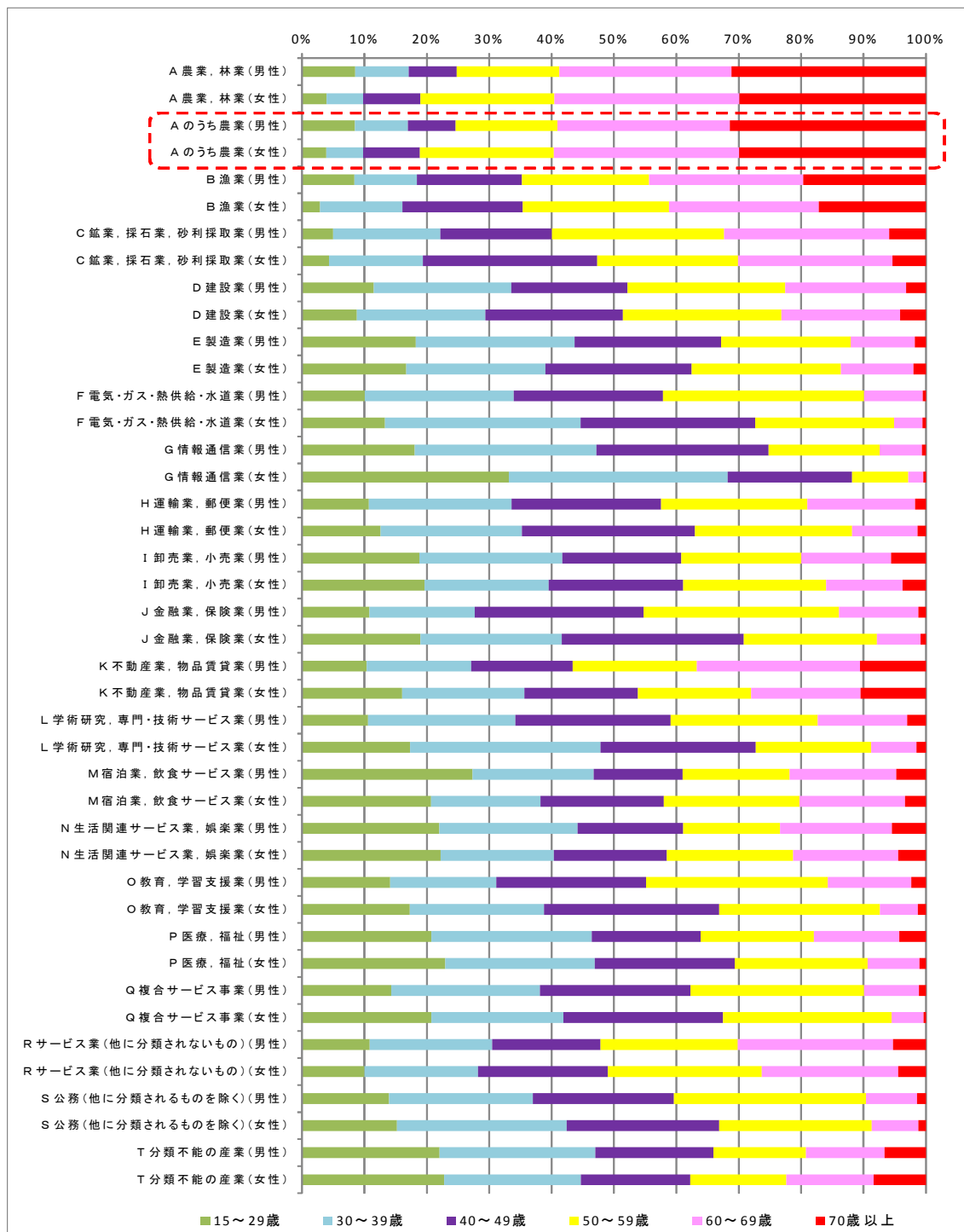
図表7 男女別・産業別人口（平成22年・茨城県）



※総務省統計局「国勢調査（平成22年）」

- 産業別に年齢階級別就業者数をみると、農業における60歳以上が男女とも6割近くを占め、高齢化が進んでいることが分かる。現在、就業者数において特化している農業においては、今後の高齢化の進展によって、急速に就業者数が減少する可能性が考えられる。

図表8 年齢階級別・産業別人口（平成22年・茨城県）



※総務省統計局「国勢調査（平成22年）」

2 将来人口の推計と分析

(1) 将来人口の推計

ア 社人研推計と日本創成会議推計との総人口の比較【図表9】

【社人研推計と日本創成会議推計の条件の違い】

- ・両者ともに、2010年を基準とし、2005年～2010年の人口動向を勘案して推計。
- ・両者の違いは、移動に関する仮定。

○社人研

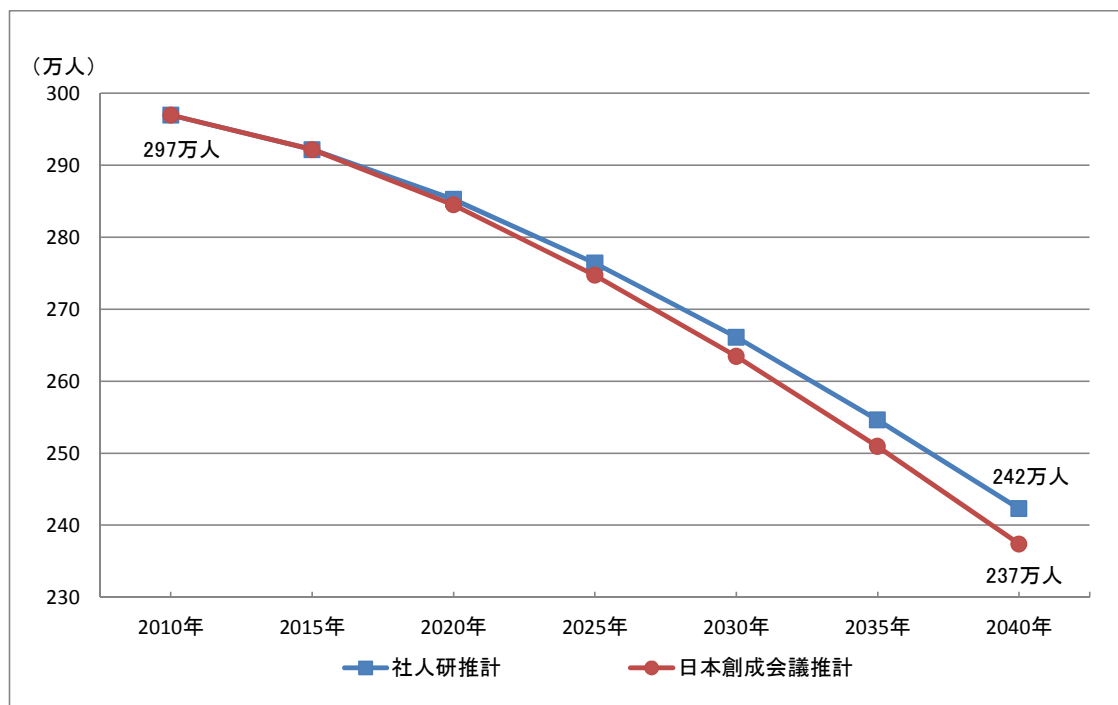
- ・移動率が2020年までに定率で0.5倍に縮小、その後はその値が2040年まで一定と仮定。

○日本創成会議

- ・移動率が縮小せずに、2040年まで同水準で推移すると仮定。

- 2040年の総人口は、社人研推計が242万人、日本創成会議推計が237万人となっており、5万人の差が生じている。
- 人口が転出超過基調にある本県においては、移動率が縮小しない仮定に基づく日本創成会議推計では、人口減少が一層進む見通しとなっている。

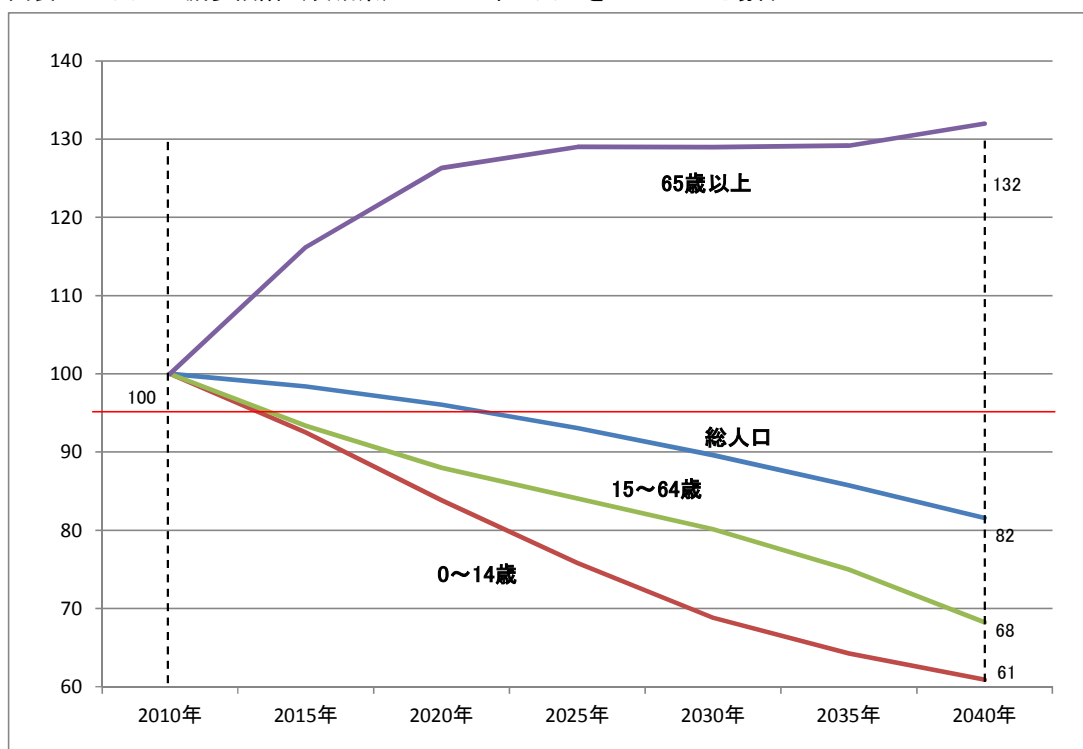
図表9 推計人口の比較（茨城県）



イ 人口減少段階の分析【図表 10～14】

- 人口減少段階は、一般的に、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」、「第2段階：老年人口の維持・微減」、「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされている。
- 社人研推計にあてはめると、本県は、44都道府県が属する「第1段階」に該当する。

図表 10 人口の減少段階（茨城県）－2010年の人口を100とした場合－



図表 11 茨城県の「人口減少段階」

	(千人)			
	H22 (2010)年	H52 (2040)年	H22年を100と した場合の H52年の指数	人口 減少 段階
老年人口	668	882	132	1
生産年齢人口	1,902	1,297	68	
年少人口	400	244	61	

図表 12 都道府県別 人口減少段階

人口減少段階の区分	都道府県名
第1段階 (44都道府県)	北海道, 青森県, 岩手県, 宮城県, 山形県, 福島県, 茨城県 , 栃木県, 群馬県, 埼玉県, 千葉県, 東京都, 神奈川県, 新潟県, 富山県, 石川県, 福井県, 山梨県, 長野県, 岐阜県, 静岡県, 愛知県, 三重県, 滋賀県, 京都府, 大阪府, 兵庫県, 奈良県, 和歌山県, 鳥取県, 岡山県, 広島県, 山口県, 徳島県, 香川県, 愛媛県, 福岡県, 佐賀県, 長崎県, 熊本県, 大分県, 宮崎県, 鹿児島県, 沖縄県
第2段階 (3県)	秋田県, 島根県, 高知県

- 県内の市町村は、41市町村(93.2%)が「第1段階」に該当する。
 また、「第2段階」は行方市, 河内町の2市町(4.5%), 「第3段階」は
 大子町の1町(2.3%)となる。

図表 13 市町村別 人口減少段階(茨城県)

人口減少段階の区分	市町村名
第1段階 (41市町村)	水戸市, 日立市, 土浦市, 古河市, 石岡市, 結城市, 龍ヶ崎市, 下妻市, 常総市, 常陸太田市, 高萩市, 北茨城市, 笠間市, 取手市, 牛久市, つくば市, ひたちなか市, 鹿嶋市, 潮来市, 守谷市, 常陸大宮市, 那珂市, 筑西市, 坂東市, 稲敷市, かすみがうら市, 桜川市, 神栖市, 鉾田市, つくばみらい市, 小美玉市, 茨城町, 大洗町, 城里町, 東海村, 美浦村, 阿見町, 八千代町, 五霞町, 境町, 利根町
第2段階 (2市町)	行方市, 河内町
第3段階 (1町)	大子町

図表 14 人口減少段階別・人口規模別の市町村数の状況(茨城県)

	市町村の人口規模					合計
	10万人～	3万人 ～10万人	1万人 ～3万人	5千人 ～1万人	～5千人	
第1段階	8 (100.0)	26 (96.3)	6 (75.0)	1 (100.0)	- (-)	41 (93.2)
第2段階	- (-)	1 (3.7)	1 (12.5)	- (-)	- (-)	2 (4.5)
第3段階	- (-)	- (-)	1 (12.5)	- (-)	- (-)	1 (2.3)
合計	8 (100.0)	27 (100.0)	8 (100.0)	1 (100.0)	- (-)	44 (100.0)

※ 総人口が増加する見込みである市町村については、便宜的に「第1段階」に区分している。

ウ 人口増減状況の分析【図表 15, 16】

- 社人研推計によると、2040年には、約3割の市町村において、2010年と比較して人口が70%以下(30%以上の人口減少)になるとされている。
- 人口減少率が高い地域は、主に県北地域や県南地域東部である。

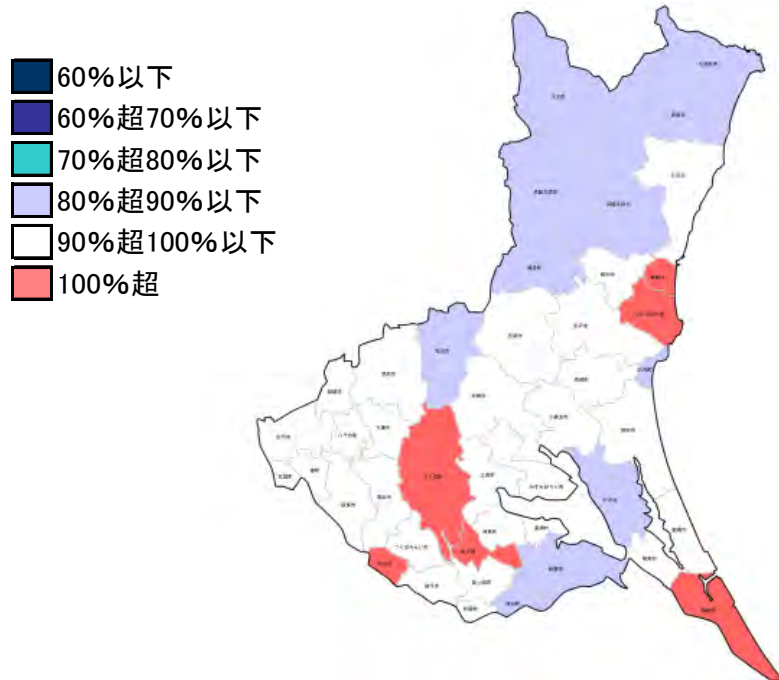
図表 15 人口増減状況(対2010年)別の市町村数の推移(茨城県)

2010年を 100とした指数	市町村数(割合)		
	H32(2020)年	H42(2030)年	H52(2040)年
100超	6 (13.6)	4 (9.1)	3 (6.8)
90~100	27 (61.4)	8 (18.2)	4 (9.1)
80~90	11 (25.0)	20 (45.5)	6 (13.6)
70~80	- (-)	11 (25.0)	17 (38.6)
60~70	- (-)	1 (2.3)	12 (27.3)
60以下	- (-)	- (-)	2 (4.5)
うち50以下	- (-)	- (-)	- (-)
全体	44 (100.0)	44 (100.0)	44 (100.0)

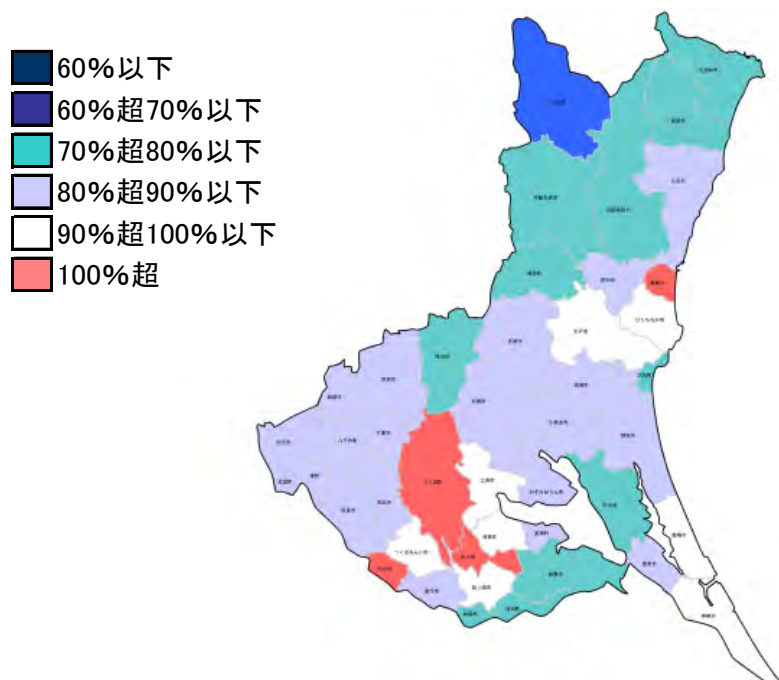
(市町村名表示)

2010年を 100とした指数	市町村(割合)		
	H32(2020)年	H42(2030)年	H52(2040)年
100超	6 (13.6) 牛久市, つくば市, ひたちなか市, 守谷市, 神栖市, 東海村	4 (9.1) 牛久市, つくば市, 守谷市, 東海村	3 (6.8) つくば市, 守谷市, 東海村
90~100	27 (61.4) 水戸市, 日立市, 土浦市, 古河市, 石岡市, 結城市, 龍ヶ崎市, 下妻市, 常総市, 笠間市, 取手市, 鹿嶋市, 潮来市, 那珂市, 筑西市, 坂東市, かすみがうら市, 鉾田市, つくばみらい市, 小美玉市, 茨城町, 美浦村, 阿見町, 八千代町, 五霞町, 境町, 利根町	8 (18.2) 水戸市, 土浦市, 龍ヶ崎市, ひたちなか市, 鹿嶋市, 神栖市, つくばみらい市, 阿見町	4 (9.1) 水戸市, 牛久市, ひたちなか市, 神栖市
80~90	11 (25.0) 常陸太田市, 高萩市, 北茨城市, 常陸大宮市, 稲敷市, 桜川市, 行方市, 大洗町, 城里町, 大子町, 河内町	20 (45.5) 日立市, 古河市, 石岡市, 結城市, 下妻市, 常総市, 笠間市, 取手市, 潮来市, 那珂市, 筑西市, 坂東市, かすみがうら市, 鉾田市, 小美玉市, 茨城町, 美浦村, 八千代町, 五霞町, 境町	6 (13.6) 土浦市, 結城市, 龍ヶ崎市, 鹿嶋市, つくばみらい市, 阿見町
70~80	- (-)	11 (25.0) 常陸太田市, 高萩市, 北茨城市, 常陸大宮市, 稲敷市, 桜川市, 行方市, 大洗町, 城里町, 美浦村, 利根町	17 (38.6) 日立市, 古河市, 石岡市, 下妻市, 常総市, 笠間市, 取手市, 潮来市, 那珂市, 筑西市, 坂東市, かすみがうら市, 鉾田市, 小美玉市, 茨城町, 八千代町, 境町
60~70	- (-)	1 (2.3) 大子町	12 (27.3) 常陸太田市, 高萩市, 北茨城市, 常陸大宮市, 稲敷市, 桜川市, 行方市, 大洗町, 城里町, 美浦村, 五霞町, 利根町
60以下	- (-)	- (-)	2 (4.5) 大子町, 河内町
うち50以下	- (-)	- (-)	- (-)
全体	44 (100.0)	44 (100.0)	44 (100.0)

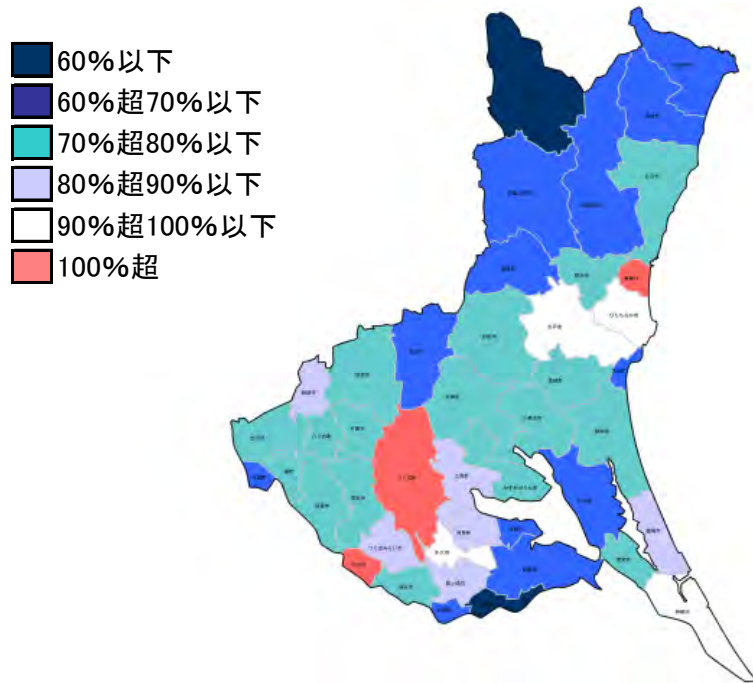
図表 16-1 2010年の総人口を100とした時の「2020年」の市町村の総人口指数



図表 16-2 2010年の総人口を100とした時の「2030年」の市町村の総人口指数



図表 16-3 2010年の総人口を100とした時の「2040年」の市町村の総人口指数



(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析【図表 17～20】

【シミュレーション1】

- ・社人研推計をベースに、合計特殊出生率が2030年までに2.1（人口置換水準）まで上昇すると仮定。

【シミュレーション2】

- ・シミュレーション1をベースに、社会移動がゼロ（転入・転出数が同数）で推移すると仮定。

- ・社人研推計とシミュレーション1を比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）を分析することができる。
- ・シミュレーション1とシミュレーション2を比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）を分析することができる。

【自然増減の影響度】

- ・「シミュレーション1の2040年の総人口／社人研推計の2040年総人口」の数値に応じて、以下の5段階で整理。

「1」＝100%未満，「2」＝100%～105%未満，

「3」＝105%～110%未満，「4」＝110%～115%未満，

「5」＝115%以上

【社会増減の影響度】

- ・「シミュレーション2の2040年の総人口／シミュレーション1の2040年総人口」の数値に応じて、以下の5段階で整理。

「1」＝100%未満，「2」＝100%～110%未満，

「3」＝110%～120%未満，「4」＝120%～130%未満，

「5」＝130%以上

- 本県は、自然増減の影響度が「3（影響度 105%～110%）」，社会増減の影響度が「2（影響度 100%～110%）」となっており，出生率の上昇につながる施策及び人口の社会増をもたらす施策の双方の取り組みが，人口減少度合いを抑えること，さらには歯止めをかける上で効果的である。

なお，この分析による都道府県単位での自然増減と社会増減の影響度は，あまりバラツキは見られない。

図表 17 自然増減，社会増減の影響度（茨城県）

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	・シミュレーション1の2040年推計人口 = 2,585,474（人） ・社人研推計の2040年推計人口 = 2,422,723（人） → 2,585,474（人） / 2,422,723（人） = <u>106.7%</u>	3
社会増減の影響度	・シミュレーション2の2040年推計人口 = 2,639,241（人） ・シミュレーション1の2040年推計人口 = 2,585,474（人） → 2,639,241（人） / 2,585,474（人） = <u>102.1%</u>	2

図表 18 将来人口における自然増減の影響度，社会増減の影響度（全国：都道府県表示）

		自然増減の影響度(2040)					総計
		1	2	3	4	5	
社会増減の影響度 (2040)	1	- (-)	1 (2.1%) 兵庫県	9 (19.1%) 宮城県, 埼玉県, 京都府, 千葉県, 東京都, 神奈川県, 愛知県, 滋賀県, 大阪府, 福岡県	1 (2.1%)	- (-)	11 (23.4%)
	2	- (-)	1 (2.1%) 沖縄県	30 (63.8%) 岩手県, 山形県, 北海道, 茨城県, 栃木県, 群馬県, 新潟県, 富山県, 石川県, 福井県, 山梨県, 長野県, 岐阜県, 静岡県, 三重県, 奈良県, 和歌山県, 鳥取県, 島根県, 岡山県, 広島県, 山口県, 徳島県, 香川県, 愛媛県, 高知県, 佐賀県, 熊本県, 大分県, 宮崎県, 鹿児島県	1 (2.1%)	- (-)	32 (68.1%)
	3	- (-)	- (-)	4 (8.5%) 青森県, 秋田県, 福島県, 長崎県	- (-)	- (-)	4 (8.5%)
	4	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	5	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	総計	- (-)	2 (4.3%)	43 (91.5%)	2 (4.3%)	- (-)	47 (100.0%)

○ 一方で，自然増減や社会増減の影響度は，市町村ごとにみると多様である。自然増減の影響度については，「3（影響度 105～110%）」の市町村が多く，出生率の上昇につながる施策に適切に取り組むことが，人口減少度合いを抑えること，さらには歯止めをかける上で効果的である。

※県内市町村の「社会増減の影響度」は、「自然増減の影響度」と同分類で整理。

【県内市町村の社会増減の影響度】

「1」=100%未満，「2」=100%～105%未満，「3」=105%～110%未満，
「4」=110%～115%未満，「5」=115%以上

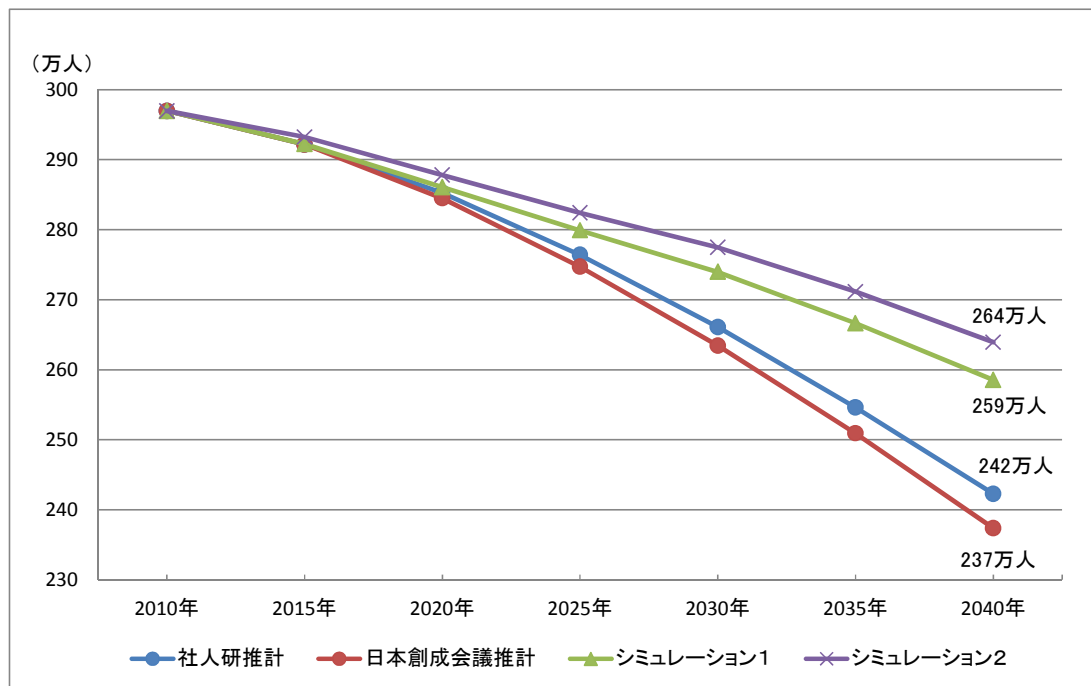
- なお、利根町、大洗町、常陸太田市、城里町、五霞町、河内町は、自然増減の影響度が「4（影響度 110～115%）」となっている。これらの市町は、現状では極めて低い出生率となっており、出生率の上昇につながる施策に適切に取り組み、シミュレーション1のように出生率が上昇すれば、社人研の推計人口よりも、将来の総人口が10%から15%多くなる効果がある。
- また、社会増減の影響度については、16市町村が「4（影響度 110～115%）」または「5（影響度 115%以上）」となっており、主に県北地域、県西地域の市町村となっている。現状では相当の人口流出となっており、人口の社会増をもたらす施策に適切に取り組み、シミュレーション2のように社会移動が均衡すれば、社人研の推計人口よりも将来の総人口が10%から15%以上多くなる効果がある。

図表 19 将来人口における自然増減の影響度、社会増減の影響度（茨城県：市町村表示）

	自然増減の影響度(2040)					総計	
	1	2	3	4	5		
社会増減の影響度(2040)	1	-(-)	4 (9.1%) 牛久市, 鹿嶋市, 守谷市, 東海村	6 (13.6%) 水戸市, 龍ヶ崎市, つくば市 ひたちなか市 神栖市, 茨城町 (県央地域: 平均)	-(-)	-(-)	10 (22.7%)
	2	-(-)	1 (2.3%) つくばみらい市	6 (13.6%) 土浦市, 結城市, 取手市, 那珂市, 鉾田市, 阿見町 (県: 平均) (鹿行地域: 平均) (県南地域: 平均)	1 (2.3%) 利根町	-(-)	8 (18.2%)
	3	-(-)	-(-)	9 (20.5%) 古河市, 石岡市, 常総市, 笠間市, 潮来市, 坂東市, かすみがうら市, 小美玉市, 八千代町 (県西地域: 平均)	1 (2.3%) 大洗町	-(-)	10 (22.7%)
	4	-(-)	-(-)	5 (11.4%) 日立市, 下妻市, 常陸大宮市, 筑西市, 境町 (県北地域: 平均)	3 (6.8%) 常陸太田市, 城里町, 五霞町	-(-)	8 (18.2%)
	5	-(-)	-(-)	7 (15.9%) 高萩市, 北茨城市, 稲敷市, 桜川市, 行方市, 大子町, 美浦村	1 (2.3%) 河内町	-(-)	8 (18.2%)
	総計	-(-)	5 (11.4%)	33 (75.0%)	6 (13.6%)	-(-)	44 (100.0%)

- 出生率が上昇した場合には、2040年には総人口が259万人（シミュレーション1）、出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合には、2040年に総人口が264万人（シミュレーション2）になると推計される。
- 社人研推計に比べると、それぞれ17万人、22万人多くなることが分かる。

図表 20 総人口の推計結果（茨城県）



(3) 人口構造の分析【図表 21～23】

- 社人研推計，シミュレーション1，2の2010年と2040年の比較において，総人口で見るといずれも減少するが，年齢3区分別にみると異なる傾向がみられる。
- 65歳以上人口は，社人研推計とシミュレーション1，2の間で大きな差はみられないが，大きく異なるのは，0～14歳人口である。0～14歳人口の減少率は，社人研推計と比較して，シミュレーション1において小さくなり，シミュレーション2においては，さらに小さくなる。
- 0～4歳人口は，社人研推計と比較して，シミュレーション2においては増加に転じる。
- 年少人口の増加は，高齢化率の抑制をもたらすとともに，将来の母親人口の増加につながることから将来の人口増加が期待できる。

図表 21 推計結果ごとの人口増減率（茨城県）

単位：千人

		総人口	0-14歳人口	うち0-4歳人口	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
2010年	現状値	2,970	400	122	1,902	668	347
2040年	社人研推計	2,423	244	77	1,297	882	217
	シミュレーション1	2,585	373	120	1,331	882	221
	シミュレーション2	2,639	394	128	1,367	879	234
	日本創成会議推計	2,374	235	74	1,264	874	205

		総人口	0-14歳人口	うち0-4歳人口	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
2010年 →2040年 増減率	社人研推計	-18.4%	-39.1%	-37.2%	-31.8%	32.0%	-37.3%
	シミュレーション1	-12.9%	-6.8%	-1.9%	-30.0%	32.0%	-36.3%
	シミュレーション2	-11.1%	-1.6%	4.4%	-28.1%	31.5%	-32.4%
	日本創成会議推計	-20.1%	-41.2%	-39.9%	-33.5%	30.8%	-40.8%

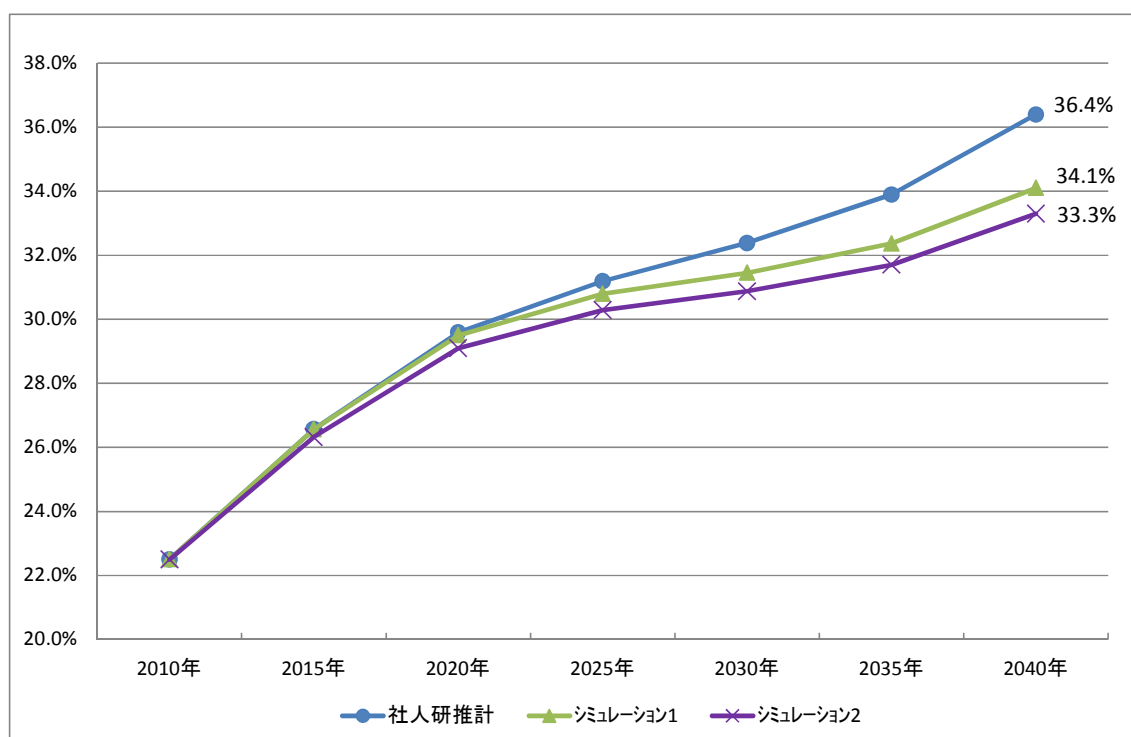
図表 22 2010 年から 2040 年までの総人口・年齢 3 区分別人口比率
(茨城県：社人研推計及びシミュレーション 1・2)

		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
社人研推計	総人口(万人)	297	292	285	276	266	255	242
	年少人口比率	13.5%	12.7%	11.8%	11.0%	10.3%	10.1%	10.1%
	生産年齢人口比率	64.0%	60.8%	58.7%	57.8%	57.3%	56.0%	53.6%
	65歳以上人口比率	22.5%	26.6%	29.6%	31.2%	32.4%	33.9%	36.4%
	75歳以上人口比率	10.7%	12.4%	14.6%	17.8%	20.0%	20.7%	21.2%
シミュレーション1	総人口(万人)	297	292	286	280	274	267	259
	年少人口比率	13.5%	12.7%	12.0%	12.1%	12.9%	13.9%	14.4%
	生産年齢人口比率	64.0%	60.8%	58.5%	57.1%	55.6%	53.8%	51.5%
	65歳以上人口比率	22.5%	26.6%	29.5%	30.8%	31.5%	32.4%	34.1%
	75歳以上人口比率	10.7%	12.4%	14.6%	17.6%	19.4%	19.8%	19.8%
シミュレーション2	総人口(万人)	297	293	288	282	277	271	264
	年少人口比率	13.5%	12.7%	12.1%	12.3%	13.2%	14.3%	14.9%
	生産年齢人口比率	64.0%	61.0%	58.8%	57.4%	55.9%	54.0%	51.8%
	65歳以上人口比率	22.5%	26.3%	29.1%	30.3%	30.9%	31.7%	33.3%
	75歳以上人口比率	10.7%	12.2%	14.3%	17.2%	19.0%	19.3%	19.2%

○ 老年人口（65歳以上）比率は、社人研推計及びシミュレーション 1, 2 においても上昇を続ける。ただし、シミュレーション 1, 2 においては、人口構造の高齢化抑制の効果が現れ、老年人口比率が低くなっている。

【図表 23】

図表 23 老年（65歳以上）人口比率の推計（茨城県：社人研推計及びシミュレーション 1・2）

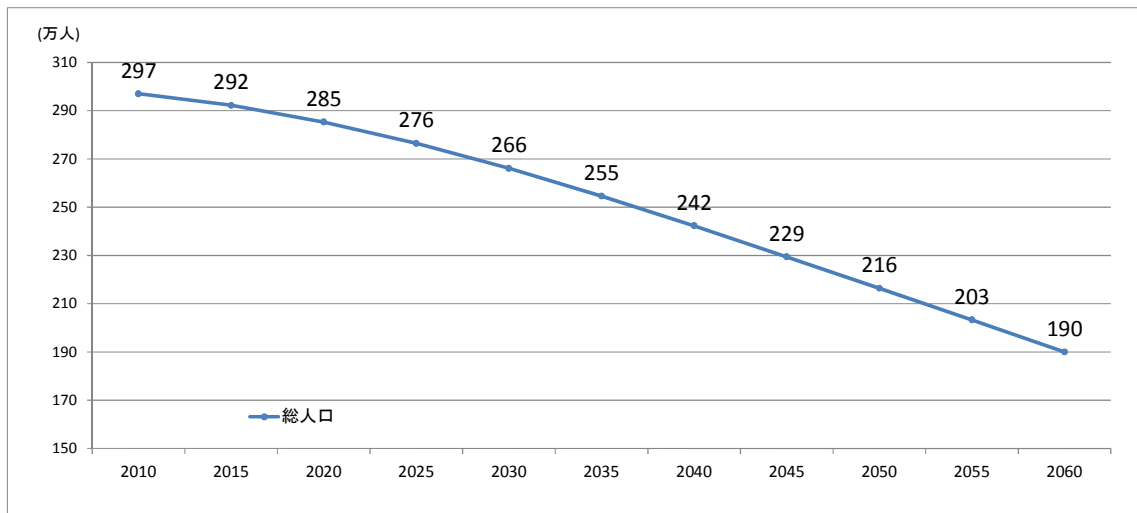


3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

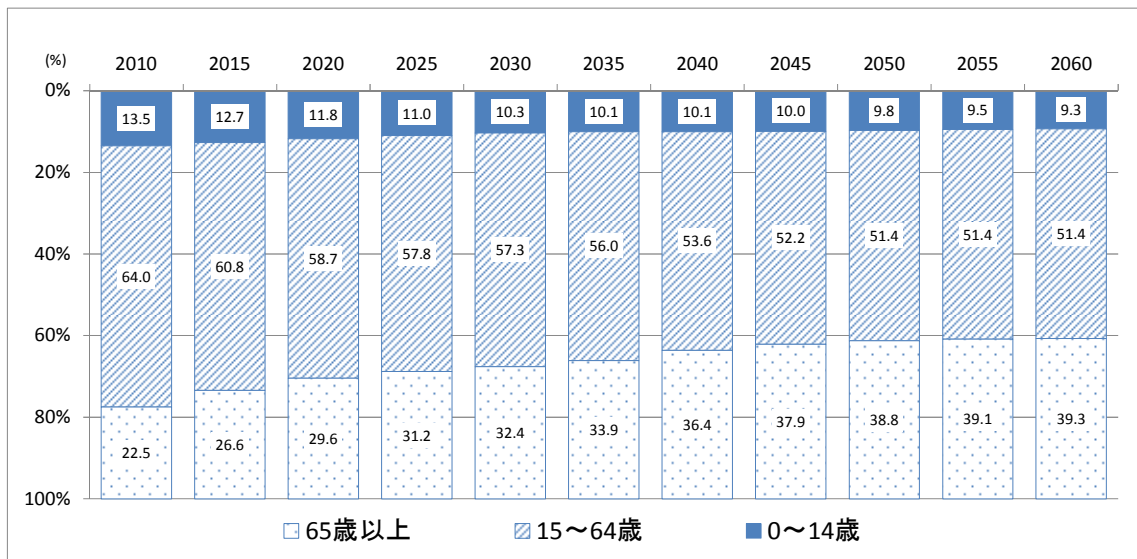
(1) 社人研推計に準拠した人口予測【図表 24, 25】

- 社人研推計に準拠して 2060 年までの推計を行った結果、本県の総人口は、2010 年の 297 万人から、2040 年には 242 万人 (55 万人減)、2060 年には 190 万人 (107 万人減) となる。また、高齢化率は、2010 年の 22.5 %から 2040 年には 36.4% (13.9%増)、2060 年には 39.3% (16.8%増) となり、高齢者 1 人を 15 歳から 64 歳の現役世代 1.3 人で支える社会となる。
- 現状のまま推移した場合には、人口減少や高齢化など人口の変化により地域生活や地域経済、地方行政をはじめ多くの分野で深刻な影響が生じる恐れがある。

図表 24 総人口の推移 (茨城県)



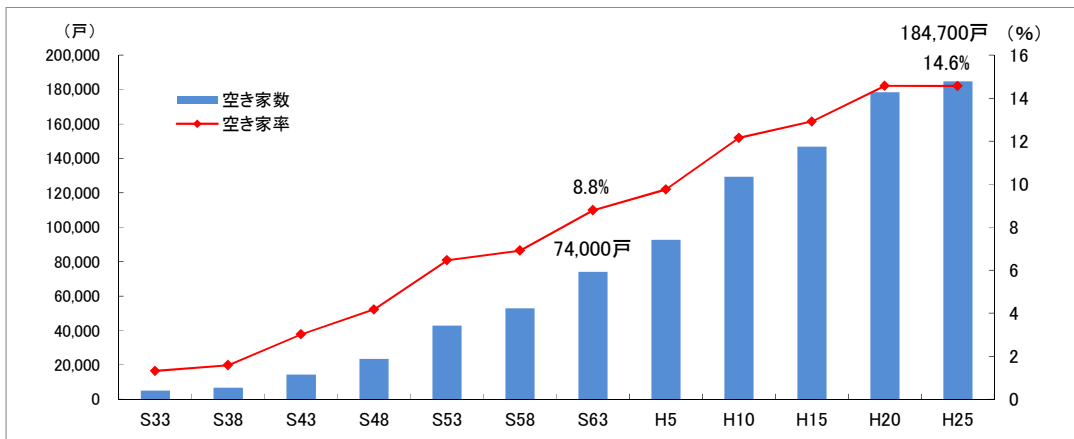
図表 25 年齢 3 区別の人口比率 (茨城県)



(2) 地域生活への影響【図表 26～28】

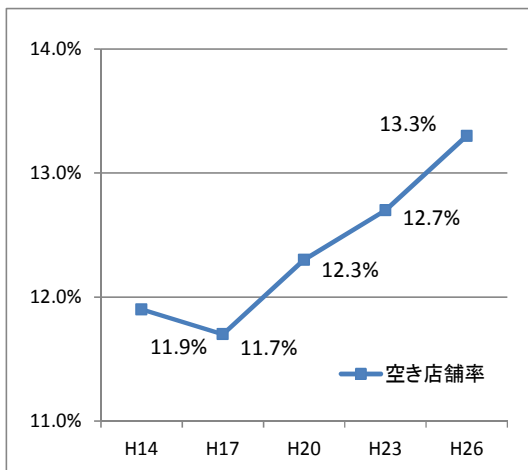
- 人口減少や高齢化に伴う各分野での需要の減少により，商業施設の減少やバス・鉄道の縮小・廃止，医療施設の減少，学校等公共施設の減少・統廃合などが進み，住民の生活利便性が低下する恐れがある。また，こうした生活利便性の低下に伴い地域の魅力が減少し，更なる人口減少につながるという悪循環を招く恐れがある。
- また，現役世代の減少等により地域活動の担い手が減少することで，伝統行事等の伝承が困難となり，地域文化の衰退を招くとともに，自治会や消防団など地域の共助機能の低下も懸念され，地域社会の存続自体が危ぶまれる。
- さらに，耕作放棄地や森林の荒廃など適切に管理されない土地や空き家の増加が懸念される。適切に管理されていない空き家の増加は，家屋倒壊の危険や防犯・防災上の面からも住民生活に影響を与える恐れがある。

図表 26 空き家数及び空き家率の推移（茨城県）



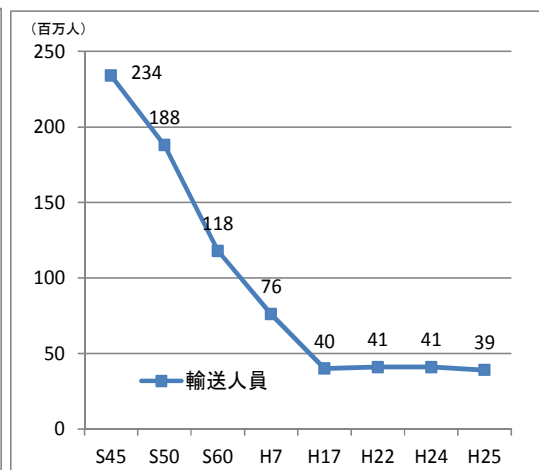
出典：茨城県「平成 25 年住宅・土地統計調査結果（確報）の概要」

図表 27 空き店舗率の推移



出典：茨城県「平成 26 年商店街実態調査報告書」

図表 28 全乗り合いバス事業者の輸送人員

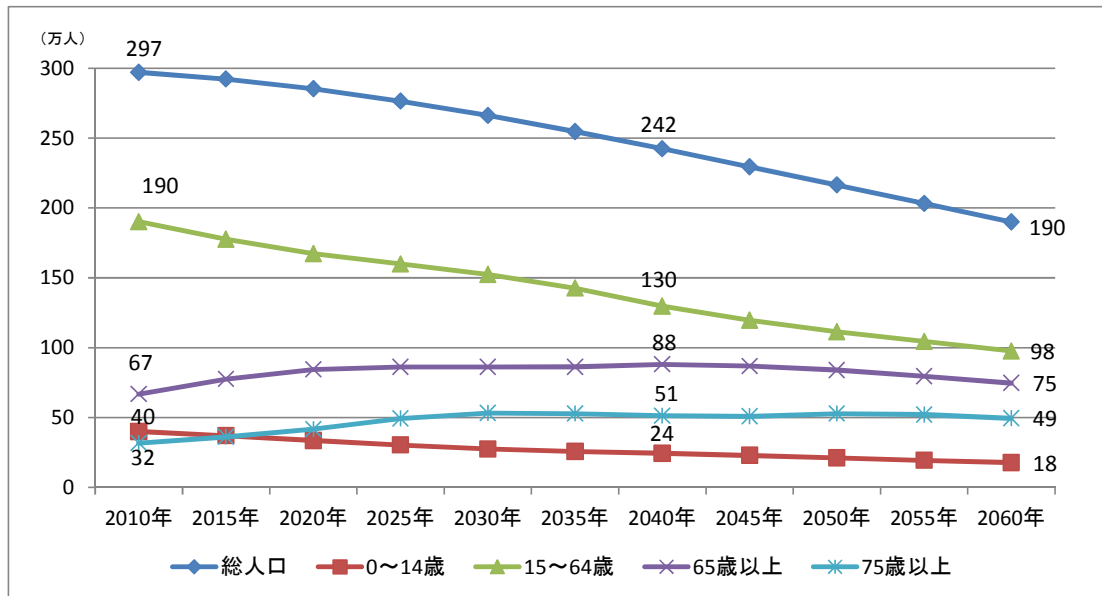


出典：国土交通省「旅客地域流動統計」

(3) 地域経済への影響【図表 29, 30】

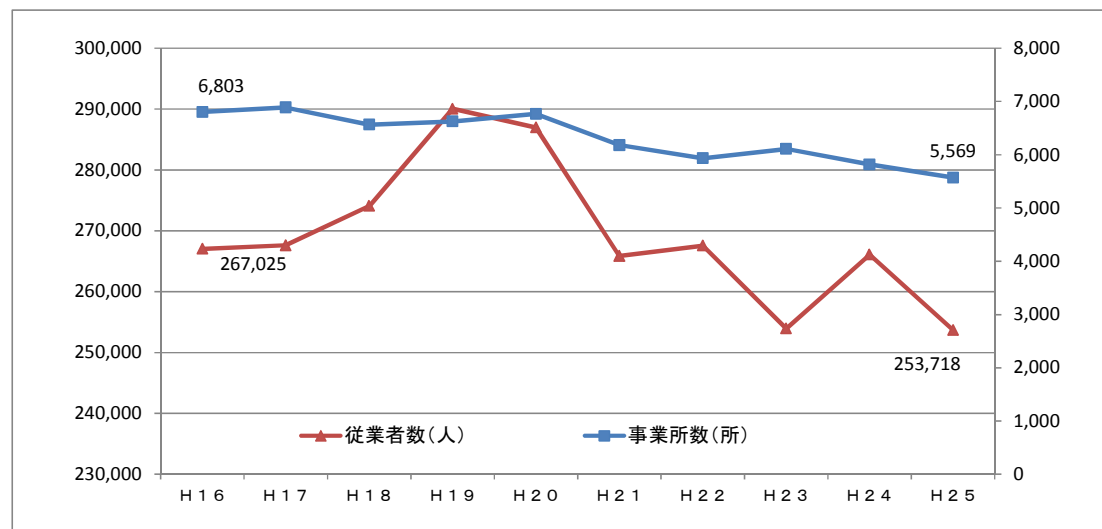
- 社人研推計によれば、15歳から64歳の生産年齢人口は2010年の190万人から2040年には130万人となり、2060年には98万人になると見込まれる。
- 高齢化や人口減少により労働供給が減少することが懸念される。また、就業者の減少による消費の抑制や高齢化による家計の消費金額の減少等により地域経済が停滞することが懸念される。

図表 29 総人口、年齢3区分別の人口の推移（茨城県）



出典：2040年までは社人研推計。2040年以降は社人研推計に準拠し茨城県で推計

図表 30 事業所数と従業者数の推移（茨城県）



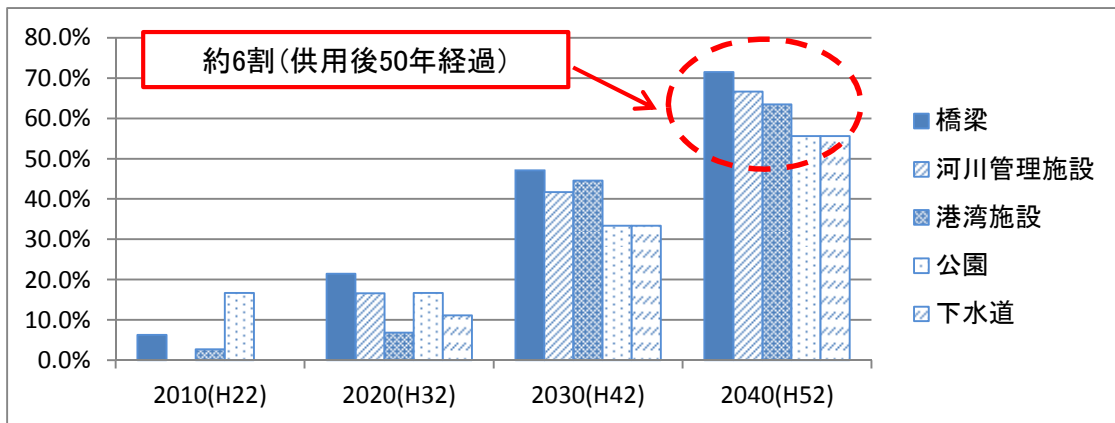
出典：経済産業省 工業統計調査（H23は経済センサス-活動調査）

※工業統計調査の調査対象は日本標準産業分類に掲げる「大分類E-製造業」に属する事業所（従業者数4人以上）

(4) 地方行政への影響【図表 31, 32】

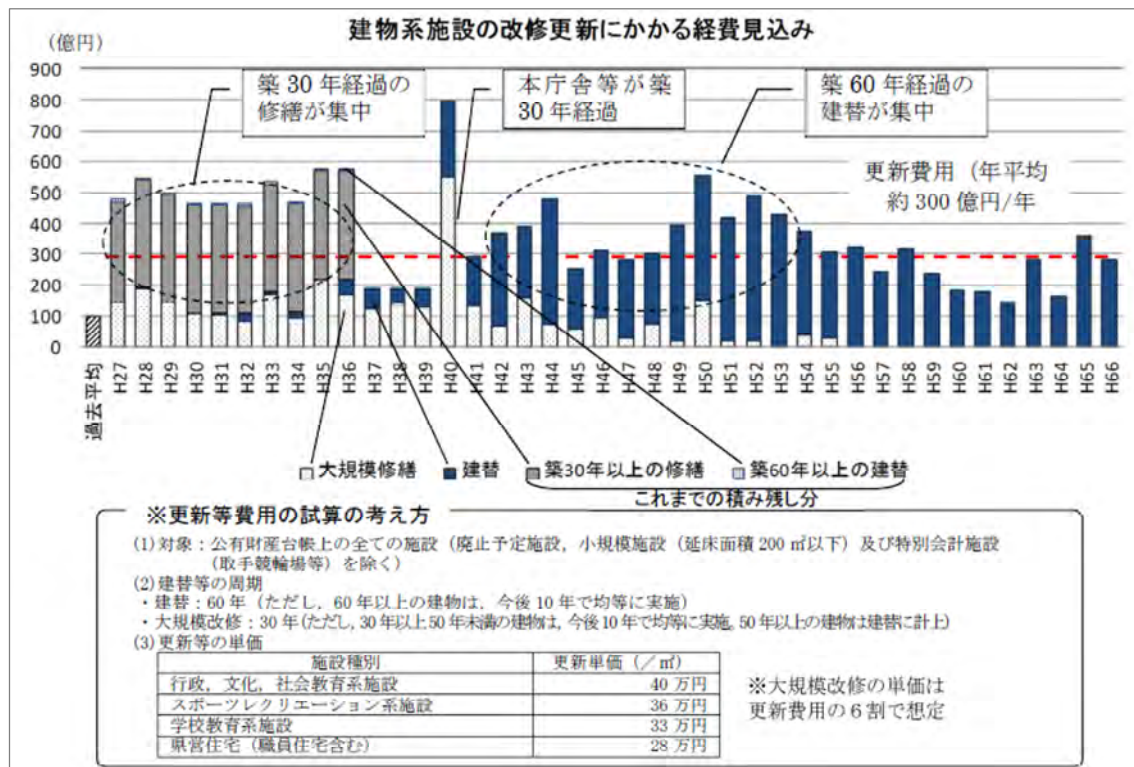
- 高齢化による稼得収入の減少に伴う住民税収の減少や人口減少による土地需要の低下に伴う固定資産税収の減少等により税収が減少する恐れがある一方、高齢者人口の増加に伴う社会保障関係費の増大が懸念される。
- こうしたなかで、今後、インフラ施設等の老朽化も見込まれ、財政制約等による行政サービスの低下が懸念される。

図表 31 主なインフラ施設における供用開始後 50 年以上経過する割合



出典：茨城県「茨城県公共施設等総合管理計画」

図表 32 建物系施設の改修更新に係る経費見込み



出典：茨城県「茨城県公共施設等総合管理計画」

【参考】主な分野で想定される影響

○医療・介護

- ・医療・介護分野では、団塊世代がすべて65歳以上の高齢者になる2015年や後期高齢者になる2025年に向けて需要が拡大することが想定される。
- ・現役世代が減少するため、人材の確保が難しくなるとともに、現役世代の負担の増加や現行の社会保障制度の維持が困難になることが懸念される。
- ・2040年以降の高齢者の減少により医療・介護需要が減少する可能性がある。

○子育て

- ・少子化が進む中で子育て世帯は減少するが、女性の就業率の拡大に伴い、子育て支援需要は一定レベルで維持されることが想定される。
- ・また、女性の就業拡大に伴い、雇用形態の多様化が進むものと想定され、子育て支援に係るニーズの多様化(支援の時間、期間等)が想定される。

○安全・安心

- ・団塊世代がリタイアする中で、高齢者による地域の防災・防犯活動が活発になるが、現役世代の減少に伴い担い手の減少が懸念される。
- ・また、高齢化により高齢者を対象とするビジネストラブルや高齢者の交通事故が増えることが懸念される。

○環境

- ・人口減少による廃棄物(生活系)の減少や開発圧力の後退により自然環境の保全が進むものと想定されるが、高齢化に伴い自然環境保全の担い手が不足することが懸念される。

○教育

- ・少子化に伴う児童・生徒数の減少により、学校の統合・廃校が進むとともに、クラス数及びクラスあたりの児童・生徒数の減少が見込まれ、切磋琢磨する機会の減少や集団学習の実施に制約が生じるなど、教育活動の質の低下が懸念される。

○文化

- ・高齢化に伴い地域の伝統や文化を再確認する動きが活発化するものと想定されるが、少子高齢化や現役世代の減少による地域の伝統行事などの担い手の不足などにより地域文化が衰退することが懸念される。

○産業

- ・人口減少による需要の縮小に伴い工場の統廃合が進む中で県外企業の新規立地は低迷し、研究所の単独立地も限定的となることが懸念される。
- ・また、人材確保が難しくなる中で、県外本社企業の生産拠点の統廃合、個人事業者の高齢化に伴う廃業等が懸念される。
- ・農林水産業などでは、高齢化や人口減少により農山漁村地域の過疎化の深刻化、耕作放棄地や荒廃森林の増加等が懸念される。

○雇用・労働・担い手

- ・生産年齢人口の減少等により各分野において、労働力の確保が難しくなることが懸念される。
- ・労働力の確保のため、外国人の雇用、特に高いスキルのある外国人の雇用の拡大や外国人の定住増加が想定される。

○交通

- ・道路や橋梁などインフラの維持補修費が拡大し、財政的制約等から新規整備量が減少することが懸念される。
- ・また、高齢化により公共交通への需要が増加するが、人口減少に伴う利用客の減少等によりバス路線の縮小・廃止が懸念される。

Ⅱ 人口の将来展望

人口の将来展望は、住民の結婚・出産・子育てや移住に関する意識・希望などを把握し、出産・子育てや地元就職、UIJターン等の希望をできるだけ実現するなどの観点を基本として2060年の総人口や年齢3区分別の人口等を示していく。

1 将来展望に必要な調査・分析

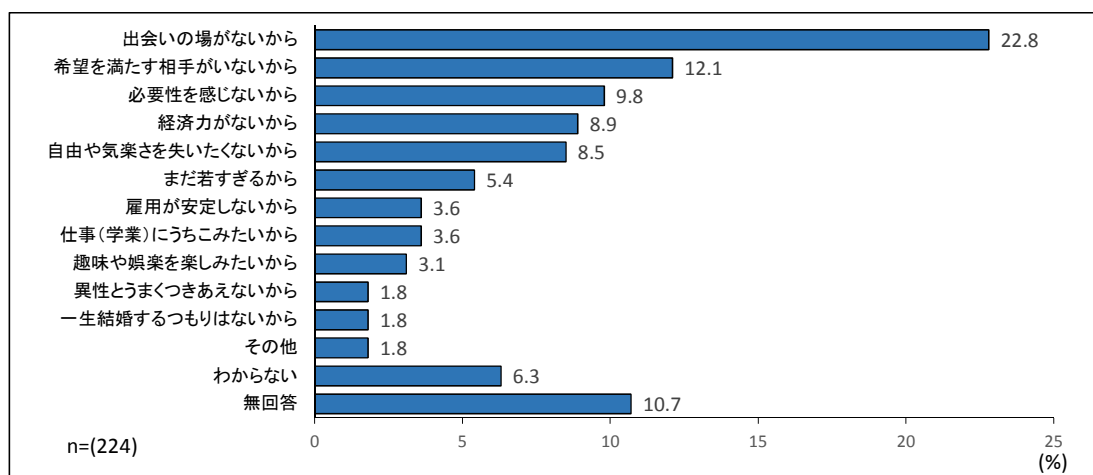
(1) 結婚・出産・子育ての現状や希望に関する調査

※茨城県「平成26年度県政世論調査」より

① 結婚しない理由【図表33】

- 結婚しない理由は、「出会いの場がないから(22.8%)」が最も多く、次いで「希望を満たす相手がないから(12.1%)」, 「必要性を感じないから(9.8%)」となった。

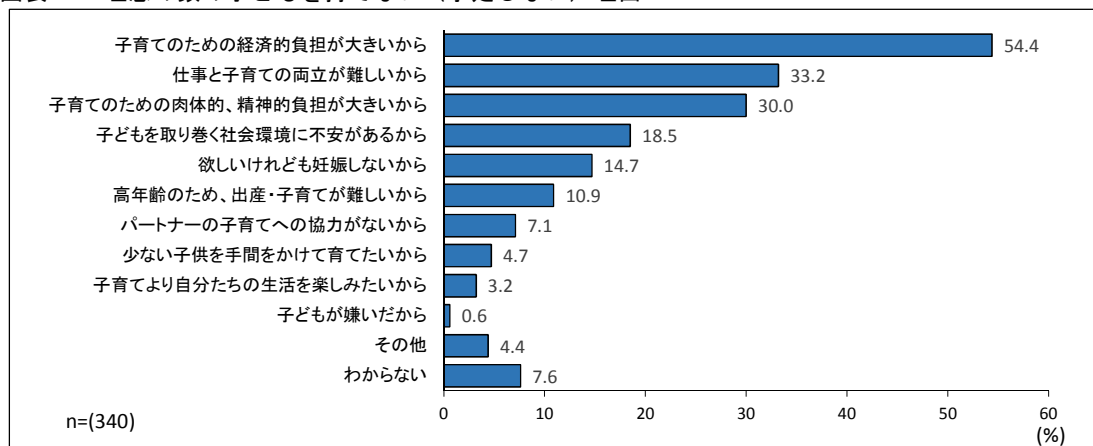
図表33 結婚しない理由



② 理想の数の子どもを持たない理由【図表34】

- 理想の数の子どもを持たない理由は、「子育てのための経済的負担が大きいから(54.4%)」が最も多く、次いで「仕事と子育ての両立が難しいから(33.2%)」, 「子育てのための肉体的・精神的負担が大きいから(30.0%)」となった。

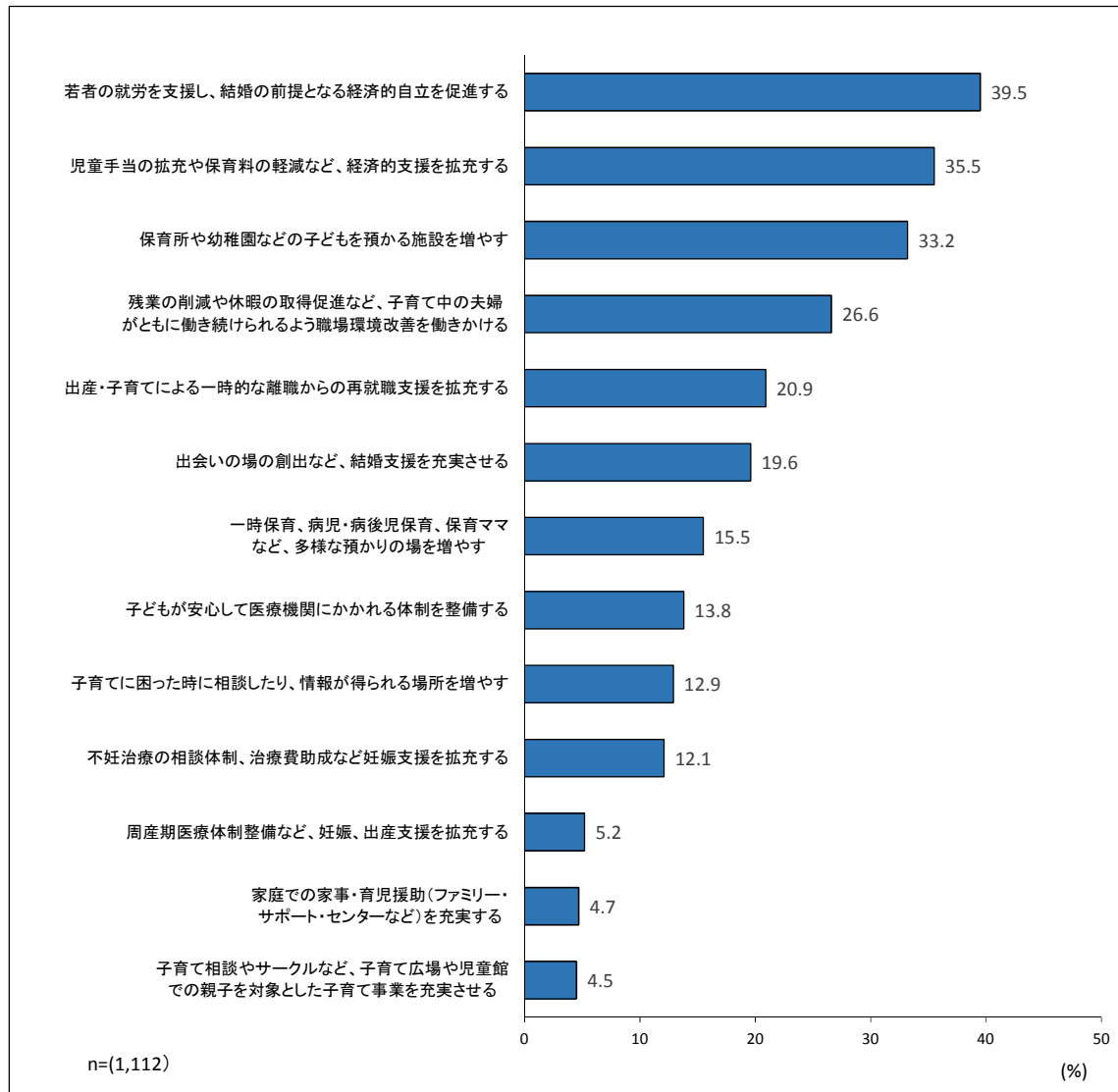
図表34 理想の数の子どもを持たない(予定しない)理由



③ 少子化対策で今後力を入れてほしいこと【図表 35】

- 少子化対策として今後力を入れてほしいことは、「若者の就労を支援し、結婚の前提となる経済的自立の促進（39.5%）」が最も多く、次いで「児童手当の拡充や保育料の軽減など経済的支援の拡充（35.5%）」、「保育所や幼稚園などの子どもを預かる施設を増やす（33.2%）」となった。

図表 35 少子化対策で今後力を入れてほしいこと



(2) 高校・大学等卒業後の地元就職の現状や希望に関する調査

① 調査の概要

- 県内の高校・大学・大学院・専修学校の学生約 2,500 名に卒業後の就職の希望等についてアンケート調査を実施した。
(調査期間：H27. 6. 26～7. 31)

② 高校・大学卒業後の進路や就職の状況【図表 36, 37】

- 県内高校生の卒業後の進路は、進学が 74.2%、就職が 20.9%。進学者のうち県内進学が 28.0%であるのに対し、就職者のうち県内就職は 87.3%となっており、進学に比べ就職の方が県内に留まる割合が高い。
- 県内 4 年制大学の卒業生のうち就職者は 62.3%。県内出身者の県内への就職率が 71.4%に対し、県外出身者の県内就職率は 10.1%となっており、県外出身者の県内就職率が低い。

図表 36 県内高校卒業生の進学・就職の状況

	全生徒 総数	進学(大学・短大・専門学校等)		就職	
		進学者数 (%)	県内進学者数 (%)	就職者数 (%)	県内就職者数 (%)
H25 年度 卒業生	24,897	18,484 (74.2)	5,169 (28.0)	5,209 (20.9)	4,549 (87.3)
うち 男性	12,670	9,063 (71.5)	2,145 (23.7)	3,093 (24.4)	2,674 (86.5)
うち 女性	12,227	9,421 (77.1)	3,024 (32.1)	2,116 (17.3)	1,875 (88.6)

※出典：茨城県「平成 26 年度教育調査報告書」

図表 37 4 年制大学の就職の状況

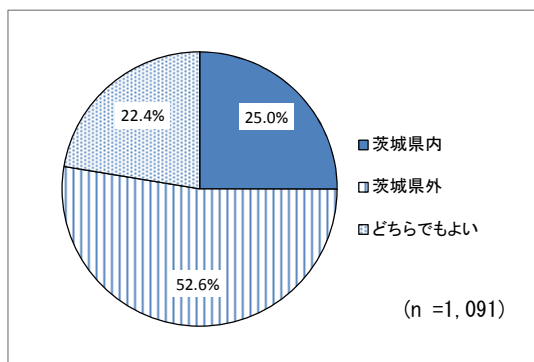
	全学生			茨城県出身者			県外出身者		
	総数	就職 者数 (%)	県内就職 (%)	総数 (%)	就職 者数 (%)	県内就職 (%)	総数 (%)	就職 者数 (%)	県内就職 (%)
H25 年度 卒業生	6,849	4,264 (62.3)	1,635 (38.3)	2,718 (39.7)	1,966 (72.3)	1,403 (71.4)	4,131 (60.3)	2,298 (55.6)	232 (10.1)
うち 男性	3,991	2,195 (55.0)	628 (28.6)	1,278 (32.0)	812 (63.5)	520 (64.0)	2,713 (68.0)	1,383 (51.0)	108 (7.8)
うち 女性	2,858	2,069 (72.4)	1,007 (48.7)	1,440 (50.4)	1,154 (80.1)	883 (76.5)	1,418 (49.6)	915 (64.5)	124 (13.6)

※出典：茨城県調べ(平成 26 年 1 月)

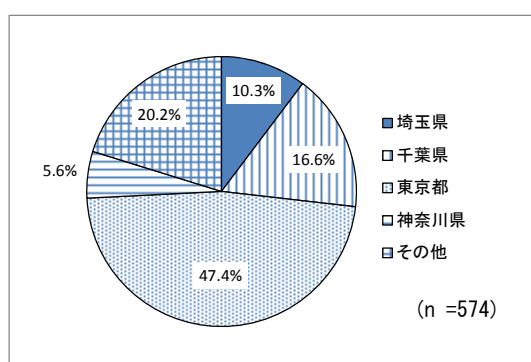
③ 進路や就職の希望の状況【図表 38～40】

- ・ 大学等への進学を希望する高校生のうち、52.6%は「県外」への進学を希望しており、そのうちの約8割は東京圏を希望している。
- ・ 就職を希望する場所は、「県内」を希望する者が、高校で 26.1%、大学等で 26.9%、専修学校で 65.2%となった。
- ・ 一方、「県外」を希望する者は、高校で 21.9%、大学等で 38.8%、専修学校で 12.7%となった。
- ・ また、「どちらでもよい」と回答した者は、高校で 52.0%、大学等で 34.3%、専修学校で 22.1%となった。

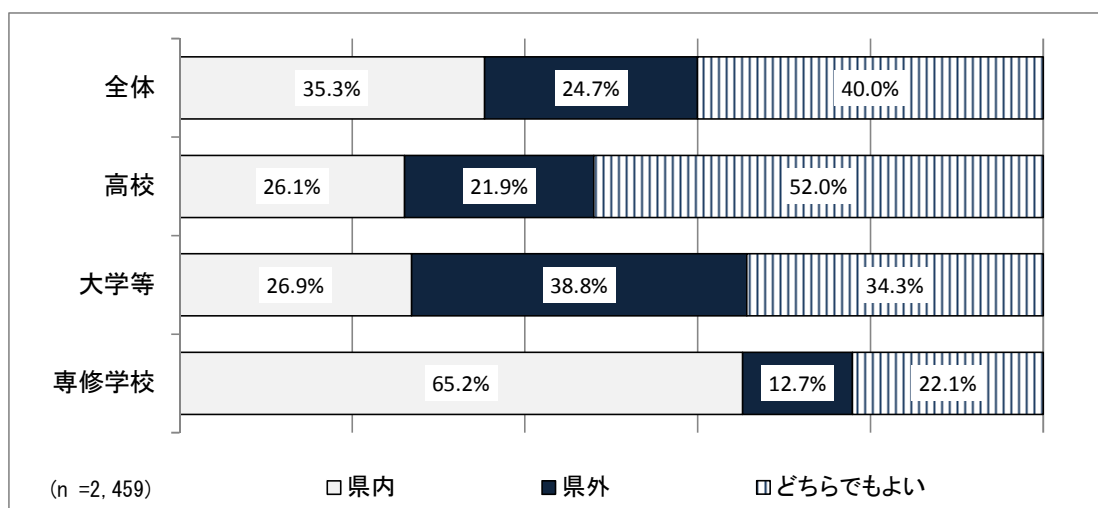
図表 38 希望する進学場所（高校生）



図表 39 県外進学希望者が希望する都道府県（高校生）



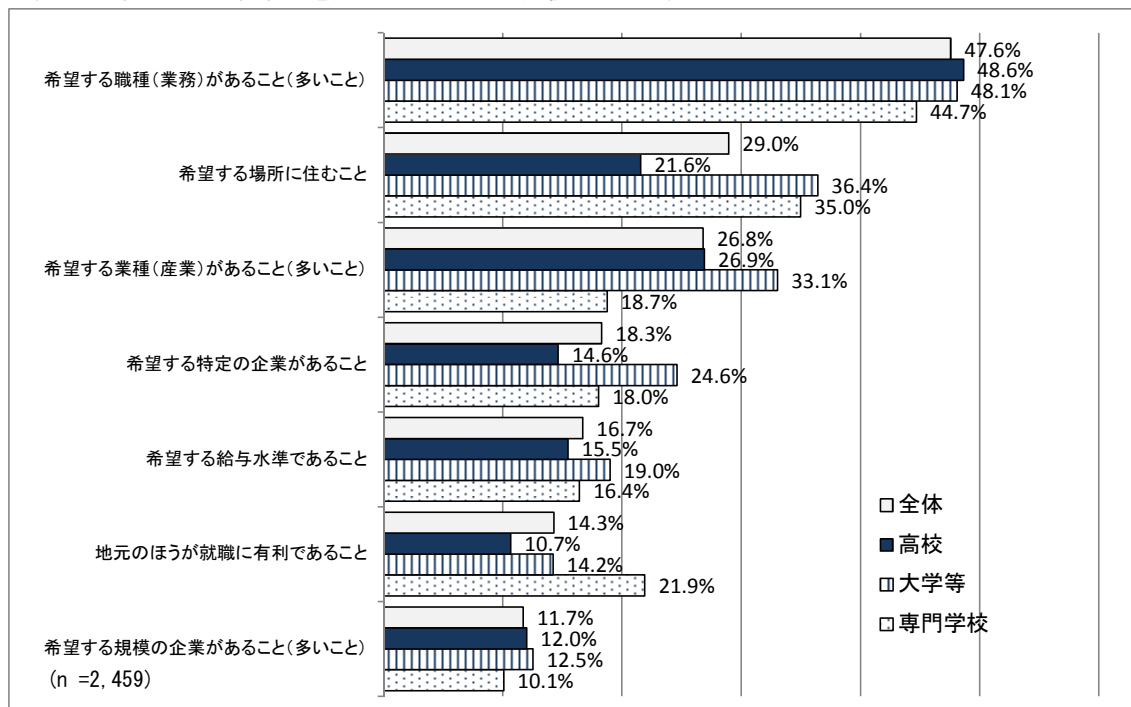
図表 40 希望する就職場所（全対象）



④ 希望する就職場所を選んだ理由【図表 41】

- ・ 県内や県外など希望する就職場所を選んだ理由は、「希望する職種（業務）があること」、「希望する場所に住むこと」、「希望する業種（産業）があること」が上位となった。

図表 41 希望する就職場所を選んだ理由（3つ選択）（全対象）

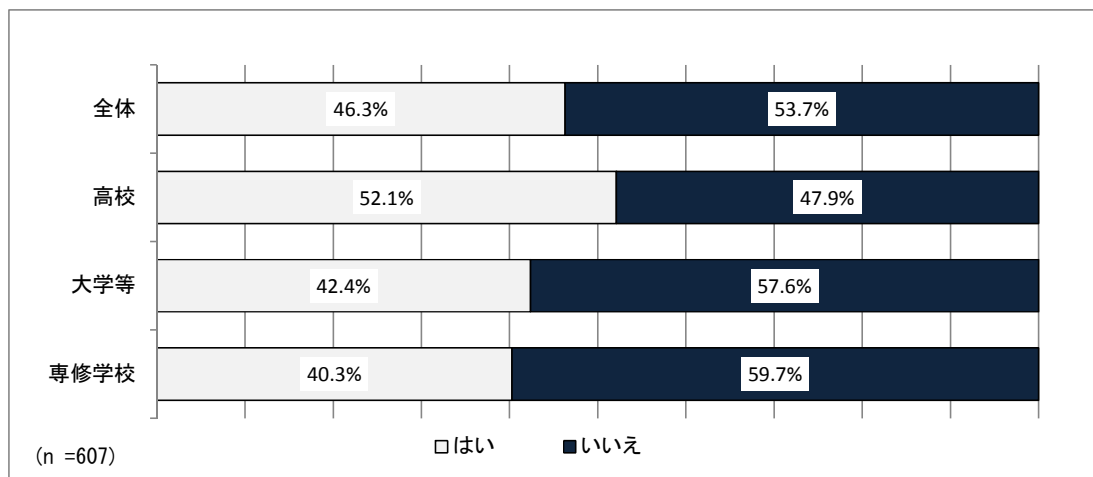


⑤ 就職場所を選んだ理由が県内でかなった場合の県内への就職意向

【図表 42】

- ・ 希望する就職場所を県外と回答した者のうち、④の「希望する就職場所を選んだ理由」が県内でかなえば県内に就職したいと回答した割合は、高校生が最も高く約5割で、大学生等と専修学校生は約4割となった。

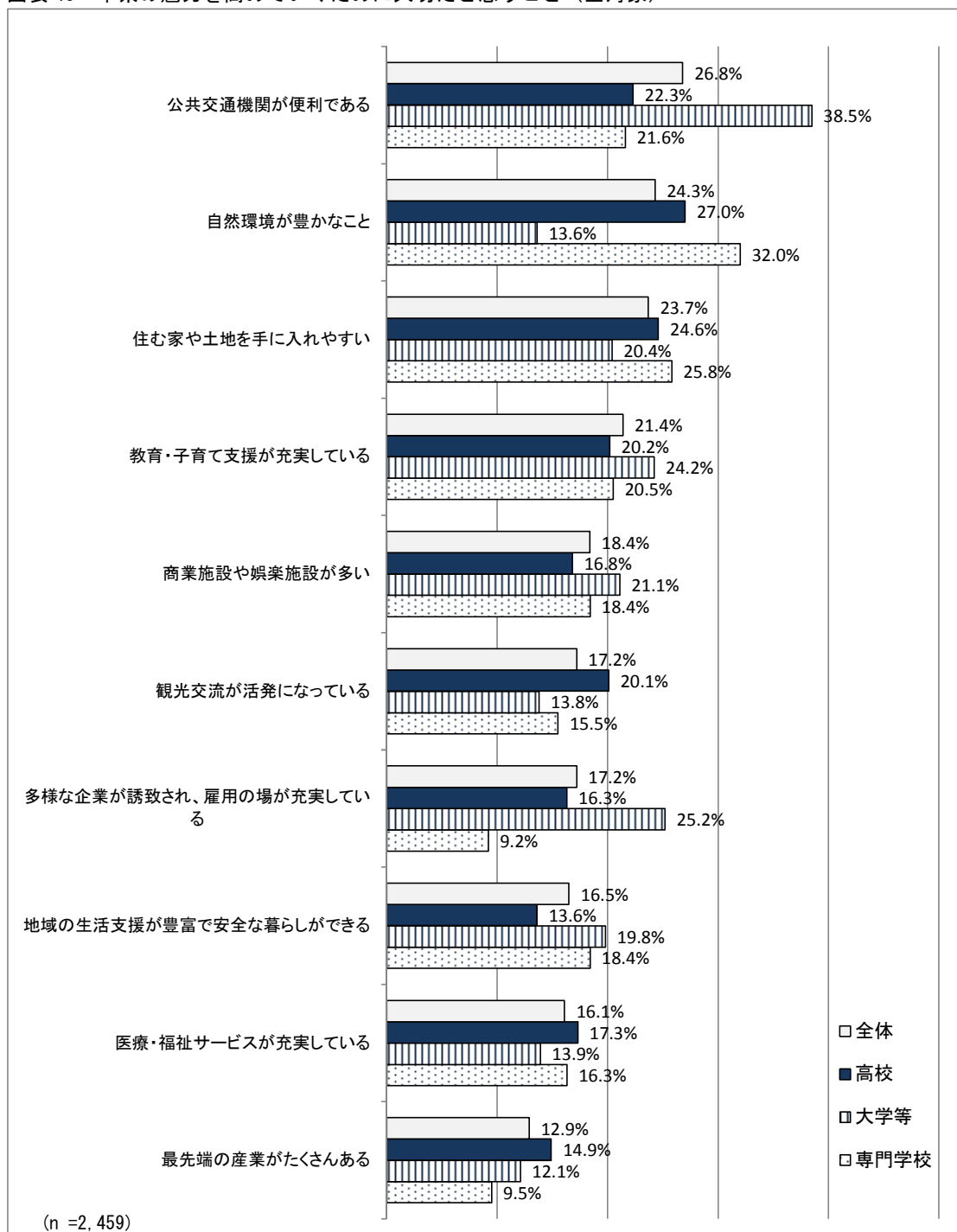
図表 42 就職場所を選んだ理由が県内でかなった場合、県内に就職したいか（全対象）



⑥ 本県の魅力を高めていくために大切だと思うこと【図表 43】

- ・ 「県の魅力を高めていくために大切だと思うこと」は、「公共交通機関が便利であること」、「自然環境が豊かなこと」が上位となった。
- ・ 対象別にみると、大学生等では、「公共交通機関が便利であること」に次いで、「多様な企業が誘致され、雇用の場が充実していること」や「教育・子育て支援が充実していること」が上位となった。

図表 43 本県の魅力を高めていくために大切だと思うこと（全対象）



(3) 地方移住（U I Jターン）の現状や希望に関する調査

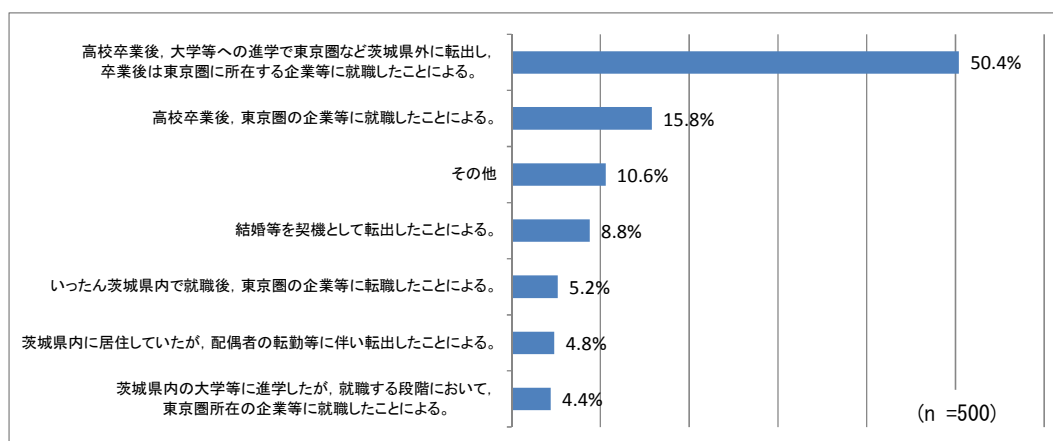
① 調査の概要

- ・ 東京圏在住者 1,000 名に地方移住（U I Jターン）の希望等についてアンケート調査を実施した。（調査期間：H27.6.26～7.6）
- ・ 対象は、20代、30代、40代、50代、60代以上の年代区分ごとに、男女各 100 名とし、各年代区分で、本県出身者と本県以外出身者を半数とした。

② 東京圏に住むきっかけ（※本県出身者のみ）【図表 44】

- ・ 本県出身者が、東京圏に住むきっかけは、「東京圏など県外の大学等を卒業後、東京圏の企業等に就職した」が 50.4%で最も多く、次いで、「高校卒業後、東京圏の企業等に就職した」が 15.8%となった。

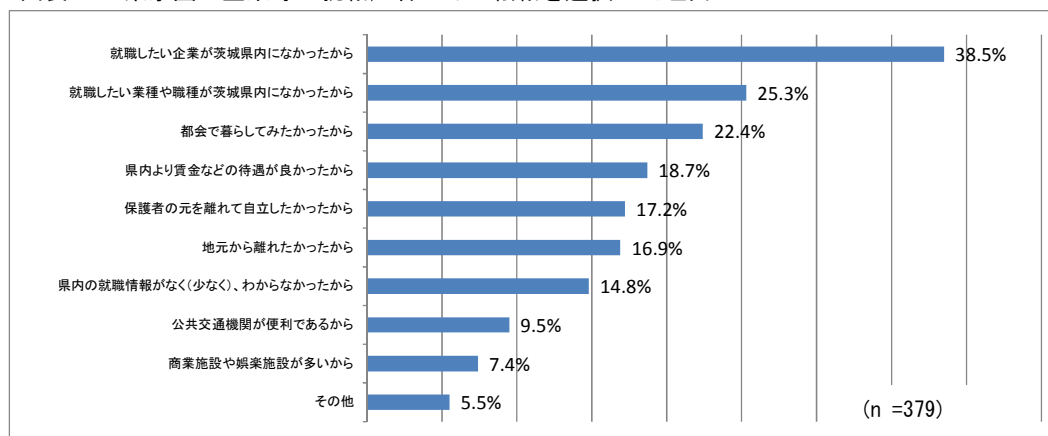
図表 44 東京圏に住むきっかけ



③ 東京圏の企業等へ就職、若しくは転職を選択した理由【図表 45】

- ・ 本県出身者が、東京圏に所在する企業等への就職、若しくは転職を選択した理由は、「就職したい企業が県内になかったから」が 38.5%で最も多く、次いで、「就職したい業種や職種が県内になかったから」が 25.3%となった。（複数回答）

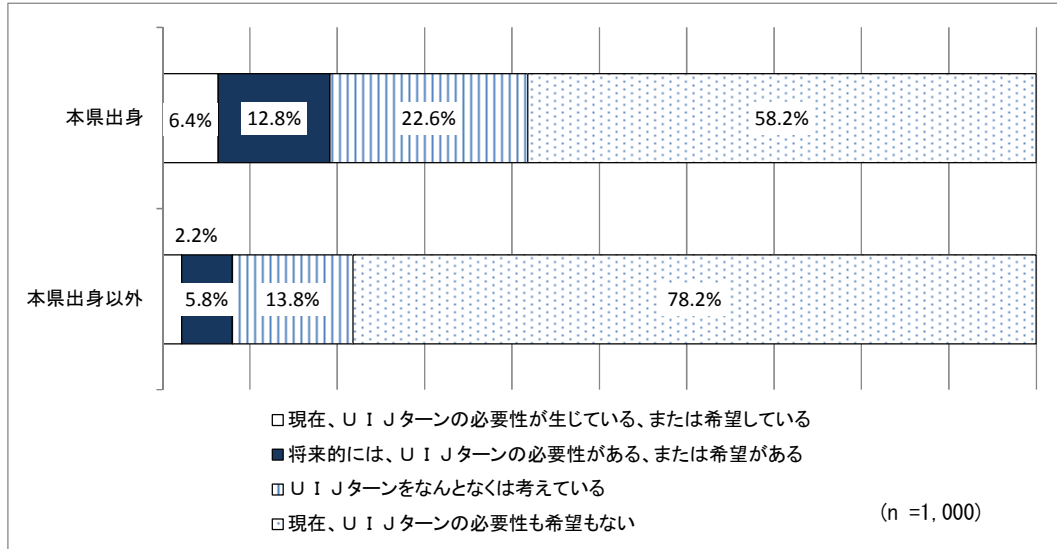
図表 45 東京圏の企業等へ就職、若しくは転職を選択した理由



④ U I J ターンの必要性や希望【図表 46】

- ・ 現在あるいは将来的に「U I J ターンの必要性がある、または希望している」者と「U I J ターンをなんとなく考えている」者は、本県出身者で 41.8%，本県出身以外では、21.8%となった。

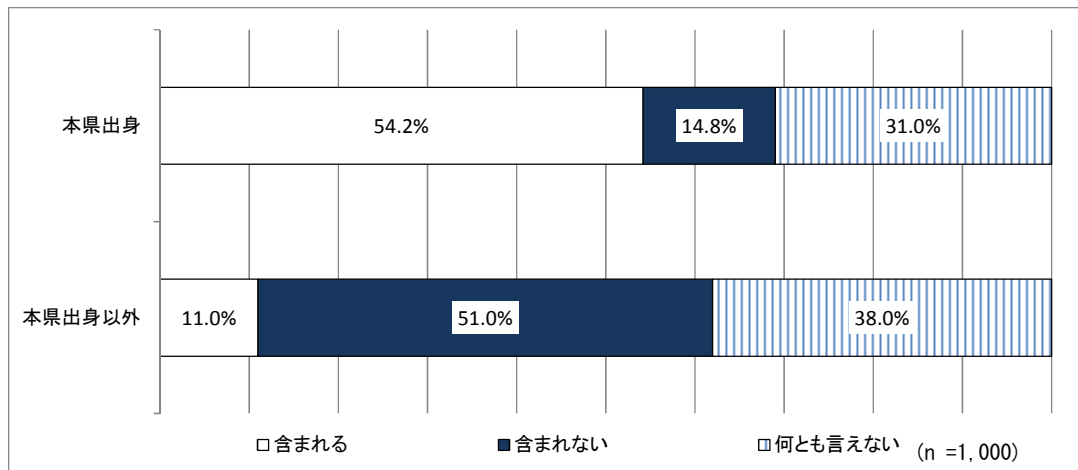
図表 46 U I J ターンの必要性や希望



⑤ 本県へのU I J ターンの可能性【図表 47】

- ・ U I J ターンする場合(仮定を含む)，本県が予定・希望地に含まれるかについて，「含まれる」としたのは，本県出身者で 54.2%，本県出身以外で 11.0%となった。

図表 47 本県へのU I J の可能性



2 目指すべき将来の方向

- これまでの人口の現状分析や将来展望に必要な調査・分析結果を踏まえ、人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会を維持するためには、出生率の上昇につながるよう若い世代の経済的安定を図るなど住民の結婚や出産、子育てに関する希望を満たすための施策を講じていく必要があり、また、併せて、企業誘致などにより働く場を確保するとともに、本県へのU I Jターンや地元就職の希望を満たせるよう施策を講じていく必要がある。
- 施策に取り組むに当たっては、本県の特徴を活かすとともに、地域の実情を踏まえる必要がある。また、自然増減や社会増減の要因は多様で、かつ複合的であることから、各施策が連携して効果を高めていくとともに、各主体をはじめ県民が同じ認識のもと連携して施策に取り組んでいく必要がある。

《基本的な施策の方向性》

① 安定した雇用の創出

- ・ つくば・東海の最先端科学技術や、我が国を代表するものづくり産業の集積を生かし、世界を視野に入れた未来産業や新たな時代を見据えた新産業を創出し、魅力ある雇用の場を確保する。
- ・ 情報通信技術の活用やブランド化、海外展開などにより、生産性の向上や新たな市場の獲得を目指す中小企業や農林水産業、観光の分野における稼ぐ力の向上を図り、地域経済を活性化させる。
- ・ こうした地域産業や医療・福祉分野等人材不足が顕著な業種を支える人材の育成・確保に努めるとともに、高齢者や障害者等の潜在的な労働力の活用も促進する。

② 本県への新しい人の流れをつくる

- ・ 東京圏との近接性や良好な海外とのアクセス、穏やかな気候など本県の特徴を生かし、本県への移住等を推進するとともに、本県のフィールドを活用した体験機会の提供等により、交流人口の拡大に取り組む。
- ・ 本県の将来を担う人材育成や、地元産業への就労を拡大するとともに、地域を志向する意識の醸成を図ることなどにより、多くの若者の本県への定着を促進する。
- ・ 本県の豊かな自然や最先端の科学技術、文化芸術などの魅力ある地域資源や、国際的なイベントを戦略的に活用し、国内外からの新たなひとの流れを生み出し、地域を活性化する。

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現

- ・ 若者が将来の展望を描けるよう若い世代の経済的安定を図り、結婚し、自分の家庭を持つことの素晴らしさや喜びについての意識啓発を行うとともに、社会全体で結婚を支援する機運を醸成する。
- ・ 妊娠・出産・子育てについて切れ目のない支援を行うとともに、家庭と行政、企業、地域等が連携を図り、子育てに取り組む地域社会を構築する。
- ・ 育児休業の取得促進や多様な働き方の普及などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るとともに、女性が希望に応じ様々な分野で活躍できる環境を整備する。

④ 時代にあった地域づくりと地域連携の促進

- ・ コンパクトシティの形成や地域公共交通の維持、定住自立圏構想など市町村の広域連携を促進し、人口減少下におけるまちづくり・地域連携を推進する。
- ・ 誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるように、小さな拠点の形成や、商業・医療・介護等の地域に不可欠なサービス機能の維持等に取り組むとともに、住民自らが地域防災の担い手となる環境を確保するなど、安心な暮らしを守る。

3 人口の将来展望

(1) 総人口の将来見通し【図表 48】

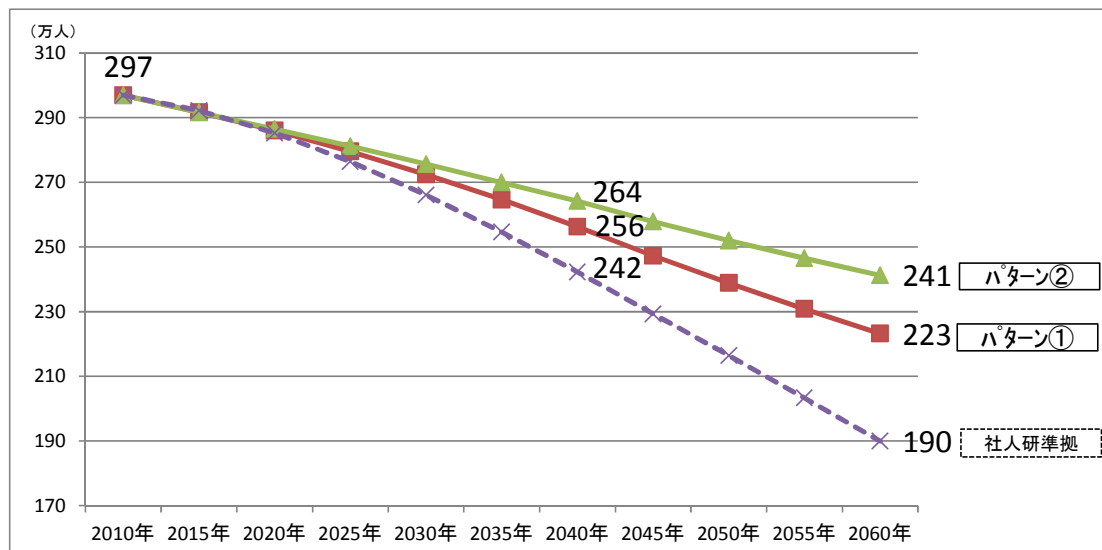
- これまでの人口の現状分析や将来展望に必要な調査の結果を踏まえ、国の「長期ビジョン」を参考に、合計特殊出生率と移動率にいくつかの仮定を置いて、本県の2060年までの総人口の将来見通しを試算した。
 - ・パターン①：国と同様に合計特殊出生率が2030年に1.8に、2040年に2.07まで上昇、移動率が震災前の水準まで回復した場合
 - ・パターン②：国と同様に合計特殊出生率が2030年に1.8に、2040年に2.07まで上昇、移動率がU I Jターンや地元就職の希望を満たした水準まで上昇した場合

- 社人研推計に準拠した試算では、2060年の人口は約190万人となるが、合計特殊出生率が国の長期ビジョンと同様に上昇し、移動率が震災前の水準まで回復した場合には約223万人となる（パターン①）。さらに、移動率がU I Jターンや地元就職の希望を満たされた水準に上昇した場合には約241万人となる（パターン②）。

- これらを実現するためには、若い世代の経済的安定を図るなど住民の結婚や出産、子育てに関する希望を満たし、出生率の上昇につなげることが重要である。また、企業誘致などにより働く場を確保し、移動率をまずは、震災前の水準まで回復させ、さらに、本県へのU I Jターンや地元就職の希望を満たしていけるよう取り組んでいくことが必要である。

図表 48 総人口の将来見通し

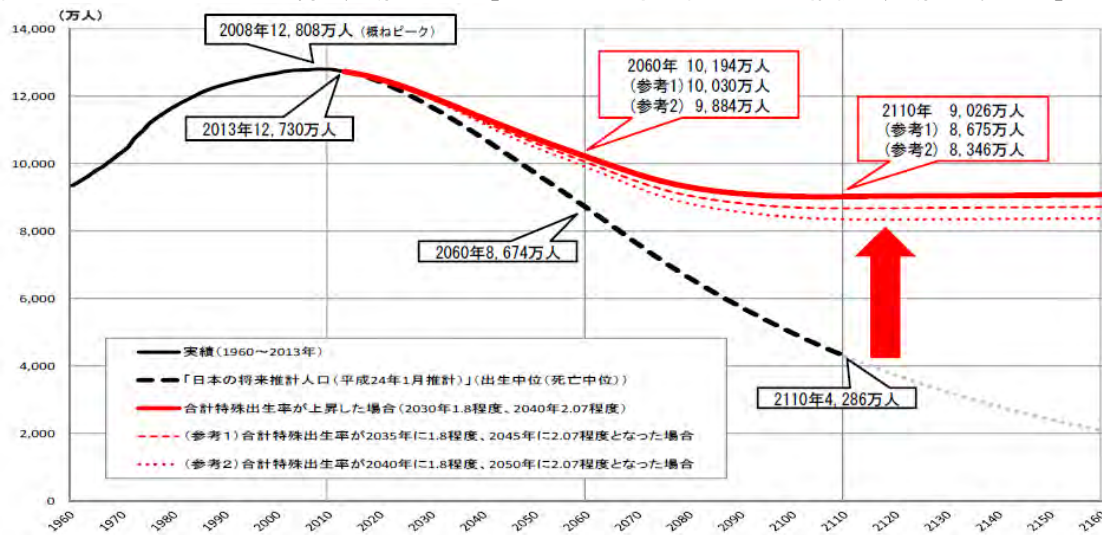
		(万人)			
	出生率の仮定	移動率の仮定	2010年	2040年	2060年
パターン①	【国の仮定と同じ】	震災前4年(社会増1,040人)の移動率	297	256	223
パターン②	2030⇒1.8, 2040⇒2.07	UIJターンと地元就職の希望を満たした場合の移動率	297	264	241
社人研準拠	2005～2010の動向を勘案して設定	2005～2010の動向を勘案して設定	297	242	190



【参考1】 国の人口の推移と長期的な見通し

- 国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」においては、若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上するとしている。
- また、2030～2040年頃に出生率が2.07まで回復した場合、2060年には総人口1億人程度を確保し、2090年頃には人口が定常状態になると見込まれている。
- 総人口1億人程度を社人研の将来推計人口と比較すると、1.18倍程度となる。

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」における「我が国の人口の推移と長期的な見通し」



- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。

(注1) 実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。
 (注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

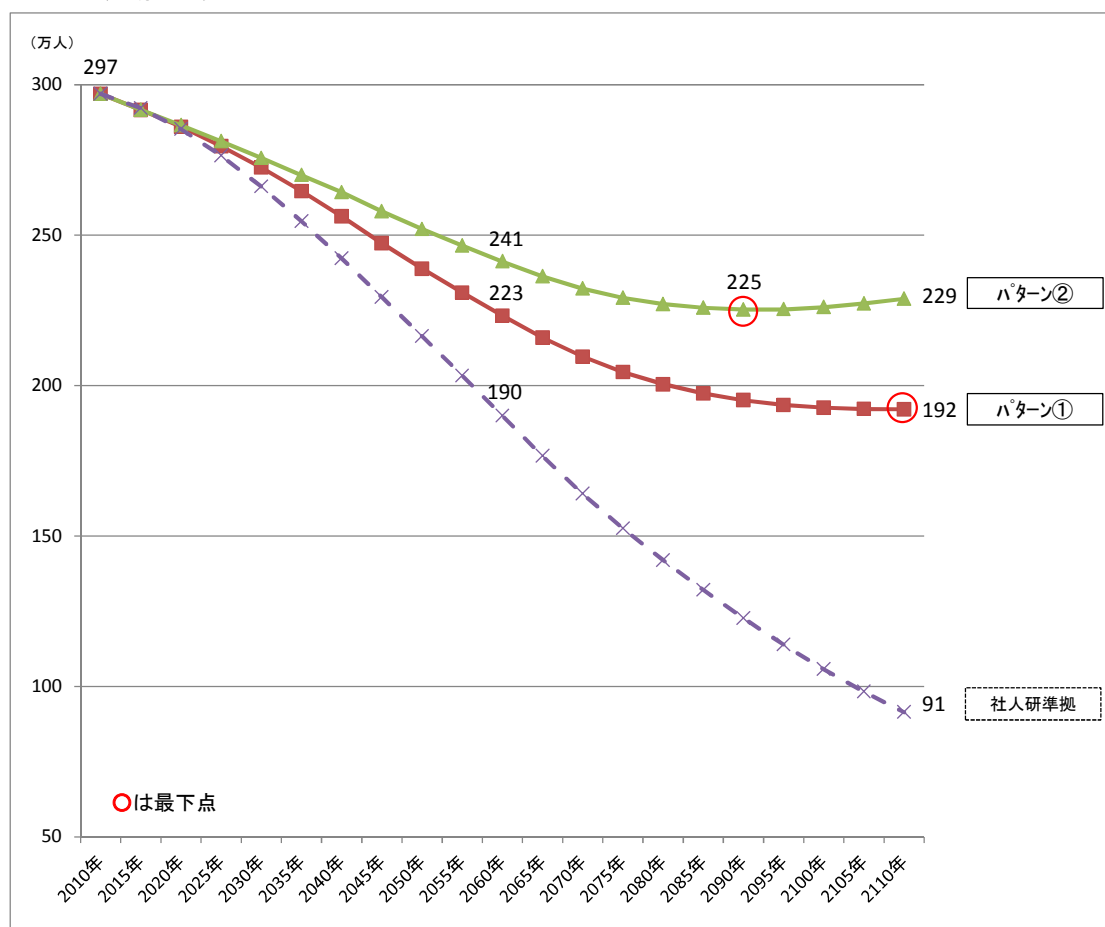
本県の総人口の将来見通しにおけるパターン別の社人研比

	出生率の仮定	移動率の仮定	(万人)			2060年 社人研比
			2010年	2040年	2060年	
パターン①	【国の仮定と同じ】	震災前4年(社会増1,040人)の移動率	297	256	223	1.18
パターン②	2030⇒1.8, 2040⇒2.07	UIターンと地元就職の希望を満たした場合の移動率	297	264	241	1.27
社人研標準	2005～2010の動向を勘案して設定	2005～2010の動向を勘案して設定	297	242	190	1.00

【参考2】 総人口の長期的な見通し

- 各パターンの推計を2110年まで延長すると、社人研に準拠した試算では、大きな減少が続き、2110年では91万人まで減少する。
- それに対し、パターン①では、2110年の192万人を最下点として、わずかに増加に転じる。
- さらに、パターン②では、2090年の225万人を最下点として、人口増に転じ、2110年では229万人程度となる。

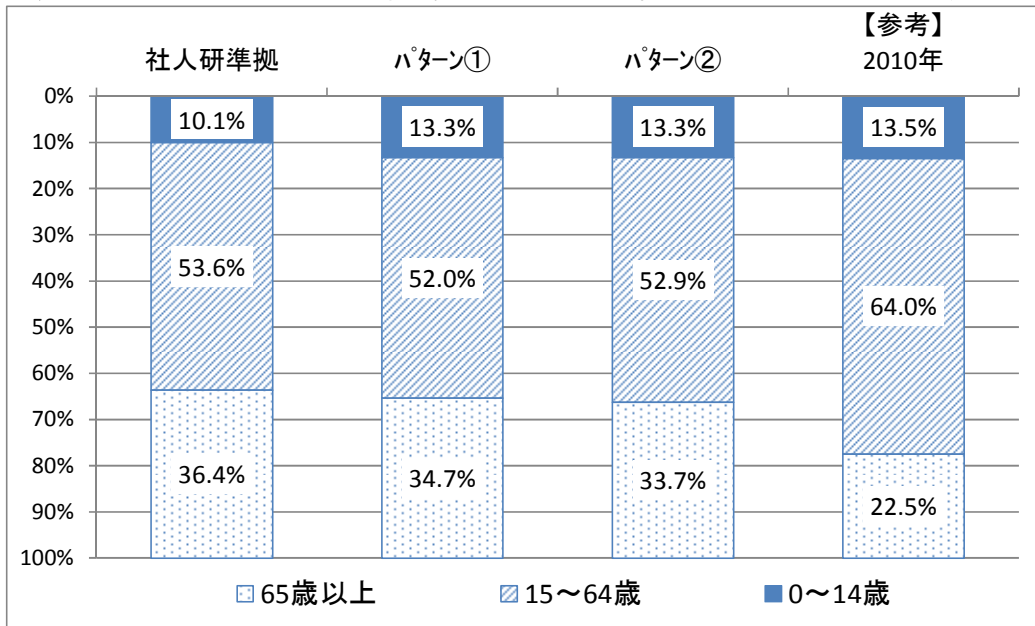
総人口の長期的な見通し



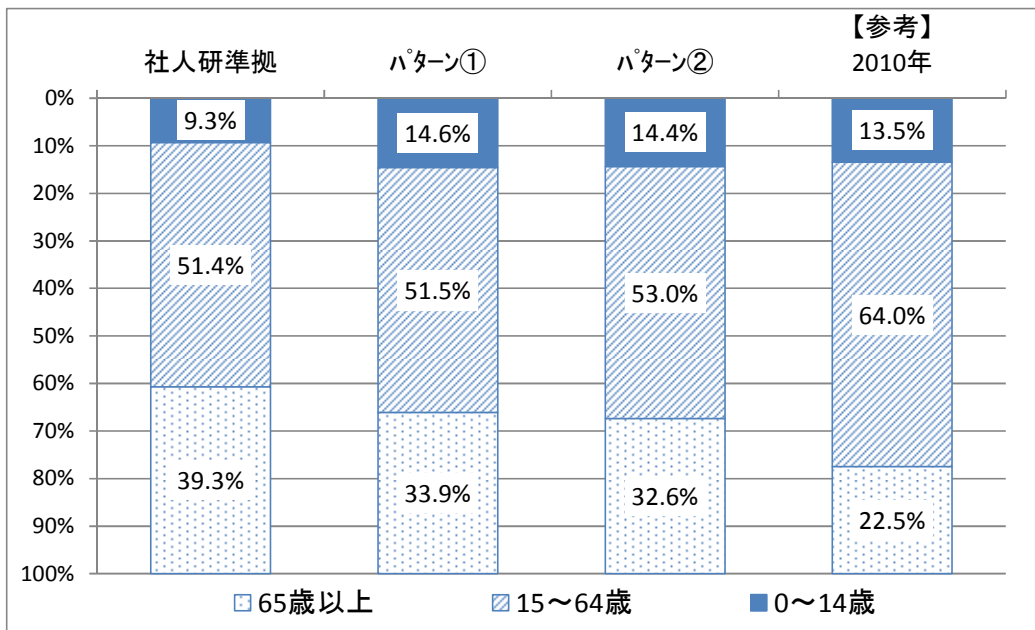
(2) 年齢区分別人口の将来見通し【図表 49, 50】

- 2060年時点の人口構成（下段の図表 50）をみると、65歳以上の老年人口比率は、社人研準拠の39.3%に対し、パターン①では33.9%、パターン②では32.6%まで減少する。
- また、0～14歳の年少人口比率は、社人研準拠の9.3%に対し、パターン①では14.6%、パターン②では14.4%まで増加し、2010年時点の同区分の割合を上回ることになる。

図表 49 年齢3区分別人口比率の将来見通し（2010年と各パターンの2040年値の比較）



図表 50 年齢3区分別人口比率の将来見通し（2010年と各パターンの2060年値の比較）



茨城県まち・ひと・しごと創生

総合戦略

平成 27 年 10 月

茨 城 県

茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略 目次

I はじめに（基本的な考え方・策定の経過）	1
II 政策の基本目標	3
III 施策展開の基本方針	3
IV 計画期間	3
V 今後の施策の方向等	3
《基本目標1》本県における安定した雇用の創出	4
(ア) 本県に集積した最先端科学技術等を活用した新産業・新事業の創出	4
(イ) 新たな時代を見据えた新産業・新事業の創出	6
(ウ) ものづくり産業・地場産業・サービス産業の生産性向上等	7
(エ) 農林水産業の成長産業化	9
(オ) 魅力ある観光産業の振興	11
(カ) 企業等の国内外からの誘致の促進	12
(キ) 地域医療やまちづくりに必要な人材の育成・確保	13
(ク) 誰もが活躍できる雇用環境の整備	14
《基本目標2》本県への新しいひとの流れをつくる	16
(ア) 東京圏から本県への移住等の推進	16
(イ) 将来を担う人材の育成及び県内企業等への採用，就労の拡大	18
(ウ) 郷土を愛するこころの醸成	19
(エ) 国内外からひとを呼び込む新たな展開	19
《基本目標3》若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	21
(ア) 若い世代の経済的安定	21
(イ) 結婚支援の充実	22
(ウ) 妊娠・出産・子育て支援の充実	22
(エ) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	24
《基本目標4》時代に合った地域をつくり，安心な暮らしを守るとともに，地域と地域を連携する	25
(ア) 人口減少下におけるまちづくり・地域連携の推進	25
(イ) 人口減少社会，超高齢化社会における生活支援サービスの維持	27
(ウ) 風評の払拭	29
VI 総合戦略の推進について	30

I はじめに

2008年(平成20年)に始まった我が国の人口減少は、今後加速度的に進むことが見込まれている。茨城県では、こうした人口減少社会にあっても、将来に向かって着実に発展していくためには、まずは一定の人口を確保することが不可欠であると考え、早くから危機感を持って人口減少対策に取り組んできたところである。

まず、自然減については、2001年(平成13年)に少子化対策推進本部を設置し、妊産婦医療費や小児医療費の助成制度の拡充、待機児童を解消するための保育所等の整備など、安心して出産や子育てができる環境づくりを進めてきた。

さらに、2006年(平成18年)には、全国に先駆けていばらき出会いサポートセンターを設置するなど、結婚支援に積極的に取り組み、着実に成果を上げてきている。

また、社会減については、働く場の確保が何より重要であるため、2006年(平成18年)に産業立地推進本部を設置し、陸・海・空の広域交通ネットワークを生かした企業誘致や、商工業や農業の振興などの産業大県づくりに取り組み、その結果、国内有数の優良企業が数多く立地するなど、全国トップレベルの成果を上げている。

さらに、つくばエクスプレス(以下、「TX」という。)沿線地域においては、魅力的なまちづくりが進み、定住人口が着実に増加している。

しかしながら、東日本大震災及び原発事故以降は、本県においても大幅な社会減が続いている状況にあり、これに歯止めをかけることが大きな課題となっている。こうした中、国においては、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定された。

この「長期ビジョン」においては、日本の人口の現状と将来の姿が示されるとともに、人口問題に関する国民の認識の共有を目指し、今後、取り組むべき将来の方向が提示されている。また、「総合戦略」においては、「長期ビジョン」を踏まえ、2015年度(平成27年度)を初年度とする今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策がまとめられたところである。

こうした状況を受け、本県では、まち・ひと・しごと創生法第9条に基づき、「茨城県人口ビジョン」において示す本県の人口の現状と、2060年(平成72年)における人口の将来展望を踏まえた「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、「茨城県まち・ひと・しごと創生会議」での議論や県議会「地方創生に関する調査特別委員会」の提言等を反映し、ここに策定する。

県総合戦略においては、「人口減少の緩和と活力ある地域社会の維持」及び「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」という2つの基本的な考え方に基づき、2019年度(平成31年度)までの5年間に集中して取り組む内容について、具体的な目標とその対策をとりまとめ、人口減少の進行を可能な限り緩やかなものとするとともに、地域の活性化に向けた取組を強力に進めていく。

【基本的な考え方】

○ 人口減少の緩和と活力ある地域社会の維持

急激な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少の進行を可能な限り緩やかなものとしていくとともに、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組む。

○ まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

本県において「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

【策定の経過】

- 1 「茨城県まち・ひと・しごと創生本部」の設置（H27.1.6設置）
 - ・本部会議 本部長：知事，副本部長：両副知事，構成員：各部長等（庁議メンバー）
 - ・幹事会 幹事長：副知事，構成員：理事兼政策審議監及び各部次長等
- 2 住民・産官学金労言の参加，県議会による議論
 - (1) 茨城県まち・ひと・しごと創生会議（H27.6.2設置）
 - ・構成 住民代表・産官学金労言の関係者等より20名を委嘱（うち、総計審委員・専門部会委員が10名参加）
 - (2) 県議会「地方創生に関する調査特別委員会」での審議
- 3 アンケート調査等
 - (1) 東京圏在住者を対象としたU I Jターン等に係る希望等調査
 - ・調査期間：6/26～7/6，東京圏在住1,000名を対象
 - (2) 大学等卒業後の地元就職の現状・希望調査
 - ・調査期間：6/26～7/6（大学生6/26～7/31），県内大学生や高校生等を対象
 - (3) 明日の地域づくり委員会委員，明日の茨城を考える女性フォーラム委員，いばらきネットモニターへのアンケート（調査期間：6/23～7/7）
 - (4) パブリックコメント（募集期間：10/5～10/25）
- 4 国及び市町村との連携
 - (1) 「地方創生コンシェルジュとの意見交換会」の開催（H27.7.3）
 - (2) 「茨城県まち・ひと・しごと創生市町村連絡会議」の開催
 - ・県における総合戦略等の策定に向けた検討状況の説明
 - ・市町村との連携事業の説明及び協力依頼 など
 - (3) 市町村有識者会議への参画
 - (4) シティマネージャーとの連携（派遣先：高萩市，常陸大宮市，桜川市）
- 5 県内大学・金融機関との連携
 - (1) 県内大学における地方創生に係る取組
 - ・いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアムの設立（H27.3.31）等
 - (2) 県内金融機関における地方創生に係る取組
 - ・地方創生関連の県事業に係る県と金融機関の連携方策等について個別協議等

II 政策の基本目標

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、以下の4つの基本目標を設定する。

- | | |
|--------|---------------------------------------|
| 基本目標 1 | 本県における安定した雇用の創出 |
| 基本目標 2 | 本県への新しいひとの流れをつくる |
| 基本目標 3 | 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる |
| 基本目標 4 | 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する |

III 施策展開の基本方針

上記4つの政策の基本目標を実現するため、「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定・推進に当たって考慮すべき、茨城の特性を生かした、茨城ならではの基本方針を以下のとおり設定する。

- | | |
|---|---|
| ① | つくば・東海の最先端科学技術や我が国を代表するものづくり産業の集積等を生かして、イノベーションを絶えず生み出し、21世紀の日本の科学技術、ものづくり等をリードする活気にあふれた県づくりを進める。 |
| ② | 全国第2位の農業をはじめ、中小企業、サービス産業等の生産性の向上や海外展開の促進等を図り、生産年齢人口の減少に負けない稼げる産業づくりを進める。 |
| ③ | 東京に近接し広域交通ネットワークも整備された本県の立地優位性を生かすとともに、地域ブランドを確立して、更なる企業立地や、移住、観光誘客、MICE誘致など、ひと・もの・資金・技術等を積極的に呼び込む。 |
| ④ | 生涯にわたり健康で生きがいを持って暮らせるまちづくりや、女性や若者が活躍できる仕事の創出、男女が協力して家庭を築き、子どもを産み育てやすい環境づくりを進める。 |
| ⑤ | 更なる人口減少に備え、市町村や企業・関係団体等と連携して、地域医療や交通手段などが確実に確保され、災害にも強く安心して暮らせる地域づくりを進める。 |

IV 計画期間

この「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間は、2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）までの5年間とする。

V 今後の施策の方向等

IIに掲げた4つの政策の基本目標ごとに、2019年度（平成31年度）までに実現すべき成果に係る数値目標を設定し、その目標の実現に向けた施策の基本的方向、具体的な施策及びそれぞれの施策に対して重要業績評価指標（KPI）を設定する。

《基本目標1》 本県における安定した雇用の創出

- 数値目標**
- ・雇用創出数 目標値（H27～H31累計）：10,000人
 - ・若年者正規雇用者割合 現状値（H24）：64.9% →目標値（H31）：66.5%
 - ・女性有業率（25～44歳）現状値（H24）：70.3% →目標値（H31）：73.0%
 - ・工場立地件数
現状値（H22～H26平均）：43件 →目標値（H31）：50件（毎年同数）
 - ・観光消費額 現状値（H26）：2,260億円 →目標値（H31）：2,593億円

《数値目標設定の考え方》

本基本目標の数値目標項目としては、まずは、計画期間中における雇用創出数と、雇用の質的側面に着目し、若年者正規雇用者割合及び女性有業率を設定した。

このほか、雇用創出を補足する指標として、平成25年以降、2年連続して全国1位となるなど本県の雇用創出と強い関連性を有すると考えられる「工場立地件数」、平成32年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて外国人観光客の増加が見込まれるなど引き続き成長が見込まれる観光分野において「観光消費額」を設定した。

《基本的方向》

- つくば・東海の最先端科学技術や、我が国を代表するものづくり産業の集積を生かし、世界を視野に入れた未来産業や新たな時代を見据えた新産業を創出し、魅力ある雇用の場を確保する。
- 情報通信技術の活用やブランド化、海外展開などにより、生産性の向上や新たな市場の獲得を目指す中小企業や農林水産業、観光の分野における稼ぐ力の向上を図り、地域経済を活性化させる。
- こうした地域産業や医療・福祉分野等人材不足が顕著な業種を支える人材の育成・確保に努めるとともに、高齢者や障害者など誰もが活躍できる雇用環境を整備する。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

(7) 本県に集積した最先端科学技術等を活用した新産業・新事業の創出

① 最先端の科学技術の集積を活用した未来産業の創出【企画部・商工労働部】

つくば地区や東海地区に集積する最先端の科学技術を活用し、組織の垣根を越えて連携・協力して、ライフイノベーション・グリーンイノベーション分野で先進的な研究開発プロジェクトを推進するとともに、世界を視野に入れた新しい産業を創出する。

また、ものづくり中小企業と我が国を代表する科学技術の集積という本県の特徴を生かし、県内研究機関・大学等のシーズを活用して産学官連携による研究開発を推進することなどにより、県内中小企業の新製品の開発や成長分野への進出を促進する。

さらに、県立試験研究機関では、我が国を代表する科学技術の集積地という本県の特性を踏まえ、研究と産業の橋渡し役として、大学や国等の研究機関、企業との共同研究を進め、最先端の科学技術を、製品化や技術移転、実用化につなげる。

重要業績評価指標（KPI）

■ 県内大学等と県内中小企業との共同研究数

（H22～26 平均）118 件→（H31）140 件

■ 産学官連携による新製品等開発件数

（H22～26 累計）31 件→（H27～H31 累計）50 件

■ 県立試験研究機関と大学・研究機関・企業との共同研究数

（H26）170 件→（H31）200 件

（具体的な事業）・特区プロジェクト創出支援事業

- ・グローバルニッチトップ企業育成促進プロジェクト（1(ウ)②併記）
- ・成長産業振興プロジェクト事業
- ・県立試験研究機関機能強化事業

② 政府関係機関の誘致【直轄・企画部】

つくば地区や東海地区の研究機関の集積を一層高め、本県の強みである科学技術を活用した新産業・新事業の創出等を進めるため、移転効果が大きく期待できる政府関係機関の誘致に積極的に取り組む。

重要業績評価（KPI）

■ 平成 27 年度提案（5 機関）

（提案機関）

- ・産業技術総合研究所東京本部
- ・科学技術振興機構
- ・新エネルギー・産業技術総合開発機構産業技術本部ロボット・機械システム部
- ・理化学研究所光量子工学研究領域
- ・消防大学校

③ ロボット産業の育成等【企画部】

生産年齢人口の減少に伴う労働力不足や介護需要の増大等により、今後、ロボットの大幅な需要が見込まれることから、平成 27 年に設置した「ロボットイノベーション戦略会議」での検討結果を踏まえ、ロボットの有用性の普及啓発を図るとともに、自動運転システムの開発をはじめ、利用者のニーズにあったロボットの研究開発や実用化・製品化に必要な実証試験の支援によるロボット産業の育成に取り組む。

重要業績評価（KPI）

■ 生活支援ロボットの製造及び生活支援ロボットを活用したサービスを展開する企業等数（H26）1 社→（H31）20 社

（具体的な事業）・ロボットイノベーション戦略推進事業

④ 再生可能エネルギーの導入等による関連事業の創出【企画部・生活環境部】

風力発電やバイオマス発電などクリーンな再生可能エネルギーの導入と社会での利用を促進するとともに、IT や蓄電池等の技術を活用したエネルギーマネジメントシステムの導入により、エネルギー需給の管理を行い、地域における利用の平準化や非常時のエネルギー確保を図る。これらの取組により、新たな関連事業の創出を促進する。

重要業績評価指標 (KPI)

- 県内市町村における地域エネルギーマネジメントシステムの導入数

(H26) ー地域→ (H31) エネルギー戦略見直しの中で議論

- (具体的な事業)
- ・ 再生可能エネルギー普及推進事業
 - ・ 中小企業省エネルギー対策支援事業

⑤ 水素社会の実現に向けた取組の促進【企画部】

水素は、利用段階で温室効果ガスの排出が無く環境負荷の低減に大きく貢献するなどの特徴があり、国では水素社会の実現に向けた取組を加速させることとしている。本県においても、今後の水素関連施策の指針となる戦略を策定し、つくば、東海・大洗、鹿島・日立などに集積する水素関係資源を生かした研究開発等を支援し、水素関連産業の創出・拡充に取り組む。

重要業績評価指標 (KPI)

- 水素ステーションの整備 (H26) ー施設→ (H31) 水素戦略策定の中で議論

- 燃料電池自動車の普及台数 (H26) ー台→ (H31) 水素戦略策定の中で議論

- 家庭用燃料電池の普及台数

(H26) 2,137 台→ (H31) 水素戦略策定の中で議論

- (具体的な事業)
- ・ 水素戦略推進事業

(イ) 新たな時代を見据えた新産業・新事業の創出

① コンテンツ産業の育成【商工労働部】

我が国のコンテンツは「クールジャパン」として海外からも高く評価され、今後、成長を見込める有望な産業であることから、いばらきクリエイターズハウスを拠点としたコンテンツ分野におけるクリエイターの育成やビジネス展開の支援を行うことなどにより、コンテンツ産業を育成する。

重要業績評価指標 (KPI)

- デジタルコンテンツ (アプリ、ゲーム、アニメ等) 制作事業所数

(H24) 4 事業所→ (H31) 10 事業所

- (具体的な事業)
- ・ コンテンツ産業創造プロジェクト事業

② IoT 等による新ビジネスの創出【商工労働部】

自動車や家電、ロボットなど様々なモノがインターネットにつながり、情報のやりとりをする「IoT」時代の到来により、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すことが可能になると言われている。

本県においても、こうした「IoT」化の取組を促進することにより、自動制御や遠隔計測などの分野において、新たなビジネスを創出するほか、製造機械や工場のネットワーク化を促進する。

重要業績評価指標 (KPI)

- IoT 等により事業化に取り組む件数

(H26) ー件 → (H28~H31 累計) 20 件

- (具体的な事業) ・中小企業 IT 化促進による経営改善等支援事業
- ・IoT 化促進事業

③ **社会的課題に対応した新サービス等の創出促進【商工労働部】**

子育て、介護などの社会的課題を、ビジネスの手法を活用して解決しようとする気運が高まっていることから、担い手の育成や経営支援などを充実することにより、ソーシャルビジネスの創出を促進する。

重要業績評価指標 (KPI)

- いばらき産業大県創造基金事業 (いばらきサービス産業新時代対応プログラム) の採択件数 (累計) (H26) 20 件→ (H31) 40 件

- (具体的な事業) ・いばらき産業大県創造基金事業 (いばらきサービス産業新時代対応プログラム)
- ・社会的課題に対応した新サービス等創出促進事業

④ **ベンチャー企業等の創出・育成【企画部・商工労働部】**

若い世代の起業家教育の推進をはじめ、多様な資金調達の支援や創業ノウハウに関するセミナーの実施、低廉なオフィスの提供など、総合的な創業環境の整備を推進することにより、ベンチャー企業等の創出・育成を図るとともに、今後成長が見込まれるクリエイティブ企業等の県北地域等への誘致を推進する。

重要業績評価指標 (KPI)

- ベンチャー企業数 (H26) 371 社 → (H31) 500 社
- 県北地域へのクリエイティブ企業等の誘致件数 (H27～H31 累計) 50 事業者

- (具体的な事業) ・起業家教育推進事業
- ・多様な資金調達支援事業
- ・新事業創出拠点設置運営事業
- ・ベンチャー企業等支援強化事業
- ・クリエイティブ企業等進出支援事業 (4(7)④併記)

(ウ) **ものづくり産業・地場産業・サービス産業の生産性向上等**

① **鹿島臨海工業地帯の競争力強化【企画部】**

グローバル競争が激化し、鹿島臨海工業地帯に集積する鉄鋼、石油化学等の基礎素材産業を取り巻く環境が厳しさを増すなか、当工業地帯が引き続き我が国経済を支える産業拠点として発展できるよう、関係者が連携して取り組む「(仮称)鹿島臨海工業地帯競争力強化プラン」を取りまとめ、企業が活動しやすい事業環境の整備や企業間連携の促進、新たな産業の集積等に取り組む。

重要業績評価指標 (KPI)

- 鹿島臨海工業地帯の立地工場数 (H26) 179 工場→ (H31) 190 工場

- (具体的な事業) ・鹿島臨海工業地帯競争力強化推進事業

② 中小企業の競争力強化【商工労働部】

中小企業・小規模事業者の発展が地域の経済、雇用の安定に重要であることから、経済のグローバル化や消費者ニーズの多様化など経営環境の変化に柔軟に対応できるように、技術力の向上をはじめ、新製品・サービスの開発、海外展開も見据えた販路開拓等の経営革新の取組を支援するとともに、研究開発や生産管理分野等における人材育成を促進するなど、中小企業の競争力を強化する。

重要業績評価指標（KPI）

- 経営革新計画承認件数 （H26）220件→（H27～H31累計）1,250件
- 県事業による新製品等開発件数
（H22～H26累計）218件→（H27～H31累計）270件
- 輸出を行っている県内の中小企業数 （H26）218社→（H31）330社
- 研究開発・生産管理分野における育成人数 （H26）5名→（H31）40名

- （具体的な事業）
- ・グローバルニッチトップ企業育成促進プロジェクト（1(7)①併記）
 - ・中小企業テクノエキスパート派遣事業
 - ・いばらき中小企業海外展開プロモート事業
 - ・小規模事業者等経営力向上促進事業
 - ・経営革新支援事業
 - ・いばらき生産性向上等人材育成事業

③ ブランド力の強化による地場産業の振興【商工労働部】

地場産業については、消費者ニーズの多様化などにより生産額が減少していることから、デザイン性の高い売れる商品開発や、海外も視野に入れた販路の拡大、さらには将来を担う人材を育成することにより、本県地場産業のブランド力を強化する。

また、笠間焼産地においては、技術レベルや芸術性・デザイン性、ブランド力の向上が求められていることから、笠間陶芸大学校を開校し、第一線で活躍する陶芸家を特任教授として招聘し、陶芸に関する専門的な知識及び高度で多様な技術等を習得させることで、次代の産地笠間を担い、世界に大きく羽ばたけるような人材を育成する。

重要業績評価指標（KPI）

- 地場産業における新商品開発支援件数
（H22～H26累計）74件→（H27～H31累計）90件

- （具体的な事業）
- ・地場産業等総合支援事業
 - ・いばらきデザインカレベルアップ事業
 - ・地場産業ブランド力強化推進事業
 - ・笠間陶芸大学校開設準備等事業

④ サービス産業の生産性向上支援【商工労働部】

サービス産業は、県内総生産の約6割を占める一方で製造業に比べて生産性が低いとされていることから、製造業における改善手法の活用などの取組を促進するとともに、支援機関の連携促進や支援人材の能力向上などにより、経営支援体制を強化し、サービス事業者の生産性を向上させる。

重要業績評価指標 (KPI)

■サービス産業の労働生産性の年間平均伸び率 (H24) 1.0%→(H31) 3.0%

■サービス業年間生産額 (H24) 19,780 億円→(H31) 22,494 億円

(具体的な事業) ・サービス産業生産性・付加価値向上促進事業
・サービス事業者等支援事業

⑤ 県内物流産業の育成等【企画部】

物流業界において人材不足の課題が顕在化してきている中、本県の陸・海・空の広域交通ネットワークの概成効果を生かし、新たな「茨城県総合物流計画」を推進し、物流の効率化、活性化を進めるとともに、県内物流産業の育成を図る。

重要業績評価指標 (KPI)

■首都圏における本県発着の物流貨物取扱シェア

(H25) 10.7%→(H31) 13.0%

(具体的な事業) ・いばらき物流調査検討事業

(I) 農林水産業の成長産業化

① 農林水産物を活用した高品質で付加価値の高い商品づくりと販売力の強化

【直轄・企画部・農林水産部】

少子高齢化による国内市場の縮小、TPPなどの貿易自由化をはじめとしたグローバル化の急速な進展等による産地間競争の更なる激化に対応していく必要があることから、安全安心で高品質な農林水産物の安定供給を基本に、差別化商品づくりによるブランド化や組織的・戦略的な販売・PR活動などに自ら取り組む革新的な産地づくりを推進する。

重要業績評価指標 (KPI)

■農業産出額 (H25) 4,356 億円→(H31) 4,380 億円

■東京都中央卸売市場における県農産物シェア (金額ベース)

(H26) 9.5% → (H31) 11.0%

■林業産出額 (H25) 65 億円→(H31) 79 億円

■漁業生産額 (H22~26 平均) 170 億円→(H31) 212 億円

■常陸秋そばフェア開催店舗数 (H26) 9 件 → (H27~H31 累計) 65 件

(具体的な事業) ・茨城マルシェ県産品ブランド化推進事業
・いばらきアンテナショップ運営事業
・茨城農業改革推進事業 (いばらき農産物ブランド力強化事業)
(園芸産地ブランド力強化支援事業)
(いばらきの園芸産地改革支援事業)
(県オリジナル品種の育成加速化事業)
(銘柄畜産物ブランド支援事業)
・緑の循環システム整備事業
・特用林産物振興対策事業
・水産物流通加工振興対策事業 (4(7)併記)
・いばらき食彩の里推進事業 (4(7)④併記)
・農林水産物地域ブランド力向上緊急支援プロジェクト

(1(エ)②, 2(7)②併記)

② 6次産業化・農商工連携の促進【商工労働部・農林水産部】

外食や中食の増加等消費者の食生活が多様化していることから、こうした変化を的確にとらえた付加価値の高い商品づくりや販路開拓の取組をより一層支援し、農林水産物を活用した6次産業化や農商工連携に取り組む経営体を育成する。

重要業績評価指標（KPI）

■6次産業化関連事業の年間販売金額（H25）411億円 →（H31）463億円

（具体的な事業） ・茨城農業改革推進事業（アグリビジネス販路開拓事業）
・6次産業化総合対策事業
・農林水産物地域ブランド力向上緊急支援プロジェクト

（1(エ)①，2(ア)②併記）

③ 県産農林水産物の輸出拡大【農林水産部】

将来的な国内需要の縮小を見据え、県産農林水産物の新たな需要開拓を進めるため、経済成長が著しく、今後一層の需要の増加が見込まれる東南アジアを中心とした海外市場への販路拡大を促進し、輸出を拡大する。

重要業績評価指標（KPI）

■本県青果物・水産物の輸出金額（H25）24.9億円 →（H31）46.8億円

■常陸牛海外販売推奨店数（H26）2店舗 →（H31）17店舗

（具体的な事業） ・茨城農業改革推進事業（いばらき農産物等輸出拡大事業）
（ベトナム農業協力促進事業）
（銘柄畜産物ブランド支援事業）

④ 県産品消費拡大と健康的な食生活の推進【保健福祉部・農林水産部・教育庁】

本県の農林水産業振興のためには、まず、県民自らが積極的に県産品を食べて応援しようとする気持ちが大事であることから、平成24年から開始した「茨城をたべよう運動」を更に活発化させ、生産者、消費者、企業等と一体となった全県的な地産地消をより一層促進するとともに、安心安全な県産の食材を用いた健康的な食生活を推進する。

重要業績評価指標（KPI）

■学校給食における地場産品率（H26）44.5% →（H31）49.5%

（具体的な事業） ・茨城農業改革推進事業（茨城をたべよう収穫祭開催事業）
（米飯給食普及拡大事業）

・茨城をたべよう運動推進事業
・食生活改善・食育推進事業

⑤ 農林水産業における人材の確保・育成【農林水産部】

農林水産業従事者の高齢化や減少が進む中、県内外から雇用を含む新規就業者の確保を進める。また、経営体の一層の経営管理能力の向上や法人化、農業においては農地の集積・集約化を一層推進し、中核的な経営体の育成を進める。

重要業績評価指標 (KPI)

■新規就農者数 (45歳未満) (H26) 197人/年 → (H31) 385人/年

※H26は39歳以下でかつ独立自営就農者のみの数値

■農業法人数 (H26) 689法人 → (H31) 1,000法人

- (具体的な事業)
- ・茨城農業改革推進事業 (担い手確保育成強化事業)
 - ・農業経営対策事業
 - ・林業担い手育成強化対策事業
 - ・漁業後継者対策事業

(オ) 魅力ある観光産業の振興

① おもてなしの向上と国内外からの誘客促進

【直轄・企画部・商工労働部・農林水産部・土木部・教育庁】

東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、国内外からの観光客の一層の増加が見込まれることから、「いばらき観光おもてなし推進条例」に基づき、おもてなし気運の醸成や、観光マイスターの活用などによる人材育成、さらにはWi-Fi環境や、宿泊施設の魅力度向上などの受入体制の整備を促進する。

また、首都圏などでの観光キャンペーンや海外での旅行博のほか、世界的な旅行口コミサイトや、発信力のある旅行ブロガー等を対象としたモニターツアーなどを活用して情報発信を強化するとともに、近隣県などと連携し、テーマ性やストーリー性を有する広域観光周遊ルート (新ゴールドルート) の形成を図ることなどにより一層の誘客を促進する。こうした取組を通じて、働く場の確保に努める。

重要業績評価指標 (KPI)

■観光地点等入込客数 (延べ人数) (H26) 5,075万人 → (H31) 5,700万人

■宿泊観光入込客数 (実人数) (H26) 462万人 → (H31) 625万人

■海外からの観光ツアー催行数 (H26) 341ツアー → (H31) 2,500ツアー

■消費税免税店舗数 (H26) 149店舗 → (H31) 450店舗

- (具体的な事業)
- ・水郷筑波サイクリングによるまちづくりプロジェクト

(2(エ)③併記)

- ・いばらきおもてなしレベルアップ事業
- ・漫遊いばらき観光キャンペーン事業 (4(ウ)併記)
- ・県外メディア活用魅力発信強化事業 (4(ウ)併記)
- ・いばらき周遊観光バスツアー促進事業
- ・茨城空港就航先誘客促進事業
- ・外国人観光客誘客促進事業
- ・高校生英語実践力向上事業
- ・フラワーパーク集客力向上対策事業
- ・有料道路利用促進事業
- ・道の駅を活用した地域活性化推進事業
- ・偕楽園、弘道館の魅力向上事業

② 地域資源等を活用した観光産業の振興【商工労働部】

市町村などと連携して、自然や歴史などの観光資源を生かした「着地型・体験型」旅行商品等の企画・提案をはじめ、魅力的な体験メニューの提案や体験型教育旅行の誘致のほか、観光客に訴求する土産品の開発を推進するなど、地域資源の更なる発掘や新たな活用などに一層取り組むことにより、稼げる観光産業の構築を図る。

また、これらの取組を戦略的に進めるため、日本版DMOの設置に向けて、地元市町村や関係団体、民間事業者などとの協議、検討を進める。

重要業績評価指標（KPI）

■観光消費額（H26）2,260億円→（H31）2,593億円

（具体的な事業） ・茨城ブランド育成・販路拡大支援事業
・DMO観光推進事業

③ 茨城空港の機能の充実・強化による交流拡大【企画部】

交流人口の拡大のためには、空の玄関口である茨城空港がより大きな役割を担っていく必要があることから、中国などからの旺盛な訪日需要を捉え、チャーター便を含めた国際線の誘致に努めるとともに、観光客の円滑な受入体制の整備や二次交通の充実等地上アクセスの強化を進め、国内外へ積極的な情報発信を行っていく。また、空港ターミナルビルについては、観光交流の拠点として、地域の賑わいを創出し、地域経済の活性化を図る。

重要業績評価指標（KPI）

■旅客者数（H26）54万人→（H31）70万人

■ターミナルビル来場者数（H26）142万人→（H31）158万人

（具体的な事業） ・空港就航対策利用促進
・茨城空港バス運行事業
・空港活用観光推進事業

（カ） 企業等の国内外からの誘致の促進

① 企業誘致の更なる推進【直轄】

本県の企業立地は、広域交通ネットワークの整備に注力し着実に事業環境を整えてきたこと、また優遇制度のPRに努めた結果、平成26年の工場立地動向調査で、電気業を除く立地件数、面積、県外企業立地件数の3項目において、2年連続全国第1位の実績をあげていることから、引き続き立地優位性を生かし、更なる企業誘致を進める。

重要業績評価指標（KPI）

■工場立地件数（H22～H26平均）43件→（H31）50件

（具体的な事業） ・立地促進対策補助事業（1(カ)②併記）

② **本社機能の移転・拡充，企業の新規設立の推進【直轄・企画部・商工労働部】**

本県は都心に近接し，TXや東京駅に乗り入れたJR常磐線等の鉄道網，また圏央道をはじめとする高速道路網の整備進展を背景に，県内各地から東京駅まで高速バスにより短時間で移動が可能になるなど，本社機能の立地先として優位性が見込まれることから，新たに創設された地方拠点強化税制をはじめとする支援制度等のPRを図るなど，本社機能の移転や拡充，企業の新規設立等を積極的に進め，雇用創出を図る。

重要業績評価指標（KPI）

■本社機能等の移転等を伴う新規立地件数

(H26) - 件 → (H27～31 累計) 115 件

■就労機会の創出 (H26) - 人 → (H27～31 累計) 810 人

(具体的な事業) ・立地促進対策補助事業 (1)(h)①併記)

③ **対日投資の県内誘致促進【直轄】**

本県は，最先端の科学技術や高度なものづくり産業の集積のほか，高速道路や茨城空港，港湾など国内外を結ぶ交通ネットワーク，成田空港や首都東京への近接性など，対日投資を呼び込むうえでの優位性を有していることから，国の特区制度のほか，外国企業の誘致・支援体制の強化や情報発信の強化等のための施策を活用し，対日投資の県内への誘致促進を図る。併せて，誘致促進策を効果的に展開するため，県における体制の整備や関係機関等との連携強化を図る。

重要業績評価指標（KPI）

■在日外資系企業を対象としたセミナー等への参加企業数

(H26) - 社 → (H31) 80 社

(具体的な事業) ・対日投資県内誘致促進事業

(4) **地域医療やまちづくりに必要な人材の育成・確保**

① **医療・福祉分野における人材の育成・確保【保健福祉部】**

本県においては，医療・介護従事者が不足している状況にあり，今後，高齢化の進行により，医療・介護ニーズの増加が見込まれることから，本県の医療，福祉を支える人材の確保及び県内定着の促進を図る。

重要業績評価指標（KPI）

■医師数 (H24) 5,172 人 → (H29) 5,700 人

■就業看護職員数 (H24) 28,673 人 → (H29) 30,044 人

■介護職員数 (H24) 32,586 人 → (H29) 38,217 人

■県立医療大学卒業生の県内就職率（キャリア支援センター設置以降の平均）
(H24～H26 平均) 59.1% → (H31) 67.0%

(具体的な事業) ・医療従事者確保・定着促進事業
・福祉人材確保・定着促進事業
・県立医療大学就職指導事業

② 建設業における人材の育成・確保【土木部】

平成 22 年の県内建設業就業者数は、平成 12 年に比べ 26.1%減少している。

特に 29 歳以下の若年層に限ると 58.5%減少と危機的な状況で、若年層の担い手確保が急務となっている。魅力ある建設事業に接する機会を拡大することで、若年層の雇用創出数の増加や、人材の育成・確保を図る。

重要業績評価指標 (KPI)

■ インターンシップに参加する高校数の拡大 (H26) 4 校→ (H31) 22 校

(具体的な事業) ・魅力ある建設事業の推進

(ウ) 誰もが活躍できる雇用環境の整備

① 高齢者の活躍推進【商工労働部】

団塊の世代 (昭和 22~24 年生まれ) が本格的に労働市場から引退する段階に至っており、人手不足が更に深刻化することが懸念されるため、高齢者を積極的に雇用する事業所等に対する受注機会の拡大や、雇用受入れに向けた技術的アドバイス等により、高齢者の雇用確保措置の更なる充実を図るなど、就労意欲の高い高齢者を労働力として活用する。

重要業績評価指標 (KPI)

■ 希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業の割合 (H26) 77.5%→ (H31) 90.0%

(具体的な事業) ・いばらき就職支援センター運営事業

・高齢者雇用促進事業

・高年齢者労働能力活用事業

② 障害者の活躍推進【保健福祉部・商工労働部】

平成 26 年の本県の民間企業における障害者雇用率は 1.75%と、法定雇用率未達成の状態にあり、法定雇用率の達成を図る。また、障害者に働く場を提供する障害者施設等に対し、受注機会の拡大や技術的なアドバイス等を行うとともに、障害者が働きやすい環境づくりを進める。

重要業績評価指標 (KPI)

■ 障害者の実雇用率 (民間企業) (H26) 1.75%→ (H31) 2.00%

■ 就労継続支援 B 型事業所利用者のうち、工賃が前年より増加した人の割合

(H25) 60.5%→ (H31) 70.0%

(具体的な事業) ・事業所と求職者をマッチングする障害者就職面接会開催事業

・障害者雇用促進事業

・障害者就業・生活支援センターにおける支援

・職場適応訓練事業

・障害者工賃向上応援事業

・障害者就労支援強化事業

③ ひとり親家庭への就労支援【保健福祉部】

ひとり親家庭は、子育てと生計の担い手という二重の役割を一人で担っていることから、ひとり親家庭が十分な収入を得ることができ自立した生活を送ることができるよう、就業相談や職業能力開発、職業紹介等の就労支援を行う。

重要業績評価指標（KPI）

■母子家庭等就業・自立支援センターの職業紹介による就職件数

（H26）4件→（H31）40件

- （具体的な事業）
- ・自立支援教育訓練給付金事業
 - ・高等職業訓練促進給付金等事業
 - ・母子家庭等就業・自立支援センター事業

《基本目標2》 本県への新しいひとの流れをつくる

- 数値目標**
- ・人口の社会移動数 現状値(H22～H26)：△20,569人
→ 目標値：H27～H31の5年間における転入転出者数を均衡
 - ・観光地点等入込客数(延べ人数)
現状値(H26)：5,075万人→目標値(H31)5,700万人

《数値目標設定の考え方》

本県においては、2009年(H21)には、TX沿線開発などを背景とした転入数の増加により転入超過となったものの、2011年(H23)の東日本大震災発生以後4年間で約5万人の人口減少となっている。人口減少を食い止めるうえで、社会減対策が喫緊の課題であることから、「人口の社会移動数」を目標項目として設定した。

また、本県への定住人口を確保していくうえでは、まずは交流人口を確保し、本県に来てもらい、本県のよさを知ってもらうことが肝要であると考えられることから、「観光地点等入込客数」についても目標項目として設定した。

《基本的方向》

- 東京圏との近接性や良好な海外とのアクセス、穏やかな気候など本県の特性を生かし、本県への移住等を推進するとともに、本県のフィールドを活用した体験機会の提供等により、交流人口の拡大に取り組む。
- 本県の将来を担う人材育成や、地元産業への就労を拡大するとともに、郷土を愛するところを育むことなどにより、多くの若者の本県への定着を促進する。
- 本県の豊かな自然や最先端の科学技術、文化芸術などの魅力ある地域資源や、国際的なイベントを戦略的に活用し、国内外からの新たなひとの流れを生み出し、地域を活性化する。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

(7) 東京圏から本県への移住等の推進

① 移住・二地域居住希望者等への支援【直轄・企画部・保健福祉部・土木部】

地方への移住希望者が増加してきている中、市町村や民間と連携した協議会組織を核として、しごと、住まいなど受入環境の整備を行うとともに、移住等の希望者への的確な情報発信、相談体制の強化を図り、特に、東京圏の住民との継続的な交流の促進や空き家の活用などにより、本県への移住・二地域居住を推進する。

また、国が検討を進める「生涯活躍のまち(日本版CCRC)」構想について、市町村への財政的な影響や、それに対する国の対応等を見極めながら、市町村と連携して検討を進める。

重要業績評価指標 (KPI)

- 都内相談窓口での移住相談件数 (H26) 一件→ (H31) 年 1,000 件
- 県北地域お試し居住利用者数 (H26) 一組→ (H27~H31 累計) 60 組
- 移住受入体制の構築に取り組む市町村数 (H26) 6 市町村→ (H31) 22 市町村
- いばらきさとやま生活HPへのアクセス件数
(H26) 85,000 ページビュー → (H31) 120,000 ページビュー

- (具体的な事業)
- ・ いばらき移住・二地域居住推進強化事業
 - ・ いばらき移住体験推進事業 (4(7)④併記)
 - ・ 第2のふるさと・いばらきプロジェクト (4(7)④併記)
 - ・ いばらきさとやま生活発信事業 (4(7)④併記)
 - ・ 空き家の利活用の促進事業

② 地域資源を活用した体験交流の促進【企画部・農林水産部・教育庁】

県北地域の豊かな自然や食をはじめ、温泉、伝統工芸、名所旧跡など多くの地域資源を活用し、農家民泊を組み合わせた教育・研修旅行の誘致や、参加小学生等の家族を対象に親子で田舎暮らしを体験できる宿泊・自然体験旅行の造成のほか、HPやイベント開催等による魅力的なアウトドアスポーツの情報発信、野外自然体験活動の促進などにより交流人口の拡大を図る。

重要業績評価指標 (KPI)

- 教育・研修旅行参加者数 (H26) 4,348 人→ (H31) 5,000 人
- アウトドアHPへの投稿件数 (H26) 285 件→ (H31) 380 件
- 主要な都市農村交流施設利用者数 (H26) 7,060 千人→ (H31) 7,570 千人
- 高萩スカウトフィールドを活用した野外体験活動への参加者数
(H26) 110 人→ (H31) 2,700 人

- (具体的な事業)
- ・ 教育・研修旅行等促進事業 (4(7)④併記)
 - ・ 県北アウトドア魅力発信事業 (4(7)④併記)
 - ・ 野外体験活動支援事業
 - ・ 遊漁振興による地域観光PR強化支援事業
 - ・ 農林水産物地域ブランド力向上緊急支援プロジェクト
(1(エ)①②併記)

③ TX沿線地域ならではのこれからの時代に対応したまちづくり【企画部】

TX沿線地域ならではの「質の高い住環境」や「最先端の科学技術を持つ企業・研究所の集積」をPRしながら、魅力的なまちづくりを進めるため、TX沿線移住促進事業を展開し、定住人口を増加させる。

重要業績評価指標 (KPI)

- TX沿線3市(つくば市、つくばみらい市、守谷市)の人口
(H27.4.1) 333,964 人→ (H32.4.1) 350,000 人

- (具体的な事業)
- ・ TX沿線移住促進事業

(イ) 将来を担う人材の育成及び県内企業等への採用、就労の拡大

① 県外からの人材の還流促進【商工労働部・教育庁】

本県の大学進学者の約8割が東京圏を中心とする県外の大学に進学しており、若者の人口の流出は、地域経済の縮小を通じて更なる人口減少を招く可能性があるため、新規学卒者の本県へのU I Jターンを促進する。また、中小企業の発展を支えるうえで必要となる専門知識を有する人材についても、都市圏の大企業などから本県への還流を促進する。

重要業績評価指標 (KPI)

- U I J ターン促進事業による県外大学等卒業者の本県企業等への就職内定者数 (H26) 一人 → (H27~H31 累計) 750 人
- いばらき輝く教師塾受講生における本県公立学校教員選考試験志願者数 (H26) 134 人 → (H31) 200 人

(具体的な事業) ・ 地域産業人材 UIJ ターン・定着促進事業 (UIJ ターン促進事業)
・ 県外学生を受け入れた「茨城県庁インターンシップ」の実施
・ プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業
・ しごと・移住のワンストップサービス事業
・ いばらき輝く教師塾事業

② 地元産業への人材の定着促進【商工労働部】

県内4年制大学における県内就職率は約4割(38.3%)にとどまり、約6割が県外に流出しているため、県内企業へのインターンシップや就職面接会の開催などにより、地元定着率の向上を図る。

重要業績評価指標 (KPI)

- 県内大学卒業者の県内企業等への就職割合 (H25) 38.3% → (H31) 46.0%

(具体的な事業) ・ 地域産業人材 U I J ターン・定着促進事業 (定住促進事業)
・ 県内企業と新規学卒者等をマッチングする面接会開催事業
・ 県内学生を受け入れた「茨城県庁インターンシップ」の実施

③ 本県の将来を担う人材育成【総務部・教育庁】

急速にグローバル化が進展する中、本県独自の少人数教育や先進的な国際・理数教育等を推進することにより、基礎的・基本的な知識・技能や、自ら課題を発見し解決できる能力などを身に付けた本県の将来を担う人材を育成する。

また、県内専修学校における実践的な職業教育の充実を促進することにより、産業界のニーズを踏まえた職業に必要な能力を身に付けた人材を育成する。

重要業績評価指標 (KPI)

- 全国学力・学習状況調査における児童生徒への質問事項のうち国語及び算数・数学の授業の理解度 (H21~H26 平均) 小学校 83.4%, 中学校 70.9%
→ (H31) 小学校 85%, 中学校 75%
- 先進的国際・理数教育への取組を進めた県内私立学校数 (H26) 一校 → (H31) 15 校
- 職業実践専門課程修了者数 (H26) 696 人 → (H27~H31 累計) 5,500 人

- (具体的な事業) ・ 少人数教育充実プラン推進事業
- ・ 私立学校世界に羽ばたく人材育成推進事業
- ・ 私立専修学校職業実践教育促進事業

(ウ) 郷土を愛するこころの醸成

① 県や地元市町村に対する愛郷心の醸成【直轄・企画部・教育庁】

多くの若者の本県への定着を促進するためには、県や地元市町村を愛するこころを育んでいくことが重要であるため、郷土検定事業や、県内大学等における地域を学ぶ講座の実施など、郷土の魅力に触れ親しむ様々な機会を通じて、本県への愛着、愛郷心を醸成する。

重要業績評価指標 (KPI)

■本県に愛着を持っている県民の割合 (H26) 35.3% → (H31) 50.0%

- (具体的な事業) ・ 県民の日運営事業
- ・ いばらきの魅力再発見事業
- ・ いばらきっ子郷土検定事業
- ・ いきいきと活躍する若者支援事業 (3 (7)②併記)

② 本県の地域情報の発信力強化【直轄】

県民の情報接触媒体の変化に対応し、県民に必要な情報を確実に到達させるための情報発信手段を構築するとともに、映像を活用した情報発信をより充実させ、県内地域情報の発信による愛郷心の醸成を図る。

また、県外への県内企業情報の発信等によるU I Jターンや定住促進を支援する。

重要業績評価指標 (KPI)

■県政情報の到達度 (H26) 30.8% → (H31) 55.0%

■「いばキラTV」コンテンツ視聴数

(H26) 約 1,000 万回 → (H31) 約 2,000 万回

- (具体的な事業) ・ いばらきインターネットテレビ事業

(イ) 国内外からひとを呼び込む新たな展開

① 魅力ある観光産業の振興 **基本目標 1 と併記**

- ・ おもてなしの向上と国内外からの誘客促進
- ・ 地域資源等を活用した観光産業の振興
- ・ 茨城空港の機能の充実・強化による交流拡大

② 国際会議等 (M I C E) 誘致に向けた環境整備【直轄・企画部】

対日投資を県内に誘致するためには、外国企業の経営者等に実際に来県してもらい、本県の優位性を実感してもらうことが重要なことから、2016年G7茨城・つくば科学技術大臣会合の開催決定を契機に、県における誘致体制の整備、コンベンション関係団体や宿泊業者の組織化、M I C E 関連施設の整備など、県内へのM I C E を誘致するための環境整備を図る。

重要業績評価指標 (KPI)

■つくば地区における国際会議の開催件数 (H25) 51 件→ (H31) 80 件

(具体的な事業) ・対日投資県内誘致促進事業 (M I C E 誘致に向けた環境整備)

③ 文化・芸術・スポーツなどによる交流人口の拡大

【企画部・生活環境部・土木部・教育庁】

人口減少や少子高齢化が進展する中、地域の活力を維持していくため、市町村や地域団体、民間企業等と連携し、文化芸術やサイクリング、最先端の科学技術など地域の特性や資源を生かした魅力ある地域づくりを進め、交流人口の拡大や地域のイメージアップなどによる地域の活性化を図る。

重要業績評価指標 (KPI)

■つくばりんりんロード及び霞ヶ浦周辺の自転車利用者数

(H26) 40,000 人→ (H31) 65,000 人

■域外から県北地域に入り、活動する芸術家等の数 (H27～H31 累計) 300 人

■県が提供する文化の鑑賞等の機会への参加者数

(H26) 8,287 人→ (H31) 12,600 人

(具体的な事業) ・水郷筑波サイクリングによるまちづくりプロジェクト

(1(注)①併記)

- ・茨城県北芸術祭の開催 (4(7)④併記)
- ・つくばサイエンスツアー推進事業
- ・高等学校文化活動推進事業
- ・いばらき文化芸術創造・発信事業

④ 茨城国体、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした地域の活性化

【全部局】

平成 31 年の茨城国体、平成 32 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、選手育成、障害者スポーツの振興、事前キャンプの誘致、観光誘客、おもてなしなどの県民運動を展開するとともに、ホストシティタウン構想への取り組みを促進し、ビッグイベント開催による効果を県内に最大限波及させる。

また、平成 28 年の G 7 茨城・つくば科学技術大臣会合開催を契機とした、本県の最先端科学技術の世界への P R を更に推進するとともに、県内の地域文化資源を最大限活用した多様な文化プログラムを積極的に展開し、地域の活性化を図るとともに、「いばらき」を世界へ大きく発信する。

重要業績評価指標 (KPI)

■事前キャンプ誘致に取り組む市町村数 (H26) 13 市町村 → (H31) 20 市町村

■ホストシティタウンに取り組む市町村数 (H26) 一市町村 → (H31) 10 市町村

■茨城国体参加者数 (H26) 一人 → (H31) 850,000 人

■運営ボランティア養成数 (H26) 一人 → (H31) 3,000 人

(具体的な事業) ・東京オリンピック・パラリンピック推進事業

- ・第 74 回国民体育大会推進事業

《基本目標3》 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標 ・ いばらき出会いサポートセンター利用者等の成婚数

現状値(H26)：1,366組 →目標値(H31)：2,500組

・マリッジサポーター数 現状値(H26)：841人 →目標値(H31)：1,100人

・保育所等の待機児童数 現状値(H26)：227人 →目標値(H31)：0人

・合計特殊出生率 現状値(H26)：1.43 →目標値(H31)現状より増加

《数値目標設定の考え方》

人口減少を食い止めるためには、自然減対策が重要であるが、ライフステージに応じた支援の指標として、まず、結婚支援に係る本県独自の施策である「いばらき出会いサポートセンター利用者等の成婚数」及び「マリッジサポーター数」を目標項目として設定した。

次に、自然増を目指していくうえで、子育て支援に関して「保育所等の待機児童数」を数値目標に設定するとともに、こうした取組の結果、若い世代の結婚や出産に対する希望がかなうことで、「合計特殊出生率」の増加が図られることとして、目標として設定した。

《基本的方向》

- 若者が将来の展望を描けるよう若い世代の経済的安定を図り、結婚し、自分の家庭を持つことの素晴らしさや喜びについての意識啓発を行うとともに、社会全体で結婚を支援する機運を醸成する。
- 妊娠・出産・子育てについて切れ目のない支援を行うとともに、家庭と行政、企業、地域等が連携を図り、子育てに取り組む地域社会を構築する。
- 育児休業の取得促進や多様な働き方の普及などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るとともに、女性が希望に応じ様々な分野で活躍できる環境を整備する。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

(7) 若い世代の経済的安定

① 若者の雇用の安定と経済的自立の支援【商工労働部・教育庁】

若年者を含め正規雇用の割合が低下を続けていることから、若者が将来の展望を描けるよう、正規雇用化の促進により、若者の安定した雇用の創出と所得の拡大等により経済的自立を図る。また、学校におけるキャリア教育の充実を図り、将来の自立に向けて必要となる能力や態度を育成する。

重要業績評価指標（KPI）

■若年者正規雇用者割合 (H24) 64.9%→(H31) 66.5%

- (具体的な事業)
- ・県内企業と若年者等をマッチングする面接会の開催事業
 - ・正規雇用化促進事業
 - ・大卒等未就職者人材育成事業
 - ・インターンシップ推進事業

② 若者の地域活動の支援【直轄】

若者の地域活動への参加及び関心が低下していることから、茨城県青少年健全育成審議会の提言等を踏まえ、若者の地域活動への参加や人材の育成を支援することにより、若者の活発な活動を促進し、地域の活性化につなげる。

重要業績評価指標 (KPI)

■若者団体の会員数 (H26) 2,800人→(H31) 3,500人

(具体的な事業) ・いきいきと活躍する若者支援事業 (2)④①併記)

(イ) 結婚支援の充実

① 若者の結婚に係る気運醸成・意識啓発【保健福祉部・教育庁】

若い世代の結婚に対する意識が多様化し、家庭を築くことや生命を継承していくことの認識が希薄化していることから、若者に対し自分の家族を持つことの素晴らしさ等の意識啓発を行うとともに、社会全体で結婚を支援する気運を醸成する。

重要業績評価指標 (KPI)

■結婚・子育て応援宣言企業の登録数 (H26) 233件→(H31) 400件

(具体的な事業) ・いばらき結婚・子育てわくわくキャンペーン推進事業
・結婚・子育て応援企業普及事業

② 全国にさきがけて開始した出会いの場創出の取組拡充【保健福祉部】

地域や社会における結婚支援機能が弱まっていることから、いばらき出会いサポートセンターのサービス向上やマリッジサポーター活動強化等により未婚の男女が広く出会うことのできる機会を提供する。

重要業績評価指標 (KPI)

■いばらき出会いサポートセンター利用者等の成婚数

(H26) 1,366組→(H31) 2,500組

■マリッジサポーター数 (H26) 841人→(H31) 1,100人

(具体的な事業) ・いばらき出会いサポートセンター推進事業
・いばらき出会いサポートセンター相談体制等強化事業

(ウ) 妊娠・出産・子育て支援の充実

① 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり【保健福祉部】

核家族化が進行し、地域の間人関係が希薄化する中で、母親の多くは妊娠期から育児に至るまで、何らかの不安を抱えていることから、安心して子どもを生み育てることができるよう妊娠・出産・子育てにかかる切れ目のない支援体制を構築する。

重要業績評価指標 (KPI)

■妊娠・出産について満足している者の割合 (H25) 65.3%→(H30) 70.0%

(具体的な事業) ・妊娠等相談支援事業
・助産師なんでも出張相談事業
・周産期母子医療センター運営支援事業
・小児救急医療支援事業

② 妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減【保健福祉部】

妊娠・出産・子育てにかかる経済的な負担が少子化の大きな要因の一つとなっていることから、妊娠・出産・子育ての各ライフステージに応じた経済的負担の軽減に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）

- 県政世論調査「理想の数の子どもを持たない理由」について「子育てのための経済的負担が大きいから」と回答した者の割合
(H26) 54.4% → (H31) 54.4%以下

- (具体的な事業)
- ・ 不妊治療費助成事業
 - ・ 小児・妊産婦医療費助成事業
 - ・ 多子世帯支援事業
 - ・ 子どもの貧困対策事業

③ 幼児教育・保育サービスの充実【総務部・保健福祉部・教育庁】

核家族化の進行や保護者の就労の多様化等により、幼児教育や保育の重要性が高まっていることから、認定こども園、幼稚園、保育所及び地域型保育事業の整備を進め、待機児童の解消を図るとともに、一時預かりや病児保育など多様な保育ニーズの充実に努める。併せて、幼児教育と保育との連携や学校教育との連携及び円滑な接続に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）

- 保育の提供人数 (H26) 51,393人 → (H31) 63,760人
- 保育所等の待機児童数 (H26) 227人 → (H31) 0人

- (具体的な事業)
- ・ 特別保育事業（病児保育事業等）
 - ・ 地域子育て支援事業（一時預かり事業等）
 - ・ 就学前教育・家庭教育の推進（3(7)⑤併記）

④ 地域での子育て支援【保健福祉部】

地域コミュニティの希薄化が進み、子育て世帯を地域で支える力が弱くなっていることから、親子の交流や子育て等の相談ができる拠点の整備などにより、住民同士が連携し、子育てに取り組む地域社会を構築する。

重要業績評価指標（KPI）

- 地域子育て支援拠点数 (H26) 245箇所 → (H31) 280箇所
- いばらき子育て家庭優待制度協賛店舗数
(H26) 5,518店 → (H31) 7,200店

- (具体的な事業)
- ・ 地域子育て支援事業（地域子育て支援拠点事業等）
 - ・ 子育て支援促進事業（ファミリーサポートセンター事業等）
 - ・ 子育て家庭応援「家族優待制度」推進事業

⑤ 家庭教育の充実支援【教育庁】

幼少期から基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、自主性や自立性を育むことが大切であることから、家庭の役割や責任に関する保護者一人ひとりの自覚を促すための学習機会や情報の提供などに取り組むことにより、家庭教育の充実を支援する。

重要業績評価指標（KPI）

■家庭教育支援資料を活用した研修会の実施箇所数・割合

（H26）638箇所，72.6%→（H31）879箇所，100%

（具体的な事業） ・家庭の教育力向上プロジェクト事業
・就学前教育・家庭教育の推進（3(ウ)③併記）

(イ) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

① 一人ひとりがいきいきと働くことができる環境づくり

【直轄・保健福祉部・商工労働部・農林水産部】

本県の所定外労働時間は全国で最も長く、また、全国的に男性の育児休業取得率も極めて低い状況にあることから、企業経営者や労働者自身の意識改革に取り組むとともに、短時間勤務の導入や男性を含めた働き方の見直し等を進め、仕事と生活の調和の実現を図る。

重要業績評価指標（KPI）

■所定外労働時間数（H25）13.9時間→（H31）10.0時間

■年次有給休暇取得率（H26）55.76%→（H31）60.0%

■ハーモニートップセミナー参加企業数（H26）55社 →（H31）130社

（具体的な事業） ・女性活躍推進事業
・仕事と生活の調和推進事業

② 女性が活躍できる環境づくり【直轄・保健福祉部・商工労働部・農林水産部】

出産、育児等によりやむを得ず退職する女性が多いことから、女性の活躍推進に取り組む企業の拡大を図るとともに、女性が短時間勤務など希望に応じた働き方によって、様々な分野で個性と能力を十分に発揮し、活躍できる環境を整備する。

重要業績評価指標（KPI）

■女性が働きやすい企業が参加する就職面接会における就職者数

（H26）一人 →（H27～H31 累計）100人

■政策方針決定過程に参画する女性の割合（審議会委員女性割合）

（H26）28.3%→（H31）30.0%

（具体的な事業） ・女性就職促進事業
・いばらき農業女子確保・育成事業
・女性薬剤師キャリアアップ支援事業
・医師就業サポート事業

《基本目標4》 時代に合った地域をつくり，安心な暮らしを守るとともに，地域と地域を連携する

数値目標 ・ 地域公共交通網形成計画策定市町村数

現状値 (H26) : 2 町村 → 目標値 (H31) : 37 市町村

・ 立地適正化計画 (コンパクトシティ実現に向けた計画) 策定市町村数

現状値 (H26) : ー市町村 → 目標値 (H31) 5 市町村

・ 教育・研修旅行参加者数 現状値 (H26) : 4,348 人 → 目標値 (H31) : 5,000 人

《数値目標設定の考え方》

人口減少・超高齢化社会において予想される課題に効果的・効率的に対応していくためには、機能的なまちづくりと日常の移動手段の確保が地域づくりにおける車の両輪であると考えられることから、まず「地域公共交通網形成計画策定市町村数」と「立地適正化計画(コンパクトシティ実現に向けた計画)策定市町村数」を目標項目として設定した。

なお、県北地域や中山間地域については、交流人口の拡大等により一層の活性化を図っていく必要があるため、「教育・研修旅行参加者数」を目標項目として設定した。

《基本的方向》

- 地域公共交通の維持やコンパクトシティの形成，定住自立圏構想など市町村の広域連携を促進し，人口減少下におけるまちづくり・地域連携を推進する。
- 誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるように，小さな拠点の形成や，商業・医療・介護等の地域に不可欠なサービス機能の維持等に取り組むとともに，住民自らが地域防災の担い手となる環境を確保するなど，安心な暮らしを守る。

《具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)》

(7) 人口減少下におけるまちづくり・地域連携の推進

① 地域公共交通の維持【企画部】

地域住民の生活を支え，将来にわたって暮らし続けられる社会を形成するため，交通空白地域の解消や市町村域を越えての通院や買い物といった広域的ニーズにも対応した交通ネットワークの構築に取り組み，身近で使いやすい公共交通の充実を図る。

重要業績評価指標 (KPI)

■ 交通空白地解消の担い手となる事業者の数

(H26) 5 団体 → (H31) 10 団体

■ コミュニティ交通の利用者数

(H26) 2,946,841 人/年 → (H31) 約 320 万人 (H26 比 10%増)

■ 水郡線等の主な駅の 1 日平均乗車人員

(H26) 約 4,000 人/日 → (H31) 約 4,000 人/日 (現状維持)

(具体的な事業) ・ 公共交通利用促進等支援事業 (4(イ)①併記)

② 「コンパクトシティ」の形成【土木部】

人口減少下においても、健康で快適な生活や持続可能な都市経営を確保するため、都市のコンパクト化と公共交通網をはじめとするネットワーク構築による「コンパクトシティ」の形成を進める市町村の取組みを支援する。

重要業績評価指標（KPI）

■立地適正化計画（コンパクトシティ実現に向けた計画）策定市町村数

（H26）－市町村→（H31）5市町村

（具体的な事業） ・集約と連携のまちづくりモデル作成事業

③ 自立できる中山間地域づくり【企画部・農林水産部】

中山間地域は、平坦地に比べて、人口減少が進行し、耕作放棄地も増えており、生産力や集落機能の低下が懸念されていることから、集落としての機能を維持しながら自立していけるようにするため、特産品の産地化や直売・交流施設の活性化など農林業者の所得向上や雇用の確保に向けた地域の取組を支援する。

重要業績評価指標（KPI）

■主要な都市農村交流施設利用者数（中山間地域）

（H26）2,203千人→（H31）2,380千人

（具体的な事業） ・中山間アグリビジネスモデル創出調査研究事業

・元気な農山村創生チャレンジ事業

・いばらきの園芸産地改革支援事業（中山間産地改革支援型）

・漆を活用した過疎・中山間地域活力創造事業（4(7)④併記）

④ 県北地域の振興【企画部】

県北地域の豊かな自然や食、文化、観光施設など多様な地域資源の魅力を広く国内外に発信し、観光・交流や移住・二地域居住を推進するとともに、企業誘致や新たなビジネスの展開などにより地域産業の振興を図り、働く場を創出し、定住人口の確保につなげていく。

重要業績評価指標（KPI）

■常陸秋そばフェア開催店舗数 （H26）9件→（H27～H31累計）65件

■教育・研修旅行参加者数 （H26）4,348人→（H31）5,000人

■アウトドアHPへの投稿件数 （H26）285件 →（H31）380件

■県北地域お試し居住利用者数 （H26）－組→（H27～H31累計）60組

■いばらきさとやま生活HPへのアクセス件数

（H26）85,000ページビュー→（H31）120,000ページビュー

■県北地域へのクリエイティブ企業等の誘致件数

（H27～H31累計）50事業者

■ビジネスプラン応募件数 （H26）64件→（H31）65件

■アイデア提案型インターンシップ参加者数 （H26）7人→（H31）20人

■域外から県北地域に入り、活動する芸術家等の数 （H27～H31累計）300人

- (具体的な事業)
- ・ いばらき食彩の里推進事業 (1(エ)①併記)
 - ・ 教育・研修旅行等促進事業 (2(ア)②併記)
 - ・ 県北アウトドア魅力発信事業 (2(ア)②併記)
 - ・ いばらき移住体験推進事業 (2(ア)①併記)
 - ・ 第2のふるさと・いばらきプロジェクト (2(ア)①併記)
 - ・ いばらきさとやま生活発信事業 (2(ア)①併記)
 - ・ クリエイティブ企業等進出支援事業 (1(イ)④併記)
 - ・ 県北地域ビジネス創出支援事業
 - ・ アイディア提案型インターンシップ促進事業
 - ・ 漆を活用した過疎・中山間地域活力創造事業
(4(ア)③併記)
 - ・ 茨城県北芸術祭の開催 (2(エ)③併記)

⑤ 市町村広域連携の促進【総務部】

人口減少社会においても、安心して暮らせる地域を形成し、人口流出を食い止め、地方圏への人の流れを創出することが求められていることから、定住自立圏構想に基づき、市町村間の連携を促進し、圏域の形成に取り組む市町村数を拡大する。

重要業績評価指標 (KPI)

■定住自立圏構想に取り組む市町村数 (H26) 1町→(H31) 11市町村

(具体的な事業) ・定住自立圏等の取り組み支援

⑥ 公共施設等の安全・安心な利用を基本とした計画的な更新・統廃合・長寿命化等による財政負担の軽減・平準化，施設等の最適な配置の実現【総務部・土木部】

高度成長期に整備した多くの公共施設等が今後一斉に更新を迎える一方、更新には多額の財政負担が伴うことや、人口減少・少子高齢化による施設需要の変化が見込まれるため、茨城県公共施設等総合管理計画に基づき、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行い、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、最適な配置を行う。

重要業績評価指標 (KPI)

■個別施設計画策定数 (H26) 9計画→(H32) 26計画

※H26は一部策定済みの計画を含み、H32は現時点での全ての想定計画数。

(イ) 人口減少社会，超高齢社会における生活支援サービスの維持

① 生活支援サービスの維持【企画部・商工労働部・農林水産部・土木部】

人口減少や高齢化により、医療、福祉、買い物等の生活支援サービスの提供に支障をきたすことが懸念されることから、日常生活に不可欠な生活支援サービス機能を一定のエリア内に集め、周辺集落と交通ネットワーク等で結ぶ「小さな拠点」の形成などを進めようとする市町村を支援する。

特に、商店街においては、今後、空き店舗の増加などにより商業等の生活サービス機能の維持が困難になることが懸念されるため、空き店舗や地域資源の活用による商店街の賑わいづくりなど、商店街独自の取組を促進し、商店街を活性化する。

重要業績評価指標 (KPI)

■商店街における活性化事業計画の策定件数 (累計)

(H26) 14 件→ (H31) 30 件

(具体的な事業) ・いばらき商人塾事業
・商店街振興組合指導事業
・商店街活力向上支援事業
・公共交通利用促進等支援事業 (4(7)①併記)

② 元気な高齢者が社会参加できる環境づくり【保健福祉部】

高齢化が急速に進行する中、元気な高齢者がいきいきと社会で活躍することが重要である。そのため、高齢者が長年培った知識や経験、技能等を生かしながら地域社会に参加できる環境づくりに取り組む。

重要業績評価指標 (KPI)

■元気シニアバンクの登録件数 (H26) 146 件→ (H29) 200 件

■シルバーリハビリ体操指導士数 (H26) 6,685 人→ (H29) 10,000 人

(具体的な事業) ・元気シニア地域貢献事業
・シルバーリハビリ体操指導士養成事業

③ 高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくり【保健福祉部】

「団塊の世代」が全て 75 歳以上となる 2025 年 (H37) を見据え、高齢者世帯や一人暮らし高齢者、認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者等が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築する。

重要業績評価指標 (KPI)

■地域包括支援センター数 (H26) 59 箇所→ (H29) 152 箇所

(具体的な事業) ・茨城型地域包括ケアシステム推進事業
・在宅医療・介護連携推進事業
・認知症対策強化事業

④ 住民が地域防災の担い手となる環境の確保【生活環境部】

少子高齢化の進展等社会経済情勢の変化により、地域防災の中核を担う消防団員数が年々減少していることから、消防団員を確保するとともに、消防団活動における団員の安全確保の向上を図るため消防団の安全装備品の配備を促進し、消防団の充実強化を図る。また、自主防災活動は、コミュニティの維持、復活の重要な切り口ともなることから、東日本大震災などを教訓とした防災教育・啓発活動などを通じて自主防災組織の結成を促進し、安心・安全な暮らしを守る地域社会を形成する。

重要業績評価指標 (KPI)

■消防団員数 (H26) 23,830 人→ (H31) 23,830 人 (現状維持)

■消防団の安全装備品(救助用半長靴, 救命胴衣, トランシーバー)の配備率
(H26) 救助用半長靴 27.2%, 救命胴衣 13.4%, トランシーバー 5.0%
→ (H31) 救助用半長靴, 救命胴衣, トランシーバー : 100%

■自主防災組織の活動カバー率 (H26) 72.3%→ (H31) 88.7%

- (具体的な事業)
- ・消防団充実強化推進事業
 - ・東日本大震災記録資料収集等事業
 - ・自主防災組織結成促進事業

(ウ) 風評の払拭【生活環境部・商工労働部・農林水産部】

東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故から4年半が経過したが、観光施設等への観光入込客数は、県北臨海部など依然として厳しい状況にあることから、引き続き、徹底した安全確認を行うとともに、県内外における観光キャンペーンの実施等により、県内観光産業の復興に努めていく。

また、農林水産物については、依然として一部に風評が残っていることから、徹底した安全確認や、県内外での販売促進キャンペーン等の実施などにより、県産品の需要を拡大する。

重要業績評価指標 (KPI)

- 観光地点等入込客数 (延べ人数) (H26) 5,075 万人→ (H31) 5,700 万人
- 宿泊観光入込客数 (実人数) (H26) 462 万人→ (H31) 625 万人

- (具体的な事業)
- ・漫遊いばらき観光キャンペーン事業 (1(ウ)①併記)
 - ・県外メディア活用魅力発信強化事業 (1(ウ)①併記)
 - ・海水浴場モニタリング事業
 - ・環境放射線監視事業
 - ・農林水産物モニタリング強化事業
 - ・特用林産物振興対策事業
 - ・水産物流通加工振興対策事業 (1(エ)①併記)

VI 総合戦略の推進について

1 重点施策

総合戦略の推進にあたっては、将来を見据えて、今後5年間の取組をより実効性のあるものとするため、太字で記載した施策について特に重点的に取り組むこととする。

《基本目標1》 本県における安定した雇用の創出

(7) 本県に集積した最先端科学技術等を活用した新産業・新事業の創出

- ① **最先端の科学技術の集積を活用した未来産業の創出**【企画部・商工労働部】
- ② 政府関係機関の誘致【直轄・企画部】
- ③ **ロボット産業の育成等**【企画部】
- ④ 再生可能エネルギーの導入等による関連事業の創出【企画部】
- ⑤ 水素社会の実現に向けた取組の促進【企画部】

(4) 新たな時代を見据えた新産業・新事業の創出

- ① **コンテンツ産業の育成**【商工労働部】
- ② **IoT等による新ビジネスの創出**【商工労働部】
- ③ 社会的課題に対応した新サービス等の創出促進【商工労働部】
- ④ ベンチャー企業等の創出・育成【企画部・商工労働部】

(7) ものづくり産業・地場産業・サービス産業の生産性向上等

- ① 鹿島臨海工業地帯の競争力強化【企画部】
- ② **中小企業の競争力強化**【商工労働部】
- ③ ブランド力の強化による地場産業の振興【商工労働部】
- ④ サービス産業の生産性向上支援【商工労働部】
- ⑤ 県内物流産業の育成等【企画部】

(1) 農林水産業の成長産業化

- ① 農林水産物を活用した高品質で付加価値の高い商品づくりと販売力の強化
【直轄・企画部・農林水産部】
- ② **6次産業化・農商工連携の促進**【商工労働部・農林水産部】
- ③ **県産農林水産物の輸出拡大**【農林水産部】
- ④ 県産品消費拡大と健康的な食生活の推進【保健福祉部・農林水産部・教育庁】
- ⑤ 農林水産業における人材の確保・育成【農林水産部】

(4) 魅力ある観光産業の振興

- ① **おもてなしの向上と国内外からの誘客促進**
【直轄・企画部・商工労働部・農林水産部・土木部・教育庁】
- ② 地域資源等を活用した観光産業の振興【商工労働部】
- ③ 茨城空港の機能の充実・強化による交流拡大【企画部】

(カ) 企業等の国内外からの誘致の促進

- ① **企業誘致の更なる推進【直轄】**
- ② 本社機能の移転・拡充，企業の新規設立の推進【直轄・企画部・商工労働部】
- ③ 対日投資の県内誘致促進【直轄】

(キ) 地域医療やまちづくりに必要な人材の育成・確保

- ① **医療・福祉分野における人材の育成・確保【保健福祉部】**
- ② 建設業における人材の育成・確保【土木部】

(ク) 誰もが活躍できる雇用環境の整備

- ① **高齢者の活躍推進【商工労働部】**
- ② 障害者の活躍推進【保健福祉部・商工労働部】
- ③ ひとり親家庭への就労支援【保健福祉部】

《基本目標2》 本県への新しいひとの流れをつくる

(7) 東京圏から本県への移住等の推進

- ① **移住・二地域居住希望者等への支援【直轄・企画部・保健福祉部・土木部】**
- ② 地域資源を活用した体験交流の促進【企画部・農林水産部・教育庁】
- ③ TX沿線地域ならではのこれからの時代に対応したまちづくり【企画部】

(イ) 将来を担う人材の育成及び県内企業等への採用，就労の拡大

- ① **県外からの人材の還流促進【商工労働部・教育庁】**
- ② 地元産業への人材の定着促進【商工労働部】
- ③ 本県の将来を担う人材育成【総務部・教育庁】

(ウ) 郷土を愛するこころの醸成

- ① 県や地元市町村に対する愛郷心の醸成【直轄・企画部・教育庁】
- ② 本県の地域情報の発信力強化【直轄】

(エ) 国内外からひとを呼び込む新たな展開

- ① 魅力ある観光産業の振興【基本目標1と併記】
- ② 国際会議等（MICE）誘致に向けた環境整備【直轄・企画部】
- ③ **文化・芸術・スポーツなどによる交流人口の拡大（県北芸術祭，サイクリング等）**
【企画部・生活環境部・土木部・教育庁】
- ④ 茨城国体，東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした地域の活性化
【全部局】

《基本目標3》 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(7) 若い世代の経済的安定

- ① 若者の雇用の安定と経済的自立の支援【商工労働部・教育庁】
- ② 若者の地域活動の支援【直轄】

(イ) 結婚支援の充実

- ① 若者の結婚に係る気運醸成・意識啓発【保健福祉部・教育庁】
- ② 全国にさきがけて開始した出会いの場創出の取組拡充【保健福祉部】

(ウ) 妊娠・出産・子育て支援の充実

- ① 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり【保健福祉部】
- ② 妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減【保健福祉部】
- ③ 幼児教育・保育サービスの充実【総務部・保健福祉部・教育庁】
- ④ 地域での子育て支援【保健福祉部】
- ⑤ 家庭教育の充実支援【教育庁】

(エ) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

- ① 一人ひとりがいきいきと働くことができる環境づくり
【直轄・保健福祉部・商工労働部・農林水産部】
- ② 女性が活躍できる環境づくり【直轄・保健福祉部・商工労働部・農林水産部】

《基本目標4》 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(7) 人口減少下におけるまちづくり・地域連携の推進

- ① 地域公共交通の維持【企画部】
- ② 「コンパクトシティ」の形成【土木部】
- ③ 自立できる中山間地域づくり【企画部・農林水産部】
- ④ 県北地域の振興【企画部】
- ⑤ 市町村広域連携の促進【総務部】
- ⑥ 公共施設等の安全・安心な利用を基本とした計画的な更新・統廃合・長寿命化等による財政負担の軽減・平準化，施設等の最適な配置の実現【総務部・土木部】

(イ) 人口減少社会，超高齢社会における生活支援サービスの維持

- ① 生活支援サービスの維持【企画部・商工労働部・農林水産部・土木部】
- ② 元気な高齢者が社会参加できる環境づくり【保健福祉部】
- ③ 高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくり【保健福祉部】
- ④ 住民が地域防災の担い手となる環境の確保【生活環境部】

(ウ) 風評の払拭【商工労働部・農林水産部】

2 庁内推進体制について

(1) 茨城県まち・ひと・しごと創生本部

「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策を総合的かつ計画的に実施するため、「茨城県まち・ひと・しごと創生本部」において、全庁をあげた取組を進める。

(2) 部局横断的な政策立案

地方創生のためには、従来の「縦割り」の取組を排し、様々な分野における官民協力や地域間連携、政策間連携を図ることにより、「地域の総合力」を最大限に発揮することが求められている。このため、これまで以上に部局横断的な政策立案を積極的に検討していくことが必要であり、各部局次長等で構成する上記本部会議の幹事会等の場を活用した議論、提案を行っていく。

3 PDCAサイクルの整備

(1) 数値目標及びKPIの設定

「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、4つの政策の基本目標ごとに数値目標を設定するとともに、それぞれの施策について5年間の取組に対する重要業績評価指標（KPI）を設定し、検証・改善を図るための仕組みとしてPDCAサイクルを整備・運用する。

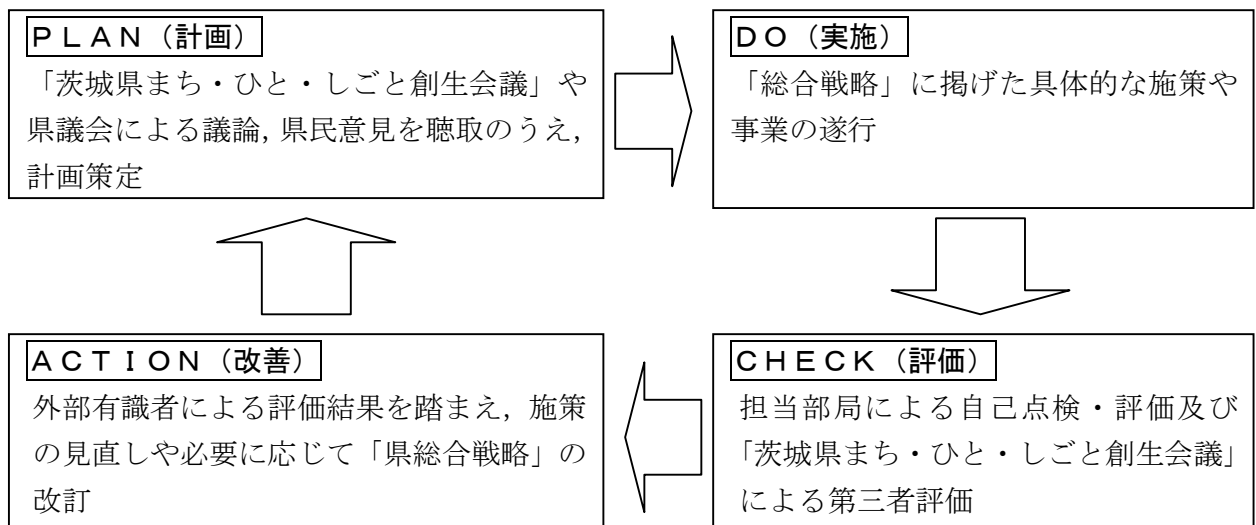
(2) 茨城県まち・ひと・しごと創生会議

このPDCAサイクルでは、住民代表や産官学金労言の関係者など外部有識者で構成する「茨城県まち・ひと・しごと創生会議」において、各種施策の実施状況や効果の検証、改善に向けた見直しを実施しながら、必要に応じて「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂を行っていくこととする。

(3) ビッグデータの活用

国においては、地域経済に関する官民のビッグデータを、一つのシステムで分かりやすく「見える化」した「地域経済分析システム（RESAS）」を提供している。これにより、地域の現状や課題の把握、強み・弱みや将来像の分析等をさらに進め、PDCAサイクルの中で活用するとともに、施策の充実・見直しにつなげていく。

【茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略に係るPDCAサイクル】



4 市町村や産官学金労言等の関係機関との連携促進

(1) 市町村との情報交換の強化や，県と市町村，市町村間の連携事業の推進

この「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果を最大限に発揮させるためには，地域住民に最も近い市町村の取組と緊密な連携を図っていくことが重要となる。このため，「まち・ひと・しごと創生市町村連絡会議」の活用を図るなど，県と市町村との一層の連携強化を図る。

また，人口減少社会への対応としては，医療・福祉・公共交通など必要な生活機能を確保し，活力ある地域社会を維持するため，市町村同士が補完し合い，連携していく視点も重要であり，国の動向なども踏まえ，「定住自立圏」などの広域連携に向けた市町村の主体的な取組みを積極的に支援していく。

(2) 金融機関や民間企業との官民連携の促進

この「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に当たって，より高い効果を獲得するためには，県民一人ひとりをはじめ，市町村，企業，大学・研究機関，NPOなどの多様な主体が，それぞれの特長や能力に応じた役割を積極的に果たすとともに，互いに連携・協力し，ともに力を合わせながら進めていくことが重要となる。

このため，産官学金等の連携による新たな産業の創出・育成といった「しごと」づくりをはじめ，あらゆる主体との間で人口減少に関する基本認識を共有し，人材・技術・資金などの様々な面において民間の活力やアイデアを積極的に活用する。

(3) 大学等との連携の強化

若者が地域に残り活躍する環境を実現するためには，地域の「知」の拠点である県内大学等との連携を強化することが重要である。

このため，県内大学等における就職支援による県内就労の奨励や，共同研究等による産業振興の推進，学生の地域志向を醸成するための講座等の充実等，県内大学との協働による地方創生に向けた取組を展開する。